

2026年 大学院案内

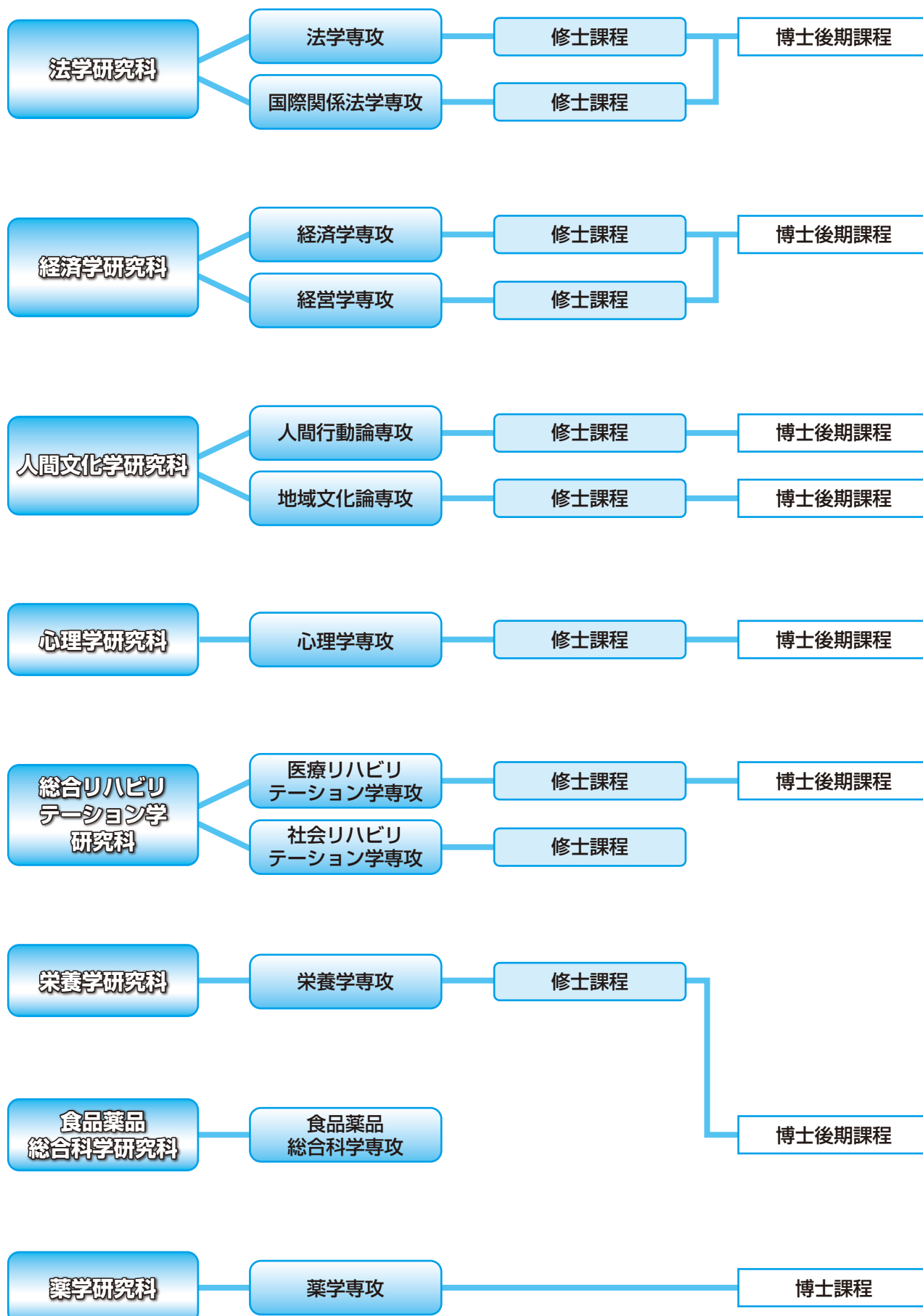


KOBE
GAKUIN
UNIVERSITY
GRADUATE
SCHOOL
2026 GUIDE BOOK

法 学 研 究 科
経 済 学 研 究 科
人 間 文 化 学 研 究 科
心 理 学 研 究 科
総 合 リ ハ ビ リ テーション学 研 究 科
栄 養 学 研 究 科
食 品 薬 品 総 合 科 学 研 究 科
薬 学 研 究 科

神戸学院大学

大学院研究科の組織



目 次

学長からのあいさつ	1
法学研究科（ポートアイランド第1キャンパス）	2
法学専攻 修士課程・博士後期課程	
国際関係法学専攻 修士課程	
経済学研究科（ポートアイランド第1キャンパス・有瀬キャンパス）	8
経済学専攻 修士課程・博士後期課程	
経営学専攻 修士課程	
※基本的に経済学専攻は有瀬キャンパス、経営学専攻はポートアイランド第1キャンパスで講義を行います。	
人間文化学研究科（有瀬キャンパス）	14
人間行動論専攻 修士課程・博士後期課程	
地域文化論専攻 修士課程・博士後期課程	
心理学研究科（有瀬キャンパス）	20
心理学専攻 修士課程・博士後期課程	
総合リハビリテーション学研究科（有瀬キャンパス）	26
医療リハビリテーション学専攻 修士課程・博士後期課程	
社会リハビリテーション学専攻 修士課程	
栄養学研究科（有瀬キャンパス）	36
栄養学専攻 修士課程	
食品薬品総合科学研究科（ポートアイランド第1キャンパス・有瀬キャンパス）	40
食品薬品総合科学専攻 博士後期課程	
※講義によりキャンパスが変わります。	
薬学研究科（ポートアイランド第1キャンパス）	44
薬学専攻 博士課程	
納入金	50
奨学金制度	53
取得できる教育職員免許状	53
沿 革	54
年 譜	54

学長からのあいさつ



学 長 備 酒 伸 彦

—「高度専門能力育成の場」としての神戸学院大学大学院—

神戸学院大学は、1966年に、体質医学の権威であった初代学長・森茂樹博士の下、建学の精神「真理愛好・個性尊重」を掲げて、栄養学部だけの単科大学として創立されました。それから半世紀あまりが経った現在では、神戸市内の複数のキャンパスに10学部と8つの大学院研究科を配置し、学生数1万1000人あまりを擁する文理融合型の私立総合大学に発展しました。卒業生・修了生は、約9万人にのぼり、多種多様な分野で活躍されています。

本学の大学院の歴史は、1974年に法学研究科と栄養学研究科が設置されたことに始まります。その後、経済学研究科、薬学研究科、食品薬品総合科学研究科、人間文化科学研究科、総合リハビリテーション学研究科が順次設置されてきました。

2019年度からは、国家資格・公認心理師の養成カリキュラムに対応する心理学研究科（修士課程・博士後期課程）が本学8番目の大学院研究科としてスタートしています。修士課程においては新たな心理専門職である公認心理師を着実に生み出すとともに、博士後期課程ではこの分野の指導的役割を果たす研究者・実務家を育成することになります。

神戸学院大学の大学院は、社会科学系、人文科学系、そして医療・健康・福祉系といった多様な分野を対象とする研究科で構成されています。各研究科の修士課程は、高度専門職の育成、高度な専門的知識と思考力を有する職業人の養成をも目的としており、資格専門職、国家公務員・地方公務員、中学・高校教員、様々な業種・職種の企業人など、多様な将来の進路に対応しています。他方、博士課程・博士後期課程では、教育・研究職に必要とされる高度な専門的能力の育成、その成果としての博士論文の作成を目的としています。2022年度からは研究科・専攻を横断する「共通科目」の開設や他研究科、他専攻の科目履修の可能性が広がるなど、学びをより充実させています。

本学大学院の恵まれた修学・研究環境、さらには本学独自の給付奨学金制度なども活用して、充実した大学院生活を送っていただきたいと思います。神戸学院大学大学院は、人生のグレードアップを目指す人のための「高度専門能力育成の場」として、入学した皆さんの「志」の実現を全面的にサポートしていく所存です。

法学研究科

◆法学専攻 修士課程・博士後期課程

◆国際関係法学専攻 修士課程

法学研究科 目的

○法学研究科の目的

法学研究科の目的は、次のとおりとする。

(1) 修士課程

修士課程の目的は、法学・政治学・国際関係の分野に関する専門知識と分析手法を修得し、研究者、法律実務や行政において活躍しうる専門的職業人、企業・地域社会・国際社会において高度な法的能力を備えた担い手として活躍しうる人材及び公共的な事柄に強い関心を持ちうる人材を育成することとする。

(2) 博士後期課程

博士後期課程の目的は、法学・政治学・国際関係の分野に関する学術的な理論及び応用を究め、研究者、法律実務や行政において活躍しうる専門的職業人、企業・地域社会・国際社会において高度な法的能力を備えた担い手として活躍しうる人材及び公共的な事柄に強い関心を持ちうる人材を育成することとする。

法学研究科 三つのポリシー

アドミッション・ポリシー

神戸学院大学大学院法学研究科では、本研究科が定めたディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに対する理解を前提として、以下のような学生の入学を期待する。

【修士課程】

法学専攻

学部レベルにおける法学の専門的知識・能力を堅実に身につけていて、それをさらに向上させるにふさわしい能力と意欲を持つ学生。

国際関係法学専攻

学部レベルにおける国際政治・国際関係法学の専門的知識・能力を堅実に身につけていて、それをさらに向上させるにふさわしい能力と意欲を持つ学生。

【博士後期課程】

法学専攻

修士課程レベルにおける専門的能力を基礎として、特定の専門領域における高度な研究を追究するにふさわしい能力と意欲を持つ学生。

カリキュラム・ポリシー

【修士課程】

法学専攻

1. 「特殊講義」を通じて、学部段階よりも高度な法学の専門的知識を修得し、豊かで柔軟性のある専門的実践能力を養う。
2. 「特殊研究」を通じて、専攻分野における特定テーマを深く追求し、理論的・実践的な解決・方向性を示すことのできる能力を養う。

国際関係法学専攻

1. 「特殊講義」を通じて、学部段階よりも高度な国際政治・国際関係法学の専門的知識を修得し、豊かで柔軟性のある専門的実践能力を養う。
2. 「特殊研究」を通じて、専攻分野における特定テーマを深く追求し、理論的・実践的な解決・方向性を示すことのできる能力を養う。

【博士後期課程】

法学専攻

学位：博士（法学）

1. 「研究特殊講義」を通じて、法学分野における修士課程レベルよりも高度な研究を追究するにふさわしい専門的知識を修得し、高度な専門的実践能力を養う。
2. 「研究演習」を通じて、法学の各専攻分野における研究をより深化させ、より高度な専門的能力及びその成果の公表に必要な実践的能力を養う。

学位：博士（国際関係法学）

1. 「研究特殊講義」を通じて、国際政治・国際関係法学分野における修士課程レベルよりも高度な研究を追究するにふさわしい専門的知識を修得し、高度な専門的実践能力を養う。
2. 「研究演習」を通じて、国際政治・国際関係法学の各専攻分野における研究をより深化させ、より高度な専門的能力及びその成果の公表に必要な実践的能力を養う。

ディプロマ・ポリシー

【修士課程】

法学専攻

学部段階において修得した法学に関する専門的知識や能力を基礎として、以下の能力を養うことを目的とする。

1. 実社会や法事務において応用することができる高度な専門的知識を修得し、それを実践的な問題解決に生かすことができる。
2. 専攻分野における理論的・実践的論点を抽出して、それを研究対象として追求し、研究成果としての修士論文において理論的に一貫し、実践的にも適切な方向性を示すことができる。

国際関係法学専攻

学部段階において修得した国際政治・国際関係法学に関する専門的知識や能力を基礎として、以下の能力を養うことを目的とする。

1. 実社会や法事務において応用することができる高度な専門的知識を修得し、それを実践的な問題解決に生かすことができる。
2. 専攻分野における理論的・実践的論点を抽出して、それを研究対象として追求し、研究成果としての修士論文において理論的に一貫し、実践的にも適切な方向性を示すことができる。

【博士後期課程】

法学専攻

学位：博士（法学）

法学分野における理論的・実践的観点を抽出して、それを研究対象として追究する高度な能力を養い、研究者、実務家、あるいは専門的職業人にふさわしいレベルでの研究成果の発表（研究報告、論文作成）ができる。

学位：博士（国際関係法学）

国際政治・国際関係法学分野における理論的・実践的観点を抽出して、それを研究対象として追究する高度な能力を養い、研究者、実務家、あるいは専門的職業人にふさわしいレベルでの研究成果の発表（研究報告、論文作成）ができる。

1 法学研究科進学の意味

法学研究科に進学する意義は、主として2つあります。第一に、学部時代に身につけた基礎的な専門知識や法的思考力（リーガルマインド）をベースにして、より高度な専門知識や法学あるいは国際政治・国際関係法学の素養を磨くことにあります。さらに、自らが専攻する分野については、特定のテーマを掘り下げる研究能力も身につけます。これらによって、学部卒業者よりも高度な専門的能力を持って社会に進出し、貢献することが可能になります。

2 法学研究科の専攻と授業形式

法学研究科には「法学専攻」（修士課程・博士後期課程）と「国際関係法学専攻」（修士課程）があります。

「法学専攻」修士課程（学年定員8名）では、憲法、行政法、刑法などの公法分野、民法、商法、民事訴訟法などの民事法分野を中心に、主として伝統的な法律分野に関する高度な専門知識と法的思考力の修得を目指します。また、兵庫県行政書士会との学術交流協定に基づく司法研修講座も開講されており、実務家の皆さんと一緒に学ぶことができる実務系科目も用意されています。「国際関係法学専攻」修士課程（学年定員4名）では、国際的な素養を有する人材を育成する目的から、国際法、国際取引法、国際関係論、政治学など、国境を越えた多様な問題に対応する専門分野を中心に高度な知識と思考力を修得していきます。

3 法学研究科における勉学・研究支援体制

法学研究科の大学院研究室には、各自の専用のデスクが与えられます。研究室には大学院生専用のパソコンやプリンターなども完備されています。また、大学院研究室は、法学研究科の教員の研究室と隣接しているために、必要に応じて指導教員のきめ細かな個別指導を受けることができます。各科目の授業も少人数クラスでのゼミ形式であるため、教員やほかの受講者と緊密なコミュニケーションを交わしながら、勉学・研究を進めることができます。

経済的支援に関しては、まず授業料が学部時代の半額で

第二に、「プラス2年間」（修士課程）を生かして、公務員試験合格、資格取得（司法書士、税理士、行政書士、社労士、通関士など）、法科大学院への進学、博士課程への進学、企業等の民間への就職など、将来の夢に向けて努力を続けることが可能になります。大学院研究室に与えられる自分専用のデスクを拠点に、図書館や課外講座などの施設・制度を継続して利用しながら、勉強を続けることが可能です。

修士課程における授業は、どちらの専攻においても、「特殊講義」と「特殊研究」から構成されています。「特殊講義」では、少人数のゼミ形式での発表と議論を通じて多様な専門分野における高度な知識と思考力の向上を目指します。科目によっては、判例や文献の輪読とディスカッションという形で進めるところもあります。「特殊研究」では、専攻分野における特定テーマの修士論文の作成に向けて、指導教員の個人指導を2年間継続して受けることになります。

「法学専攻」の博士後期課程では、専攻分野の研究を指導教員の個別指導の下で推進し、博士論文の作成を目指します。

あり、国公立大学よりも負担が少なくてすみます。内部進学者の場合には、入学金も免除されます。さらに、学部時代に比べて、学生支援機構の奨学金も各段に受けやすい環境が整っており、加えて大学独自の支給・貸与奨学金の制度も充実しています。

なお、TA（ティーチング・アシスタント）に登録すると、勉学や研究に支障のない範囲で、法学部教員の授業や教育の補助、定期試験の監督補助などの仕事を体験することができます。時給制で報酬が支払われます。

4 法学研究科における将来の進路

法学研究科修士課程修了者は、国家公務員（裁判所事務官、国税専門官、一般職など）、地方公務員、税理士事務所・会計事務所・法律事務所、製造業・貿易会社の総務部門などの民間企業就職、医療法人の事務職、大手運送会社の国際部門（通関士）、法科大学院への進学、博士後期課程への進学など、各自の個性を生かして多様な進路を選択し、

それぞれの分野で活躍しています。これらの実績を見ると、修士課程の「プラス2年間」を将来の夢に向けて活用する意義は非常に大きいと思われます。

また、博士後期課程からは、専門学校の教務部門や民間企業の営業部門などへの就職実績がありますが、中には大学の教壇に立つことになった人もいます。

● 法学研究科 研究分野と内容

足立 公志朗

教授

フランスの相続法が主な研究分野です。
最近では、フランスの相続法分野における公証人実務に関心を持っています。

岩田 将幸

教授

国際関係論を研究しています。とりわけ以下を主要な研究テーマとしています。
・フランスを中心とした欧州安全保障
・多国間主義
・国際的な正当性の問題

大貝 葵

教授

・少年司法制度
・刑事政策
・フランスにおける少年司法

岡本 篤尚

教授

安全保障法制・対テロ法制と個人の尊厳・基本的人権との緊張対抗関係に関する研究。また、その前提として、現代における武力紛争・内戦・テロの分析。

小川 一茂

教授

・行政法の基礎的な理論研究
・都市計画に関する法制度
・情報公開制度及び個人情報保護制度

表田 充生

教授

・イギリスにおける労働紛争解決制度
・イギリスにおける労働契約理論
・国際的な労働紛争解決問題等

恩地 紀代子

教授

・行政法学・ドイツの行政裁判手続など

春日 勉

教授

・刑事弁護論
・司法制度論
・市民の司法参加
・カナダの刑事司法

上脇 博之

教授

日独の政党国家論を中心に研究。
より具体的には、政党法、国民代表論、選挙制度論、政治資金問題、政治倫理問題を研究している。

木原 正樹

教授

国際法の研究。とりわけ、国際犯罪（侵略の罪、ジェノサイド罪、人道に対する罪、戦争犯罪）に関して研究しています。
具体的には、国際刑事裁判所で、侵略の罪は処罰可能なのか、それ以外の三犯罪については、どのような要件で処罰されるのか、上官や部下のうち誰が処罰されるのか、などに関して研究しています。

小松 昭人

教授

民法学・イングランド法
①代理に関する諸問題（特に、無権代理の法的処理）
②契約に関する諸問題（特に、契約の解釈とそれに関連する問題）
③信託に関する諸問題
④ 19・20 世紀イングランドにおける商事法制の形成史

小松 卓也

教授

企業グループを対象とした会社法規整のあり方
金融商品取引および金融商品市場法制に関する基本問題

櫻井 圭一

教授

租税法
・交際費等課税と個人所得課税の関係
・清算型遺贈における課税関係
・譲渡所得課税のあり方

笹川 明道

教授

①英米法における不当利得と原状回復
②不当利得返還義務の範囲
③契約に関連する消費者問題

佐藤 一進

教授

政治思想史

佐藤 雅美

教授

①英米における法人処罰論の展開
②企業活動と刑事責任
③イギリス刑法理論の比較研究（理論的研究を含む）

下中 和人

教授

会社法と金融商品取引法が主な研究分野です。
とりわけ、企業内容の開示をめぐる法的諸問題について研究しています。

田中 裕明

教授

研究テーマとしては、「事業者の市場支配力濫用規制」であり、日本とドイツとの比較を通じて規制の法理を探究している。ドイツ法にみる濫用規制事例を検討することが、日本の独占禁止法における「私的独占」禁止法理の探究・形成に有益な材料を提供してくれるからである。また濫用規制を支える思想基盤も研究対象としている。

田中 康博

教授

物権の請求権の研究
相隣関係法・隣地通行権の研究
相続財産の帰属に関する研究

塚田 哲之

教授

アメリカ合衆国における表現の自由、憲法裁判論、現代日本の憲法動態。

辻村 亮彦

教授

明治期以降の日本の法の歴史について研究しています。その中でも特に司法制歴史、民法史、日仏法学交流史に関心を持っています。

廣峰 正子

教授

民法、特に民事責任法における抑止機能や制裁機能についてが中心のテーマ。
比較法の対象はフランス法。現在フランスで進行中の不法行為法改正についても研究している。

福嶋 敏明

教授

アメリカ合衆国における信教の自由など

増成 牧

教授

民法の諸問題

渡辺 洋

教授

憲法の法規範としての性格をめぐる原理的考察

濱谷 直子

准教授

租税法について、キャピタルゲイン及びキャピタルロスの所得課税上の問題点を手掛かりとして、所得概念論と所得税の課税根拠に関し、特にアメリカ連邦所得税と比較研究を行っている。その他、所得の構成要素としての損失や法人の課税根拠に関心がある。

森 達也

准教授

・現代政治理論（規範理論）および政治的イデオロギーの研究
・政治的自由論、価値多元論
・アイザリア・バーリンの政治思想

山越 裕太

准教授

国際政治学
・国際連盟保健機関
・ヘルス・ガバナンス

法学専攻 修士課程

憲法 I

憲法特殊講義 I
憲法特殊研究 I A
憲法特殊研究 I B

憲法 II

憲法特殊講義 II
憲法特殊研究 II A
憲法特殊研究 II B

行政法 I

行政法特殊講義 I
行政法特殊研究 I A
行政法特殊研究 I B

行政法 II

行政法特殊講義 II
行政法特殊研究 II A
行政法特殊研究 II B

租税法 I

租税法特殊講義 I
租税法特殊研究 I A
租税法特殊研究 I B
租税法特殊講義 II
租税法特殊研究 II A
租税法特殊研究 II B

租税法 II

租税法務特殊講義 I
租税法務特殊講義 II

刑法 I

刑法特殊講義 I
刑法特殊研究 I A
刑法特殊研究 I B

刑法 II

刑法特殊講義 II
刑法特殊研究 II A
刑法特殊研究 II B

刑事訴訟法

刑事訴訟法特殊講義
刑事訴訟法特殊研究 A
刑事訴訟法特殊研究 B

刑事政策

刑事政策特殊講義
刑事政策特殊研究 A
刑事政策特殊研究 B

民法 I

民法特殊講義 I
民法特殊研究 I A
民法特殊研究 I B

民法 II

民法特殊講義 II
民法特殊研究 II A

民法特殊研究 II B

民法 III

民法特殊講義 III
民法特殊研究 III A
民法特殊研究 III B

民法 IV

民法特殊講義 IV
民法特殊研究 IV A
民法特殊研究 IV B

民法 V

民法特殊講義 V
民法特殊研究 V A
民法特殊研究 V B

民法 VI

民法特殊講義 VI
民法特殊研究 VI A
民法特殊研究 VI B

商法 I

商法特殊講義 I
商法特殊研究 I A
商法特殊研究 I B

商法 II

商法特殊講義 II
商法特殊研究 II A
商法特殊研究 II B

商法 III

商法特殊講義 III
商法特殊研究 III A
商法特殊研究 III B

商法 IV

商法特殊講義 IV
商法特殊研究 IV A
商法特殊研究 IV B

商法 V

商法特殊講義 V
商法特殊研究 V A
商法特殊研究 V B

経済法

経済法特殊講義
経済法特殊研究 A
経済法特殊研究 B

民事訴訟法 I

民事訴訟法特殊講義 I
民事訴訟法特殊研究 I A
民事訴訟法特殊研究 I B

民事訴訟法 II

民事訴訟法特殊講義 II
民事訴訟法特殊研究 II A
民事訴訟法特殊研究 II B

労働法

労働法特殊講義
労働法特殊研究 A
労働法特殊研究 B

法制史

法制史特殊講義
法制史特殊研究 A
法制史特殊研究 B

データサイエンス特殊講義

データサイエンス特殊講義

国際関係法学専攻 修士課程

国際関係法

国際法特殊講義 I
国際法特殊研究 I A
国際法特殊研究 I B
国際法特殊講義 II
国際法特殊研究 II A
国際法特殊研究 II B
国際私法特殊講義
国際取引法特殊講義
国際取引法特殊研究 A
国際取引法特殊研究 B
企業取引法特殊講義
企業取引法特殊研究 A
企業取引法特殊研究 B
国際民事訴訟法特殊講義
国際民事訴訟法特殊研究 A
国際民事訴訟法特殊研究 B
知的財産法特殊講義
知的財産法特殊研究 A
知的財産法特殊研究 B

国際政治

国際政治学特殊講義
国際政治学特殊研究 A
国際政治学特殊研究 B
国際関係論特殊講義
国際関係論特殊研究 A
国際関係論特殊研究 B
政治学特殊講義
政治学特殊研究 A
政治学特殊研究 B
政治思想史特殊講義
政治思想史特殊研究 A
政治思想史特殊研究 B

経済関連科目

国際金融論特殊講義

共通科目

データサイエンス特殊講義

法学専攻 博士後期課程

法学分野

憲法研究特殊講義Ⅰ
 憲法研究演習ⅠA
 憲法研究演習ⅠB
 憲法研究演習ⅠC
 憲法研究特殊講義Ⅱ
 憲法研究演習ⅡA
 憲法研究演習ⅡB
 憲法研究演習ⅡC
 行政法研究特殊講義Ⅰ
 行政法研究演習ⅠA
 行政法研究演習ⅠB
 行政法研究演習ⅠC
 行政法研究特殊講義Ⅱ
 行政法研究演習ⅡA
 行政法研究演習ⅡB
 行政法研究演習ⅡC
 租税法研究特殊講義
 租税法研究演習A
 租税法研究演習B
 租税法研究演習C
 刑法研究特殊講義Ⅰ
 刑法研究演習ⅠA
 刑法研究演習ⅠB
 刑法研究演習ⅠC
 刑法研究特殊講義Ⅱ
 刑法研究演習ⅡA
 刑法研究演習ⅡB
 刑法研究演習ⅡC
 刑事訴訟法研究特殊講義
 刑事訴訟法研究演習A
 刑事訴訟法研究演習B
 刑事訴訟法研究演習C
 刑事政策研究特殊講義
 刑事政策研究演習A
 刑事政策研究演習B
 刑事政策研究演習C
 民法研究特殊講義Ⅰ
 民法研究演習ⅠA
 民法研究演習ⅠB
 民法研究演習ⅠC
 民法研究特殊講義Ⅱ
 民法研究演習ⅡA
 民法研究演習ⅡB
 民法研究演習ⅡC
 民法研究特殊講義Ⅲ
 民法研究演習ⅢA
 民法研究演習ⅢB
 民法研究演習ⅢC

民法研究特殊講義Ⅳ
 民法研究演習ⅣA
 民法研究演習ⅣB
 民法研究演習ⅣC
 民法研究特殊講義Ⅴ
 民法研究演習ⅤA
 民法研究演習ⅤB
 民法研究演習ⅤC
 商法研究特殊講義Ⅰ
 商法研究演習ⅠA
 商法研究演習ⅠB
 商法研究演習ⅠC
 商法研究特殊講義Ⅱ
 商法研究演習ⅡA
 商法研究演習ⅡB
 商法研究演習ⅡC
 商法研究特殊講義Ⅲ
 商法研究演習ⅢA
 商法研究演習ⅢB
 商法研究演習ⅢC
 商法研究特殊講義Ⅳ
 商法研究演習ⅣA
 商法研究演習ⅣB
 商法研究演習ⅣC
 商法研究特殊講義Ⅴ
 商法研究演習ⅤA
 商法研究演習ⅤB
 商法研究演習ⅤC
 経済法研究特殊講義
 経済法研究演習A
 経済法研究演習B
 経済法研究演習C
 民事訴訟法研究特殊講義Ⅰ
 民事訴訟法研究演習ⅠA
 民事訴訟法研究演習ⅠB
 民事訴訟法研究演習ⅠC
 民事訴訟法研究特殊講義Ⅱ
 民事訴訟法研究演習ⅡA
 民事訴訟法研究演習ⅡB
 民事訴訟法研究演習ⅡC
 労働法研究特殊講義
 労働法研究演習A
 労働法研究演習B
 労働法研究演習C
 法制史研究特殊講義
 法制史研究演習A
 法制史研究演習B
 法制史研究演習C

国際関係法学分野

国際法研究特殊講義Ⅰ
 国際法研究演習ⅠA
 国際法研究演習ⅠB
 国際法研究演習ⅠC
 国際法研究特殊講義Ⅱ
 国際法研究演習ⅡA
 国際法研究演習ⅡB
 国際法研究演習ⅡC
 国際取引法研究特殊講義
 国際取引法研究演習A
 国際取引法研究演習B
 国際取引法研究演習C
 企業取引法研究特殊講義
 企業取引法研究演習A
 企業取引法研究演習B
 企業取引法研究演習C
 国際民事訴訟法研究特殊講義
 国際民事訴訟法研究演習A
 国際民事訴訟法研究演習B
 国際民事訴訟法研究演習C
 知的財産法研究特殊講義
 知的財産法研究演習A
 知的財産法研究演習B
 知的財産法研究演習C
 国際政治学研究特殊講義
 国際政治学研究演習A
 国際政治学研究演習B
 国際政治学研究演習C
 国際関係論研究特殊講義
 国際関係論研究演習A
 国際関係論研究演習B
 国際関係論研究演習C
 政治学研究特殊講義
 政治学研究演習A
 政治学研究演習B
 政治学研究演習C
 政治思想史研究特殊講義
 政治思想史研究演習A
 政治思想史研究演習B
 政治思想史研究演習C

※ 2026年度の開講科目は2025年10月頃決定します。

※ 2026年度開講科目は変更される可能性があります。

経済学研究科

◆経済学専攻 修士課程・博士後期課程

◆経営学専攻 修士課程

経済学研究科 目的

○経済学研究科の目的

経済学研究科の目的は、次のとおりとする。

(1) 修士課程

修士課程の目的は、経済学および経営学に関する高度な専門知識と分析手法を修得し、広く社会に貢献できる有為な人材を養成することとする。

(2) 博士後期課程

博士後期課程の目的は、経済学および経営学に関する高度な専門知識と分析手法を修得し、広く社会に貢献できる有為な人材、独創的な研究を自立して行う能力を有する研究者を養成することとする。

経済学研究科 三つのポリシー

アドミッション・ポリシー

次のような学生の入学を期待する。

【修士課程】

1. 知識・理解

経済学または経営学の専門的な学問内容および研究方法について、学士課程修了相当の基礎的な知識を有している。

2. 思考・判断

経済学・経営学における研究方法を用いて、自ら研究課題を設定することができる。

3. 関心・意欲

経済・経営に関する諸問題の解明に関心を持ち、修得した専門知識によって、社会の発展に寄与したいと考えている。

4. 技能・表現

修得した専門知識を、口頭発表や文章表現によって、的確に伝えることができる。

【博士後期課程】

1. 知識・理解

経済学・経営学の学問内容および研究方法について、修士課程修了相当の十分で高度な知識を有している。

2. 思考・判断

経済学・経営学における研究方法を用いて、自ら高度な研究課題を設定することができる。

3. 関心・意欲

経済学・経営学の高度な研究に関心を持ち、高度な専門知識が要求される研究者、職業を目指し、社会の発展に寄与したいと考えている。

4. 技能・表現

修得した高度な専門知識を社会に向けて的確かつ簡明に伝えることができる。

カリキュラム・ポリシー

【修士課程】

○経済学専攻

学位：修士（経済学）

次の教育方針にしたがい、特殊講義、演習を設け、研究指導を行う。

1. 経済学における各分野の高度な専門知識を修得するとともに、情報収集分析能力、口頭表現能力、文章表現能力、論文作成能力を獲得するため、特殊講義を体系的に設ける。
2. 経済学の高度な専門知識の修得と研究能力の涵養を目的として、専攻科目の演習を設ける。

○経営学専攻

学位：修士（経営学）

次の教育方針にしたがい、特殊講義、演習を設け、研究指導を行う。

1. 経営学における各分野の高度な専門知識を修得するとともに、情報収集分析能力、口頭表現能力、文章表現能力、論文作成能力を獲得するため、特殊講義を体系的に設ける。
2. 経営学の高度な専門知識の修得と研究能力の涵養を目的として、専攻科目の演習を設ける。

【博士後期課程】

○経済学専攻（経済学分野）

学位：博士（経済学）

次の教育方針にしたがい、特殊研究、研究指導、特別演習を設け、研究指導を行う。

1. 経済学に関するより高度な専門知識を修得し、研究能力を獲得するため、特殊研究を設ける。
2. 経済学の高度な専門知識を修得し、研究者として独創的な研究を行うことができるよう、専攻科目の特別演習を設ける。

○経済学専攻（経営学分野）

学位：博士（経営学）

次の教育方針にしたがい、特殊研究、研究指導、特別演習を設け、研究指導を行う。

1. 経営学に関するより高度な専門知識を修得し、研究能力を獲得するため、特殊研究を設ける。
2. 経営学の高度な専門知識を修得し、研究者として独創的な研究を行うことができるよう、専攻科目の特別演習を設ける。

ディプロマ・ポリシー

【修士課程】

○経済学専攻

学位：修士（経済学）

経済学研究科が定める修了要件を満たすとともに、次の達成目標に関する最終試験に合格した者に修士（経済学）の学位を授与する。

1. 知識・理解
経済学に関する高度な専門知識を有する。
2. 思考・判断
経済学の学問領域の高度な研究方法をもって、自ら設定した課題を総合的に考察することができる。
3. 関心・意欲
修得した経済学に関する高度な専門知識を社会で応用することに関心があり、社会の発展に貢献したいと考えている。
4. 技能・表現
修得した経済学に関する高度な専門知識を社会に向けて的確かつ簡明に伝えることができる。

○経営学専攻

学位：修士（経営学）

経済学研究科が定める修了要件を満たすとともに、次の達成目標に関する最終試験に合格した者に修士（経営学）の学位を授与する。

1. 知識・理解
経営学に関する高度な専門知識を有する。

2. 思考・判断

経営学の学問領域の高度な研究方法をもって、自ら設定した課題を総合的に考察することができる。

3. 関心・意欲

修得した経営学に関する高度な専門知識を社会で応用することに関心があり、社会の発展に貢献したいと考えている。

4. 技能・表現

修得した経営学に関する高度な専門知識を社会に向けて的確かつ簡明に伝えることができる。

【博士後期課程】

○経済学専攻（経済学分野）

学位：博士（経済学）

経済学の高度な専門知識を修得し、研究者として独創的な研究を行い、社会の発展に貢献できる能力を持つとともに、研究科が定める修了要件を満たすことによって、博士（経済学）の学位を授与する。

○経済学専攻（経営学分野）

学位：博士（経営学）

経営学の高度な専門知識を修得し、研究者として独創的な研究を行い、社会の発展に貢献できる能力を持つとともに、研究科が定める修了要件を満たすことによって、博士（経営学）の学位を授与する。

1 目的

経済学研究科には、経済学専攻と経営学専攻の2専攻があり、経済学専攻については修士課程と博士後期課程、経営学専攻については修士課程があります。

経済学研究科修士課程の目的は、経済学および経営学に関する高度な専門知識と分析手法を修得し、広く社会に貢

献できる有為な人材を養成することです。経済学研究科博士後期課程の目的は、経済学および経営学に関する高度な専門知識と分析手法を修得し、広く社会に貢献できる有為な人材、独創的な研究を自立して行う能力を有する研究者を養成することです。

2 教 育

経済学研究科は多様なニーズに応えるようカリキュラムを構築しています。経済学専攻の修士課程では、基礎理論・歴史、応用理論・政策、法学関連の科目領域から、経営学専攻の修士課程では、経営学、会計学、経営科学、法学関連の科目領域から、研究テーマに応じて授業科目を選択します。それぞれの分野の高度な専門知識だけでなく、研究

に必要な情報収集、口頭発表、文章表現、論文作成の能力を修得することを目指します。

専攻科目の演習を2年間に履修することで、高度な専門知識の修得と研究能力を育成します。充実したスタッフが、大学院生の多様な研究ニーズに応えつつ、研究指導を十分にを行います。

3 研究環境

大学院生用の図書予算・コピー費の配当、学外奨学金の貸与および充実した学内奨学金の支給等、研究に専念でき

る環境が整っています。さらに論文の作成に必要なかつ十分な図書・雑誌も図書館に揃っています。

4 進 路

修了生は、税理士資格を得て活躍している人、実業界で活躍している人など、様々な進路に進出して活躍しています。学部卒業生から社会人、留学生まで、広く門戸を開い

ています。経済、経営に関する諸問題を解明することに関心を持ち、修得した専門知識によって、社会の発展に寄与したいと考えている人の入学を期待しています。

5 長期履修制度

修士課程の標準修業年限は2年です。しかし、職業を有している方、または育児、長期介護等の事情により、標準修業年限（2年）での教育課程の履修が困難な方を対象と

して、標準修業年限を越えて計画的に履修し3年で教育課程を修了する長期履修制度を設けています。

石賀 和義

教授

金融機関が事業性評価やソリューション提供により企業を支援するメカニズムを研究テーマとしている。金融が地域創生に取り組む動きも取り扱う。このほか、国内外において金融技術が進展してきた推移を総合的に俯瞰する。

石本 眞八

教授

国際貿易論・技術移転の理論的研究。特に一般均衡の枠組において2国間の技術移転が各国の厚生に与える効果、及び最適政策の分析。また、厚生効果と最適政策が移転する技術の型とどのように関連し、さらには市場構造との関連を明らかにする。

伊藤 健

教授

数理最適化を専門とし、特に農業経営最適化、ネットワーク最適化、生産スケジューリングなど経営意思決定に関わる問題に対し、確率計画やファジィ数理計画の概念を用いて、不確実、不確定要素を伴う環境での数理最適化モデル研究に従事している。

井上 善博

教授

私の研究テーマは現代企業の経営学です。現代企業の経営課題とは何でしょうか。この課題に対して、経営戦略的な側面と組織能力の側面からアプローチし、持続的な成長を実現するために必要なマネジメント手法について探求しています。特に、企業が顧客のニーズにどのように応えているのか、企業内の能力をいかにして競争力に結びつけているのかについて研究しています。

大角 盛広

教授

応用社会システム論
利益や利便性の最大化、リスクの最小化などを目的とする施設の最適配置問題を、数理的な手法およびヒューリスティックな手法を用いて解くことに取り組んでいる。特に、競合する他の施設や相反する条件が存在する場合について重点を置いている。

岡部 芳彦

教授

15-18世紀後半にかけてイギリスにおいて作成された検認遺産目録を用いて、様々な職業の実態や実生活を明らかにすることが研究課題である。公文書館に所蔵される史料を整理し、古文書を活字化（トランスクリプション）して、学術的な研究成果を広く一般に使用できる形式にすることにも取り組んでいる。

小川 賢

教授

情報セキュリティ対策に関する研究。大学や高等専門学校等の高等教育機関におけるセキュリティ対策について、セキュリティ対策の進捗度評価の枠組みの構築や、進捗状況と高等教育機関の属性による要因分析から、どのような要因が対策を行っていく上で寄与度が大きいのかについて明らかにし、高等教育機関のセキュリティレベルの向上に有効な優先順位づけを行う。

佐藤 伸明

教授

経済社会の発展と経済の構造変化の連関の研究。最近では、主に、多部門線型システムに基づく発展と部門構造の連関を理論的に研究しています。

柴田 淳子

教授

現代社会で見受けられる複雑系において、有効な分析方法の一つであるマルチエージェントシステムに関する研究を行っている。情報の不確かさが意思決定に与える影響について考察するとともに、人間の複雑な選好を反映したエージェントの設計に取り組んでいる。

島永 和幸

教授

日米欧における人的資本や無形資産の認識・測定・開示・表示問題を主たる研究テーマとしている。企業の持続的競争優位は、主として組織内部で醸成される自己創設無形資産にあるとの観点から、人的資本会計・無形資産会計について理論的・実証的研究を行っている。

島永 高子

教授

百貨店の文化的機能を研究テーマとしている。具体的に、文化という観点から流通業の構造変化や小売業態の変容を捉えるべく歴史研究や国際比較を行っている。「文化」概念を精緻化することを通して、「生産」と「消費」の相互変容関係に関する問題を捉えなおす新たな理論枠組みの構築を試みる。

関谷 次博

教授

専門は経営史・経済史です。現代の問題を歴史の視点から分析し、解決の方法を提言することに強い関心を持っています。「維持・存続」が困難となった理由を、それ以前にはどのように「維持・存続」されてきたのか、そして、そうした「維持・存続」のメカニズムにどのような変化が生じたのかを見出すことで、歴史の流れにそくした新しい「維持・存続」のメカニズムを提言することに努めます。

千田 直毅

教授

人的資源管理論。企業における人的資源管理と組織構造の補完的関係に着目して研究を行っている。とりわけ組織変革がおこる際に、従業員がその変化に適応し、高いパフォーマンスをあげるために機能的となりうる人的資源管理のあり方はいかなるものかを明らかにする。また、国際比較調査を通じて近年の日本企業における人的資源管理と組織構造の新たな補完的關係を理論的に捉える枠組みの構築を目指す。

竹治 康公

教授

「不確実性下の意思決定理論」、Ellsbergの逆説etc.の期待効用理論では解決不可能な諸問題について、Shackleの意思決定理論etc.の非確率的意思決定理論の立場から研究する。

田中 康介

教授

専門は経営管理論、経営戦略論です。これまで主に、経営戦略とは何か、そして、なぜ企業にとって経営戦略は必要なのか、などを基本的なテーマとして追究してきました。また、戦略自体だけではなく、戦略と組織の関わりや、組織内で実際に（組織メンバーによって）、どのように戦略が形成され実現されていくのか（いくべきか）、などについても検討してきました。更に近年、様々なビジネスモデル（仕組み）についても、実践的な研究を行っています。

田宮 遊子

教授

社会保障論。社会保障制度、とくに所得保障を中心とした再分配政策に関して、国際比較、既存統計の二次分析、質的・量的社会調査等を用い、政策評価分析を行っている。

辻 幸恵

教授

マーケティング論の中のプロモーション（広告コミュニケーション）を専門としている。流行に着目し、その現象を分析している。また、最近ではブランドの構築、拡大などの論理を見直し、キャラクターへの応用や実践的なビジネスの事例を研究している。具体的には地域貢献とブランド化、若者の新製品へのニーズを継続的に調査している。

常廣 泰貴

教授

産業組織論。経済主体間の行動を分析する上で強力な分析道具であるゲーム理論を用いて、企業間のさまざまな競争について産業組織論の立場から考察を行う。特に、新技術開発をめぐる企業間のR&D競争に関心があり、社会的厚生を高める上でどのような産業政策が有効であるかを探る。

中村 亨

教授

国際金融・貿易・移民と経済発展に関する実証分析。特に、金融危機発生メカニズムとその経済に与える影響や、移民の移住決定のメカニズムとそれが移民を受け入れる国や移民を送り出すソース国の経済にどのようなインパクトを与えるかに関する実証分析を行っている。

林 隆一

教授

コーポレートファイナンス分野に関連し、コーポレートガバナンス、IR (Investor Relations)、企業金融のエージェンシーコストなどを専門としている。また企業研究に関して、機械（建機・ロボット・FA・工作機械）や電機・自動車などのものづくり企業のフィールドワークを通して、企業分析・競争力比較・企業評価などを調査・研究している。

伴 ひかり

教授

応用一般均衡モデルの1つであるGTAPモデルを用いた国際経済政策および炭素削減政策のシミュレーション分析。現在の研究テーマは、貿易自由化、直接投資、パリ協定、および国際排出量取引の経済・環境効果。

平井 健之

教授

研究分野は財政学・公共経済学で、政府の経済活動を理論的・実証的に研究している。とりわけ近年の研究テーマは政府支出と経済成長の因果関係、政府の収入と支出の因果関係、および財政の持続可能性に関する研究であり、巨額の政府債務を抱えるわが国の財政運営のあり方を実証的に検討している。

福井 直人

教授

専門分野は人的資源管理論で、企業における人の働き方・働かせ方を経営学的な視点から分析している。研究テーマは大きくは2つである。第1に、環境問題と人的資源管理の連関で、財務成果の向上に資するのみならず環境にやさしい人的資源管理とはどのようなものかを追究している。第2に、キャリア教育と専門教育との融合についての研究で、専門科目におけるキャリア教育の実践方法および効果測定法を追究しようとするものである。いずれのテーマについても理論的な考察に重きをおくが、最近では定量分析にも取り組んでいる。

松田 裕之

教授

現代労務管理の体系がどのように構築されてきたのかを19世紀後半以降のアメリカ合衆国における企業経営の展開のなかに探っていく。具体例として、鉄道産業、電気通信産業、食肉加工産業、製鉄・鉄鋼産業、自動車産業をとりあげ、労務管理の本質部分に迫る。

圓生 和之

教授

労働経済学。労働市場のメカニズムを解明し、労働政策に理論的基礎を与えることをめざす学問分野。研究テーマは、内部労働市場の実証的研究で、組織における人事のメカニズムを分析している。特に公共部門の内部労働市場を対象とした実証研究を進めている。

三宅 敦史

教授

金融市場の不完全性とマクロ経済変動の関係について理論的な研究を行っている。また上記に加えて、少子高齢化がマクロ経済にどのような影響を及ぼすのか、少子化対策としてどのような政策が有効なのかに関する研究も併せて行っている。

宮本 幸平

教授

政府・自治体が住民に開示する財務情報につき、会計及び経済学の理論に基づき研究しています。政府活動結果につき、財務報告書の項目を如何に測定・表示するかを、会計学・経済学の理論を援用しつつ論考し成果を公表しています。又最近では、公益法人や医療機関の会計情報についても考察対象としています。

毛利 進太郎

教授

生産現場におけるスケジューリングの数理モデルの構築とその最適化手法の研究。また組合せ最適化問題、特に多目的組合せ最適化問題に対する汎用的なアルゴリズムの研究を行っている。

安井 一浩

教授

財務会計の研究を行っている。その中でも国際財務報告基準をはじめとする会計基準の研究を行っている。またあわせて会計学研究の方法論、会計理論の科学性についての研究も行っている。

吉田 康久

教授

経営意思決定における管理会計技法の目的適合性について、管理工学的な見地から、その有機的有用性について研究している。管理会計技法は、組織形態に制約されることなく、準用の普遍性を含有しているため、近年は、適用深度の浅い非営利組織に対する適用形態と実施可能性を探究している。

林坂 弘一郎

教授

ソフトウェアエージェンシーと呼ばれるソフトウェアの経年劣化によるシステム障害を予防するために有効な方法として認識されているソフトウェア若化に関する研究を行っている。具体的には、障害発生時間データを観測し、最適な予防若化時間を各種ノンパラメトリック統計手法を用いてより精度良く推定する問題に取り組んでいる。

赤坂 義浩

准教授

専門は日本経済史・経営史で、生産者と消費者を結ぶ商業、運輸業について研究している。市場経済が機能するには、商業と交通が不可欠である。それが日本の経済発展にどのような役割を果たして来たのかについて研究している。

麻生 裕貴

准教授

専門はマクロ経済学であり、研究テーマは「財政政策が人口変動、世代間階層移動、経済成長に及ぼす効果と効率性に関する理論的研究」である。少子高齢化を考慮した世代間階層移動モデルを用いて、それらの相互依存関係が経済成長や経済格差に及ぼす影響および財政政策の効果について理論的な分析を行っている。

石田 裕貴

准教授

伝統的な銀行行動のモデル分析に関心があり、主な研究テーマは、金融仲介機関としての銀行の情報生産機能や担保の役割（銀行のB/Sの資産側）、要求払い預金の契約形態（同じく負債側）である。また、グループ融資による連帯責任、逐次的融資などの特徴を持つマイクロファイナンスの融資手法にも関心がある。

岡本 弥

准教授

長期雇用、年功賃金、企業別組合の3つを特徴とする「日本的雇用慣行」に関心があり、株式所有構造や経営者の属性といった企業のガバナンスを特徴づける要因が長期雇用や賃金制度の導入に与える影響などを実証分析しています。

小澤 優子

准教授

ドイツをはじめ、EU各国の企業管理において近年注目されている、コントローリングの機能ならびにコントローラーの役割についての研究を行っている。また、今後はそれとアメリカや日本企業のコントローラーとの比較をし、彼らの役割の重要性をより一層明らかにしていきたいと考えている。

金澤 拓也

准教授

機械学習や最適化理論の一般論の研究を行っている。不確実性下での最適行動を深層強化学習等のシミュレーションに基づいたアプローチで解明することに興味がある。またAIの公平性など社会的規範と先進技術の間の摩擦についても分析を行っている。

金田 陸幸

准教授

専門は財政学。税制や社会保障制度が家計の経済行動に与える影響について実証的に分析している。特に個人所得課税の税制改正が所得再分配や公平性に及ぼす影響を明らかにするとともに、税・社会保障制度の変化が家計の行動や財政に及ぼす中長期的な影響を長期推計により分析している。エビデンスに基づく分析を通じて、持続可能で公正な税・社会保障制度の設計に向けた知見を提供することを目的とする。

河瀬 豊

准教授

税務会計を中心に、税に関して幅広く研究している。例えば、「税金がかかるから、この取引はやめておこう」といったように、税制が人や企業の意思決定に与える影響を分析する。納税者の合理的な行動や、実効性ある公共政策の設計に資する知見の提供を目指している。実証分析を主軸としつつ、制度分析や理論的考察も組み合わせ、総合的な研究を行っている。

木暮 衣里

准教授

ブランドをテーマに、都市・地域、企業について研究しています。激変する環境の中で多様なステークホルダーから長く選ばれ続ける価値の高い都市・地域ブランド、企業ブランドとなるためには、それぞれの強みを磨きつつ、相互の複合的な関係性が重要であると考え、その要件や効果を分析・考察しています。また、消費者との価値共創、消費社会の現状と変化についても取り組んでいます。

田口 順等

准教授

経済統計学・観光経済学（クルーズ産業・クルーズ客船市場、産業連関分析）を専門とし、近年は日本における現代クルーズ客船市場の発展および誘致・振興による地域経済への影響や日本における現代クルーズの需要・ニーズについて取り組んでいる。

藤原 由紀子

准教授

専門分野は国際経営論で、企業の言語マネジメントについて研究を行っている。国際経営を行う企業は言語の違いが原因で生じる諸問題に直面するが、それに対してどのように社内の言語を管理、運用しているのか、そのような管理、運用方法を選択した要因は何かについて研究している。

松榮 豊貴

准教授

マクロ経済学と労働経済学。労働市場の政策や制度と雇用・経済変動のマクロ動学分析というテーマで研究を行っている。雇用期間を明示的に考慮したモデルや求人の変動を分析可能なモデルを構築し、その経済が採用している労働市場の政策や制度によって、雇用の変動が大きく表れる、もしくは長く残る可能性について理論的な分析を行っている。

経済学専攻 修士課程

基礎理論・歴史

理論経済学特殊講義Ⅰ
理論経済学特殊講義Ⅱ
理論経済学演習
数量経済学特殊講義
数量経済学演習
統計学特殊講義※
統計学演習※
日本経済史特殊講義
日本経済史演習
西洋経済史特殊講義
西洋経済史演習

応用理論・政策

経済政策特殊講義
経済政策演習
日本経済論特殊講義
日本経済論演習※
北米経済論特殊講義
北米経済論演習
国際貿易論特殊講義
国際貿易論演習
労働経済学特殊講義
労働経済学演習
社会保障論特殊講義
社会保障論演習
財政学特殊講義
財政学演習
金融論特殊講義
金融論演習
産業組織論特殊講義
産業組織論演習
企業経済論特殊講義
企業経済論演習
ファイナンス論特殊講義
ファイナンス論演習
経済情報システム論特殊講義
経済情報システム論演習
地域経済分析特殊講義
消費社会論特殊講義

法学関連科目

商法特殊講義Ⅰ※
労働法特殊講義
租税法特殊講義Ⅰ
租税法特殊講義Ⅱ
租税法務特殊講義Ⅰ
租税法務特殊講義Ⅱ

共通科目

データサイエンス特殊講義

経営学専攻 修士課程

経営学

経営学原理特殊講義
経営学原理演習
企業論特殊講義
中小企業論特殊講義※
中小企業論演習※
経営史特殊講義
労務管理論特殊講義
労務管理論演習
経営組織論特殊講義
経営組織論演習※
経営戦略論特殊講義
経営戦略論演習
企業金融論特殊講義
企業金融論演習

マーケティング論特殊講義
マーケティング論演習
流通システム論特殊講義
流通システム論演習
国際経営論特殊講義

会計学

財務会計論特殊講義
財務会計論演習
国際会計論特殊講義
国際会計論演習
会計学特殊講義
会計学演習
管理会計論特殊講義
管理会計論演習
税務会計論特殊講義

経営科学

経営科学特殊講義※
経営科学演習※
最適化理論特殊講義
最適化理論演習
応用機械学習特殊講義
システム分析論特殊講義
システム分析論演習※
経営情報システム論特殊講義※
経営情報システム論演習
情報管理論特殊講義
情報管理論演習
応用社会システム論特殊講義
応用社会システム論演習

法学関連科目

商法特殊講義Ⅰ※
労働法特殊講義
租税法特殊講義Ⅰ
租税法特殊講義Ⅱ
租税法務特殊講義Ⅰ
租税法務特殊講義Ⅱ

共通科目

データサイエンス特殊講義

経済学専攻 博士後期課程

経済学

理論経済学特殊研究Ⅰ
理論経済学特殊研究Ⅱ
理論経済学特別演習
数量経済学特殊研究
数量経済学特別演習
統計学特殊研究
統計学特別演習
日本経済史特殊研究
日本経済史特別演習
西洋経済史特殊研究
西洋経済史特別演習
経済政策特殊研究
経済政策特別演習
産業組織論特殊研究
産業組織論特別演習
日本経済論特殊研究※
北米経済論特殊研究
北米経済論特別演習
国際貿易論特殊研究
国際貿易論特別演習
労働経済学特殊研究
労働経済学特別演習
社会保障論特殊研究
社会保障論特別演習
財政学特殊研究

財政学特別演習
金融論特殊研究
金融論特別演習
企業経済論特殊研究
企業経済論特別演習
ファイナンス論特殊研究
ファイナンス論特別演習
経済情報システム論特殊研究
経済情報システム論特別演習

経営学

経営学原理特殊研究
経営学原理特別演習
企業論特殊研究※
中小企業論特殊研究※
中小企業論特別演習※
経営史特殊研究※
労務管理論特殊研究
労務管理論特別演習
経営戦略論特殊研究
経営戦略論特別演習
企業金融論特殊研究
企業金融論特別演習
マーケティング論特殊研究
マーケティング論特別演習
流通システム論特殊研究
流通システム論特別演習
財務会計論特殊研究
財務会計論特別演習
国際会計論特殊研究
国際会計論特別演習
会計学特殊研究
会計学特別演習
管理会計論特殊研究
管理会計論特別演習
経営科学特殊研究※
経営科学特別演習※
最適化理論特殊研究
最適化理論特別演習
システム分析論特殊研究※
システム分析論特別演習※
経営情報システム論特殊研究
経営情報システム論特別演習
情報管理論特殊研究
情報管理論特別演習
応用社会システム論特殊研究
応用社会システム論特別演習

共通科目

データサイエンス特殊研究

※については、2025 年度は開講しておりません。2026 年度開講科目は変更される可能性があります。

1. 経済学専攻修士課程の学生は、経営学専攻に開講する特殊講義を履修することができる。
2. 経営学専攻修士課程の学生は、経済学専攻に開講する特殊講義を履修することができる。

人間文化学研究科

◆人間行動論専攻 修士課程・博士後期課程

◆地域文化論専攻 修士課程・博士後期課程

人間文化学研究科 目的

○人間文化学研究科の目的

人間文化学研究科の目的は、次のとおりとする。

(1) 修士課程

修士課程の目的は、人間文化学に関する専門的かつ総合的な研究を実践し、その成果を教育の場や実社会において活用できる人材の育成を目指すこととする。

(2) 博士後期課程

博士後期課程の目的は、人間文化学に関する専門的かつ総合的な研究を実践し、その成果を教育の場や実社会において活用できる人材の育成と、創造的・自立的な研究能力を有する研究者の養成を目指すこととする。

人間文化学研究科 三つのポリシー

アドミッション・ポリシー

人間文化学研究科は、次のような学生を求めています（修士課程の下記4は教員志望者のみ）。

【修士課程】

1. 知識・技能
人文科学の諸分野について、4年制大学卒業相当の基礎的な知識と研究方法を身につけている。
2. 思考・判断・表現
論理的な分析と考察のもつ重要性を理解したうえで、人文科学の諸分野にかかわる課題や問題点を認識している。
3. 意欲・態度
人文学の知見にもとづき、他者と協働しつつ、自主的に学修することができる。
4. 教員免許状を所有している。とくに学校等の教育現場に関心を抱き、専門性をもって次世代人材を育成することに強い意欲がある。

【博士後期課程】

1. 知識・技能
人文科学の諸分野について、修士課程修了相当の専門的な知識と研究方法を身につけている。
2. 思考・判断・表現
自ら発見した問題に対して論理的な分析と考察を加え、その研究成果を社会に向けて発信することができる。
3. 意欲・態度
人文学の知見にもとづき、他者との協働や社会への貢献を意識しつつ、主体的に研究を推進することができる。

カリキュラム・ポリシー

人間文化学研究科では、次のような教育方針に沿って教育課程を編成しています。

【修士課程】

1. 専門領域における十分な知識と技術の獲得を実現するために、各講座に専門性を高めることを目的とした講義科目と、入学時から課程修了まで一貫した演習科目を設置して、コースワークとリサーチワークの両立をめざす。
2. 各講座に開設される演習科目は、学生各自の専門性に直結した指導を積極的に実施し、学生の研究推進と研究成果の積極的発表を促して、独創的な修士論文に結実させる。
3. 現代の多様化した社会に柔軟に対応できる幅広い知識と研究技能を培う教育を実現するために、所属する講座に設置された科目に限らず、他専攻・他講座の講義科目の履修も可能とし、学際的研究にも広く対応する。
4. 人間と文化に関する広い学識と高度な専門的知識と技能を獲得し、地域社会と文化の発展に貢献できる人材育成をめざす。教育職に対応したプログラムでは、学校現場で指導的役割を担うことができる教員養成をめざす。

【博士後期課程】

学生の主体性を尊重しつつ、指導教員による研究指導を軸として、各自の研究テーマに沿ったきめ細やかな研究支援を行います。入学後は、博士後期課程3年間を見通した研究計画を立てるとともに、年度ごとに研究計画と研究成果報告を提出できるように導きます。博士後期課程共通科目と研究科共通科目の履修によって、リサーチワークとコースワークを両立させます。学生の研究の進捗状況を研究科全体で確認し、指導教員以外の教員も問題関心を共有します。また、専門分野における学会発表と学術論文の作成・投稿を奨励・指導し、学位取得に向かって着実な研究が展開できるように導きます。

ディプロマ・ポリシー

人間文化学研究科では、以下の能力を身につけ、所定の課程を修了して、学位論文の審査および試験に合格した者に、修士（人間文化学）または博士（人間文化学）の学位を授与します。

【修士課程】

（知識・技能）

1. 専門領域において獲得した知識と技能を学問上の研究課題や実社会の諸問題に対して的確に応用し、現代社会の多様な要求にこたえることができる。

（思考・判断・表現）

2. 自ら発見した問題に対して、広い視野に立ち、さまざまな角度から検討を加え、その研究成果を学界および社会に還元することができる。

（意欲・態度）

3. 将来にわたって文化と学問への関心をもちつづけ、多様な実践現場の人々と協働して、高い倫理観と専門性にもとづいた貢献を果たすことができる。

【博士後期課程】

（知識・技能）

1. 高度な専門知識と技能を習得し、それを実際に運用することができる。

（思考・判断・表現）

2. 自立した研究者・教育者・専門実務家として独創的な研究を行い、それぞれの領域で先導的役割を果たすことができる。

（意欲・態度）

3. 学界および社会において主体的に行動し、高い研究倫理を備えた研究者として活躍することができる。

1 沿革

1990 年[平成 2 年] 人文学部開設
 1994 年[平成 6 年] 大学院人間文化科学研究科（修士課程）開設
 1996 年[平成 8 年] 大学院人間文化科学研究科（博士後期課程）開設
 2008 年[平成 20 年] 大学院人間文化科学研究科心理学専攻（修士課程）開設

2009 年[平成 21 年] 心理学専攻臨床心理学系が臨床心理士第 1 種指定校に認定
 2019 年[平成 31 年] 心理学研究科開設にともない、心理学専攻（修士課程）および人間行動論専攻行動発達論講座（博士後期課程）の募集を停止

2 専攻と講座について

<人間行動論専攻>

人間形成論講座

人間形成論講座では、人間の文化的行動にかかわる人格の形成過程と発達段階を教育学・哲学の視点から考察する。人間形成の過程と内容、方法は社会に大きな影響を及ぼすとともに、社会からもまた大きな影響を受けており、個人の豊かな人生と社会の発展のためには、個人が十分に生きる力を獲得することはもちろん、社会参加と協働を重視した教育や学習が求められている。人間形成にかかわる課題と解決策を学際的かつ系統的に研究を進めることを目標とする。

[担当教員]

・井上 豊久（いのうえ とよひさ）教 授：教育学、社会教育論、教育方法学
 ・大西 慎也（おおにし しんや）教 授：教育学、教師教育学、教育方法学
 ・水谷 勇（みずたに いさむ）教 授：教育学、教育課程論、教育思想史
 ・平光 哲朗（ひらみつ てつろう）准教授：哲学、倫理学

人間環境論講座

人間環境論講座では、主に人間の文化と環境の関連性を環境科学・社会学・人類学の視点から考察する。人々が生活する場は、それぞれ固有の自然環境や社会環境、文化環境を背景として成り立っている。そのような場において、主として具体的な現地調査（フィールドワーク）にもとづきながら、自然と人々が育んできた暮らしや文化を多面的に検討して、人々が直面するさまざまな問題を発掘するとともに、その対応策を探る。

[担当教員]

・川上 靖（かわかみ やすし）教 授：博物館学、自然史
 ・鹿島 基彦（かしま もとひこ）准教授：海洋物理学
 ・金 益見（きむ いっきよん）准教授：社会学、日本文化史
 ・福島あずさ（ふくしま あずさ）准教授：気象学、気候学
 ・三田 牧（みた まき）准教授：文化人類学

<地域文化論専攻>

東アジア文化論講座

本講座では日本を中心とする東アジア圏の言語と文化を扱う。所属教員は日本語の言語学的分析や日本及び中国の文学・演劇・映画研究などを専門としているが、個々の文化・言語現象を実証的に分析するだけでなく、その背後に存在する人間の思考や世界観に迫り、広い視野に立って東アジアの文化的本質を探ろうとするところに本講座の特色がある。したがって進学希望者には、言語学、文学、演劇学、映像学など各自の専門に応じた知識を十分習得した上で、さらに比較文化的な視点や志向を兼ね備えていることを期待したい。

[担当教員]

・中山 文（なかやま ふみ）教 授：現代中国文学・演劇
 ・野田 春美（のだ はるみ）教 授：現代日本語学
 ・中村 健史（なかむら たけし）准教授：国文学、和歌、和漢比較文学

西洋文化論講座

近代以降、西洋文化の影響は世界中の文化圏に広がった。その意味で、近代とは西洋近代のことと言っても過言ではない。本講座は主に近代以降の西洋文化を研究対象とし、とりわけ、英語を中心とした言語と言語文化（文学）の問題、西洋芸術の展開と特質、西洋文化の異文化圏への拡大とそれに伴って生じた問題、等を扱い、西洋文化への理解を深めることを目的とする。学べる主な学問領域は、言語学、英語学、英米文学、芸術学、比較文化である。

[担当教員]

・赤井 敏夫（あかい としお）教 授：英語圏文化、植民地研究、映像学
 ・宇野 文夫（うの ふみお）教 授：作曲、クラシック音楽、現代音楽、音楽批評
 ・出水 孝典（でみず たかのり）教 授：英語学、語彙意味論
 ・長谷川弘基（はせがわ ひろき）教 授：英米文学、英語教育
 ・倉持 充希（くらもち みき）准教授：西洋美術史
 ・服部 亮祐（はっとり りょうすけ）准教授：言語学

歴史情報論講座

各地域の地歴情報から歴史・地理を考察する講座で、扱う分野は日本史学、東洋史学、西洋史学、人文地理学にわたっている。各分野とも、文献、資料、地図、統計、フィールドワークのデータの扱いについて学修し、それに基づいて調査研究、ならびに考察を行う。

担当教員は、日本史分野、チベットと中国の関係・茶文化、ドイツ政治史・グローバルヒストリー、人文地理学・地誌学などを研究対象としているため、それらの研究指導も可能である。

〔担当教員〕

- ・大原 良通（おおはら よしみち）教 授：東洋史、古代チベット史
- ・矢嶋 巖（やじま いわお）教 授：人文地理学、地誌学
- ・北村 厚（きたむら あつし）准教授：西洋史、ドイツ現代史
- ・曾我部 愛（そがべ めぐみ）准教授：日本中世史

3 カリキュラムの特色

修士課程の2年間の教育は、各分野の演習を基盤にしながら、方法論を重視した講義と、より専門的であると同時に学際的な視点を養う特殊講義、そしてトレーニングに重きを置いたワークショップが各講座に用意されています。他講座の講義も受講できますので、学生は自らの研究の必

要性に応じて、コースワークとリサーチワークを両立させ、独自の体系を作りあげることが可能です。

また博士後期課程の3年間は指導教員の親身な研究指導（特別研究）を軸としながら、院生自らが研究の深化と自立を図っていきます。

4 進 路

修士課程については、すでに300名近くの修了者が出ています。そのうち多くが本学または他大学の博士後期課程に進学しています。また、就職先は、教員、公務員（市役所、警察本部など）、施設職員、そして一般企業です。

博士後期課程からは、毎年のように学位取得者が出てい

て、国内外の大学や研究機関で研究に励んでいます。人間文化学研究科において研鑽をつんだ学生は、さまざまな場所で社会の要請、時代の要請に応えることのできる人材に育っています。

5 長期履修制度

修士課程の標準修業年限は2年です。しかし、職業を有している方、または育児、長期介護等の事情により、標準修業年限（2年）での教育課程の履修が困難な方を対象と

して、標準修業年限を越えて計画的に履修し3年で教育課程を修了する長期履修制度を設けています。

人間行動論専攻

井上 豊久

教授

教育学、生涯教育、社会教育、特にドイツの成人教育、生活体験学習、メディア・リテラシー、学校・家庭・地域の協働等。
生涯教育の概念、歴史、背景、そして、現状と課題、具体的な事例について、理解し、検討していきます。最新の教育状況を踏まえながら、今後の展開を共に考えます。

大西 慎也

教授

教師教育学、教育方法学、教科教育学。
教師の資質・能力の育成、授業論やカリキュラム論、社会科を中心に据えた地域素材を活用した実践開発の研究に取り組んでいます。近年は、セルフスタディ研究に取り組み、学校教育や教員養成の現場における教師教育に取り組んでいます。

川上 靖

教授

博物館学、自然史。
主に西日本を中心に、昆虫類の分布と進化を研究してきました。また、昆虫をはじめとする動物と人間が共生していくための新しいあり方について考え、展覧会やシンポジウムなどを通じて問題提起しています。

水谷 勇

教授

ジョン・デューイを中心にアメリカ教育史・思想史を研究しています。学生時代から生活指導（医療や矯正教育を含む）、大学院時代から教育目標・評価論にも興味を持って研究し、関連学会で活動しています。また、大学のあり方とその評価に関心を持って、大学評価学会立ち上げに参画してずっと理事（運営委員）をしています。

鹿島 基彦

准教授

海洋物理学。
黒潮などの北太平洋の海洋循環について、ENSOなどの大気海洋相互作用を踏まえながら、人工衛星や現場観測データに基づいて研究を行っている。また、南西諸島域における黒潮によるサンゴ卵輸送についても研究を行っている。

金 益見

准教授

文化社会学、教育社会学。
日本の貸間産業を中心に近現代日本文化史の変遷を研究してきました。現在は、社会的に生み出される差別の重層構造を明らかにするために、マイノリティ女性への聞き取り調査（夜間中学や識字教室で学ぶ在日女性の生活史）を中心に研究を進めています。

平光 哲朗

准教授

西洋近現代哲学。
フランスのベルクソンの哲学を中心に研究している。ベルクソンは、空間から離れ、実在である持続を直接把握することを求める。その哲学において、われわれの内面とともにこの宇宙全体が、いかにして持続として現れるか問うてきた。とりわけ、『物質と記憶』における外部知覚論を記憶の観点から読解することで、この現実的世界全体を時間の観点から理解しようとしている。

福島 あすさ

准教授

気候学、気象学。
南アジアモンスーン地域の気候、中でも降水量の季節変化・長期変動・極端現象などの地域性と、ヒマラヤ山脈周辺（ネパール、インド北東部州）のプレモンスーン季の降雨メカニズムについての研究を進めている。また近年は、神戸周辺の海陸風の挙動の解析や、古民家の室内気候に関する観測的研究、インド・アッサム州の茶農園に残る気象観測記録のデータレスキューなどにも取り組んでいる。

三田 牧

准教授

文化人類学（人と自然の関係性／植民地経験）。沖縄とミクロネシアをフィールドに、①人と自然の関係性、②植民地経験について研究してきた。①については、沖縄の漁師町糸満で、「海（魚）を読む」知識をもとに、海との関わりとその変容について検討してきた。②については、日本統治下パラオの植民地経験を、パラオ人と沖縄出身者の目線から描き出す、歴史人類学的な研究をしている。

地域文化論専攻

赤井 敏夫

教授

19世紀末～20世紀初頭英語圏文化論。
オカルティズム、心靈主義などのサブカルチャー運動の発生と変遷を調査し、これとハイカルチャーとの相互影響関係を分析する。またこうした相互影響関係が、非西洋世界、主に英植民地下のアジア・アフリカやそれに隣接する諸地域における近代化とどのように運動していったかを研究する。

宇野 文夫

教授

音楽の作曲を課題としています。その音楽は、今日一般にはいわゆる「現代音楽」と呼ばれるジャンルに位置づけられるものです。関連して様々な現代音楽作品やクラシック音楽作品の分析研究を行うとともに、演奏も含めた音楽の総体を、研究の対象としています。芸術を探究することは、この世の中での全ての事象を対象とし、延いてはそれらを包含した存在の本質や根源を追究することであります。

大原 良通

教授

東アジア文化交流史
特に7世紀から8世紀を中心として、唐や古代チベット帝国、南詔国、日本などの国々がどのように影響し合っていたのかを研究しています。最近では、漢や唐から匈奴や突厥、チベット帝国に嫁いだ和蕃公主など、皇帝の娘の歴史的役割にも注目しています。

出水 孝典

教授

語彙意味論、とくに様態・結果の相補性
動詞には、どのようにするのを表す様態動詞と、どうなるのを表す結果動詞があり、両方を表す動詞はないとされる。さらに、どちらの動詞をどのような構文で使うのかに関して、言語によって異なる傾向が見られる。このようなことに関して、英語を、英語とは異なる表現を好むとされる日本語・フランス語などと比較しながら研究している。

中山 文

教授

現代中国の文学・演劇研究。
王安憶、池莉ら現代中国の女性作家が描く小説を通して、現代中国社会における女性問題を研究する。中国戯曲の一つである越劇の歴史をジェンダー史の観点から研究する。嗽栄軍を主とする上海話劇の翻訳と作家研究。1972年日中国交回復後の演劇交流についての日中演劇交流史研究。

野田 春美

教授

現代日本語学。特に文法。
現代日本語におけるモタリティ形式や否定表現を主な研究対象としてきた。共同執筆の記述文法書『現代日本語文法』（日本語記述文法研究会編、全7巻）の成果をふまえ、現在は話しことばと書きことばにおける各形式の用いられ方の異なりや、標準的な文法からの逸脱に関心をもって研究を進めている。著書：『「の（だ）」の機能』（くろしお出版1997）ほか。

長谷川 弘基

教授

近代英米文学、批評理論、英語教育
主に19～21世紀のイギリス文学を研究素材として、言語と自我（精神）の関係を糸口に、近代あるいは西洋文化の特徴について研究を進めている。言語が思考や思想に与える影響を考える一方で、日本における英語および英語文化の受容とその影響についても強い関心を持っている。

矢嶋 巖

教授

人文地理学、地誌学。
主に大阪府北摂地方、兵庫県の阪神・但馬地方、ハワイ諸島で、近代以降の都市・村落における水環境の変容について研究をしてきた。近年は、兵庫県東播磨地方、とくに明石市、加古川市、神戸市西区における環境・産業・社会のあり方とそれらの関係性、および歴史的変容について注目している。

北村 厚

准教授

ドイツ近現代史
二つの世界大戦の間に成立したヴァイマル共和国の外交政策について研究しています。特にナチズムにも結びつく「中欧」思想が、ヨーロッパ統合という現代にもつながる構想の中に組み込まれた側面を重視しています。他に、世界史教育を多角的に捉える作業もしています。

倉持 充希

准教授

西洋美術史。
主に17世紀にヨーロッパで制作された絵画を研究対象とする。特に、イタリアやフランスで活動した画家たちの作品について、現地調査や一次資料（当時の財産目録など）の精査を重視しながら分析している。近年は、風景や静物などを得意とする専門画家と人物画家がひとつの作品を仕上げるという「共同制作」の研究も進めている。

曾我部 愛

准教授

日本中世史
中世の天皇家の構成員である、天皇・院・女院や皇子女などについて研究しています。特に鎌倉時代の皇統の変化に注目して、その変化に際し構成員達が担った役割を政治的に明らかにすることを目指しています。最近では、女性の寺社参詣にも注目し、京や鎌倉から熊野三山などへの参詣を事例に女性固有の参詣の在り方について研究を進めています。

中村 健史

准教授

京極派を中心とする中世和歌の注釈的研究。和歌研究にはいくつかの方法がありますが、私は主に表現や言葉に関することがらを勉強しています。古典の作品は変化に乏しいように思われるかもしれませんが、しかし、歌人たちは新しい表現を生みだそうと様々な工夫を凝らしています。その工夫をひとつひとつ解きほぐしてゆくことが、研究の目標です。

服部 亮祐

准教授

言語学、特に統語論、第一言語獲得論、バイリンガル論。英語や日本語をはじめとした言語間の文法の違いや共通点がどこから来るのか、またそれを子供がどのように効率よく獲得していくのかについて、生成文法理論、パラメーター理論を基に、様々な言語の文法の比較分析や子供の発話分析・実験を通して研究している。近年は、比較構文やTough構文に関わるパラメーターとその獲得過程における設定について考えている。

人間行動論専攻 修士課程

人間形成論

人間形成論方法論Ⅰ
人間形成論方法論Ⅱ
人間形成論専門講義Ⅰ
人間形成論専門講義Ⅱ
人間形成論特殊講義Ⅰ
人間形成論特殊講義Ⅱ
人間形成論教職特別講義
人間形成論演習

人間環境論

人間環境論方法論Ⅰ
人間環境論方法論Ⅱ
人間環境論専門講義Ⅰ
人間環境論専門講義Ⅱ
人間環境論特殊講義Ⅰ
人間環境論特殊講義Ⅱ
人間環境論演習

研究科共通科目

情報処理ワークショップⅠ
情報処理ワークショップⅡ
英語論文作成ワークショップⅠ
英語論文作成ワークショップⅡ

地域文化論専攻 修士課程

東アジア文化論

東アジア文化論方法論Ⅰ
東アジア文化論方法論Ⅱ
東アジア文化論専門講義Ⅰ
東アジア文化論専門講義Ⅱ
東アジア文化論特殊講義Ⅰ
東アジア文化論特殊講義Ⅱ
東アジア文化論教職特別講義
東アジア文化論演習

西洋文化論

西洋文化論方法論Ⅰ
西洋文化論方法論Ⅱ
西洋文化論専門講義Ⅰ
西洋文化論専門講義Ⅱ
西洋文化論特殊講義Ⅰ
西洋文化論特殊講義Ⅱ
西洋文化論教職特別講義
西洋文化論演習

歴史情報論

歴史情報論方法論Ⅰ
歴史情報論方法論Ⅱ
歴史情報論専門講義Ⅰ
歴史情報論専門講義Ⅱ
歴史情報論特殊講義Ⅰ
歴史情報論特殊講義Ⅱ
歴史情報論教職特別講義
歴史情報論演習

教育基礎科目

人間形成論専門講義Ⅰ
人間形成論専門講義Ⅱ
人間形成論特殊講義Ⅰ
人間形成論特殊講義Ⅱ
人間形成論教職特別講義

研究科共通科目

情報処理ワークショップⅠ
情報処理ワークショップⅡ
英語論文作成ワークショップⅠ
英語論文作成ワークショップⅡ

人間行動論専攻 博士後期課程

人間行動論特別研究

地域文化論専攻 博士後期課程

地域文化論特別研究

博士後期課程共通科目

人間形成論特殊講義Ⅰ
人間形成論特殊講義Ⅱ
人間環境論特殊講義Ⅰ
人間環境論特殊講義Ⅱ
東アジア文化論特殊講義Ⅰ
東アジア文化論特殊講義Ⅱ
西洋文化論特殊講義Ⅰ
西洋文化論特殊講義Ⅱ
歴史情報論特殊講義Ⅰ
歴史情報論特殊講義Ⅱ

研究科共通科目

情報処理ワークショップⅠ
情報処理ワークショップⅡ
英語論文作成ワークショップⅠ
英語論文作成ワークショップⅡ

© 2026 年度開講科目は変更される
可能性があります。

心理学研究科

◆心理学専攻 修士課程・博士後期課程

心理学研究科 目的

○心理学研究科の目的

心理学研究科の目的は、次のとおりとする。

(1) 修士課程

修士課程の目的は、神戸学院大学の建学の精神「真理愛好・個性尊重」に基づき、心理学の理論と実践を相互に関連づけてとらえるために心理学の専門知識や技能を身につけ、高い倫理性と強固な責任感を持って多様な人びとと協働して、研究や職務において主体的な役割を果たすことができる高度専門職業人を養成することとする。

(2) 博士後期課程

博士後期課程の目的は、神戸学院大学の建学の精神「真理愛好・個性尊重」に基づき、心理学の理論と実践を相互に関連づけてとらえるために高度な心理学の専門知識や技能を身につけたうえで、高い倫理性と強固な責任感を持って多様な人びとと協働して、学術的な価値を提供する研究能力を備え、様々な分野で指導的な役割を担うことができる高度専門職業人を養成することとする。

心理学研究科 三つのポリシー

アドミッション・ポリシー

心理学研究科は、神戸学院大学の建学の精神「真理愛好・個性尊重」及び心理学研究科が掲げるディプロマ・ポリシーの主旨に賛同し、その獲得をめざして学ぶ意欲がある以下のような人たちの入学を期待する。

【修士課程】

1. 心理学の高度の専門性と研究能力を身につけること及び公認心理師など高度専門職業人として活躍することに意欲と関心をもつ。
2. 心理学の学士課程修了相当にふさわしい専門知識・技能を備えている。
3. 社会の中で自らが所属するチームの一員として多様なメンバーと良好なコミュニケーションをとり、主体的な役割を果たす意欲をもつ。
4. 本研究科の理念・目的に沿って自ら学修・論考を進めることができる。

【博士後期課程】

1. 心理学の高度の専門性と研究能力を身につけること及び公認心理師など高度専門職業人として活躍することに意欲と関心をもつ。
2. 心理学の修士課程修了相当にふさわしい専門知識・技能を備えている。
3. 社会の中で自らが所属するチームの一員として多様なメンバーと良好なコミュニケーションをとり、主体的な役割を果たす意欲をもつ。
4. 高度な職業人、教育・研究者を目指すために自ら学修・論考を進めることができる。

カリキュラム・ポリシー

心理学研究科心理学専攻の修士課程においては、心理専門職の国家資格である公認心理師の養成を行ない、博士後期課程では心理専門職の指導的役割を果たす人材の育成を行う。

修士課程及び博士後期課程のカリキュラム・ポリシーは次のとおりである。

【修士課程】

1. 心理学研究科修士課程の科目は「専門基礎科目」及び「公認心理師必須科目」から成り立つ。
2. 専門基礎科目においては、心理学研究法に関する講義科目及び演習科目を設置する。講義科目である「心理学研究法Ⅰ・Ⅱ」の履修を通して、研究知見を批判的に評価し最新の研究知見と技能を心理専門職としての実践につなげる能力を養う。演習科目である「心理学演習Ⅰ～Ⅳ」においては、心理学の理論と心理専門職に必要な実践的技能との有機的な関連づけを可能にする能力を養う。
3. 公認心理師必須科目は、心理学の実践的科目である講義科目と学内実習と学外実習を並行して行う実習科目を設置する。
4. 公認心理師必須科目における講義科目として、公認心理師に必要な５分野（保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働）における心理支援実践を学修する科目群と「心理的アセスメントに関する理論と実

践」など心理支援の理論と実践を総合的・応用的に学修する科目群を設置する。

5. 公認心理師必須科目における実習科目は学内で実施する「心理実践実習Ⅰ～Ⅳ」と学外施設で実施する「心理実践実習Ⅰ～Ⅳ」を設置する。各実習施設で行われる実践活動への参加を通じて、心理専門職として必要な基礎知識と態度及び多職種連携の実践を学び、各分野における心理学の理論と実践を関連づけるための課題を理解する機会を提供する。

【博士後期課程】

1. 心理学研究科博士後期課程の科目はコースワークである「特別研究科目」及びリサーチワークである「特別演習科目」から成り立つ。
2. 特別研究科目は、神経科学などの生理的・身体的な側面における新たな研究動向・手法及び研究倫理並びに精神保健に係わる世界的あるいは国内の社会情勢における新たな動向を学修する。心理学研究の新たな可能性を理解し、新しい視野で自らの研究を再定義する機会を提供する。
3. 特別演習科目は、研究指導教員の指導のもとに、研究論文抄読、研究会・学会などへの発表準備、学術論文の作成などを行い、主体的に研究を実践する能力を養う。

ディプロマ・ポリシー

心理学研究科では、以下のような能力を身につけ、所定の課程を修了して、学位論文の審査及び試験に合格した者に、修士または博士の学位を授与する。

【修士課程】

1. 医療・福祉・教育・司法・産業などの様々な分野で心理学の専門性を必要とする職業を担うための広い視野に立つ心理学の専門的知識・技能を身につけている。
2. 先行研究や文献を広く学び研究方法を身につけることによって心理学研究を進めることができる。
3. 心理学の高度な知識と技能を活用し様々な分野の今日的課題を発見し、多角的な考察により心理学の理論と実践を相互に関連づけることで解決の方法を見出すことができる。
4. 高い倫理性と強固な責任感を持って多様な人々と協働して、研究や職務において主体的な役割を果たすことができる。

【博士後期課程】

1. 研究者として自立して研究活動を行い、独創的な研究課題について、柔軟な思考や研究方法をもとに、心理学の発展に寄与するような優れた研究を行うことができる。
2. 心理学の高度な知識と技能を活用し、関連する先行研究や研究資料を十分に把握することにより様々な分野の今日的課題を発見し、多角的な考察により心理学の理論と実践を相互に関連づけることで解決の方法を見出すことができる。
3. 医療・福祉・教育・司法・産業などの様々な分野で心理学の専門性を必要とする高度専門職業人の指導的役割を果たすため高度な心理学の専門的知識・技能を身につけている。
4. 高い倫理性と強固な責任感を持って多様な人々と協働して、学術的な価値を提供する研究者や指導的な高度専門職業人として、継続的に主体的な役割を果たすことができる。

1 本学の心理学の教育・研究に関わる学部および大学院の沿革

2004 年[平成 16 年] 人文学部の人間行動学科行動発達論領域を人間心理学科へと発展的に改組転換

2008 年[平成 20 年] 大学院人間文化科学研究科に心理学専攻（修士課程）開設

2018 年[平成 30 年] 心理学部心理学科開設

2019 年[平成 31 年] 大学院心理学研究科開設（修士課程および博士後期課程）

2 心理専門職を養成するための心理学研究科の必要性

本学は、平成 16 年に開設した人文学部人間心理学科において、発達心理学、臨床心理学、医療心理学、社会心理学の 4 領域を持つ多様な分野の心理学を総合的に学ぶ学部教育体制を構築しました。そして大学院においては、このような学部教育を学んだ内容を更に高度に発展させたい志望者のために平成 20 年に人間文化科学研究科心理学専攻修士課程を開設し、心理専門職の資格である臨床心理士その他の有資格者を多数、輩出してきました。この修士課程を修了した者が更に博士後期課程に進学する場合は、人間文化科学研究科人間行動論専攻博士後期課程において心理学の博士水準の研究を行うことができる体制を整備し、これまで心理学を主たる研究分野とする博士を輩出してきました。

平成 30 年、公認心理師養成を始めるにあたり、大学院の大幅な改組を実施しました。この時、従来の臨床心理学系（臨床心理士等の心理専門職の資格を取得するためのコース）と心理学系の区分をなくし、心理学研究科の教職員スタッフ全体で公認心理師の養成を行う体制を整えました。これは、教職員スタッフのリソースを最大限に活用するための効果的な教育体制を整備するとともに、公認心理師という国家資格が生まれた経緯と理念に沿いたいと考えたからです。公認心理師という資格は、臨床心理士の関係者に加えて、学術的心理学の関係者と医学・医療の関係者が加わることで実現したものです。したがって、その養成においては、基礎的・学術的心理学、臨床実践の心理学、医学・医療等の学修、制度や法に関わる学修が統合的な教育として提供されることが必要であると考えられます。

公認心理師は、心理学に関する総合的かつ専門的な事実上 6 年間（学部 4 年間および大学院修士課程 2 年間）の教育、研究体制においてその養成が求められる心理学の高度な専門資格です。これは複雑多様化した現代社会の人々の「心の健康」問題に関わる専門家には、より高度な知識と技能の修得が求められるためであり、欧米の心理専門職

の養成に類似した教育課程として定められたものといえることができます。その上で、公認心理師は、医療機関その他の各分野のさまざまな組織において、多職種と連携しながら活動する心理学の「高度専門職業人」であることが期待されていると考えることができます。本学心理学研究科修士課程では、このような期待に応えられる公認心理師養成を行うための体制を整えています。

更に、このような現場の公認心理師を指導し、さまざまな職種との連携を円滑に進めていくといった、公認心理師の中で特に指導的な役割を担うためには、現場での実践経験だけでは十分とはいえません。「生物—心理—社会モデル」に代表される行動の生物学的基盤・心理的基盤・社会的基盤をバランス良く見通した科学者としての研究能力の涵養が必須です。心理学研究科では博士後期課程を置き、公認心理師の中で指導的な人材を養成するため、科学者として模索する研究能力を併せ持った実践家を育むという「科学者—実践家モデル」に沿った人材育成を行います。



3 高度専門職業人である公認心理師養成のための本学のカリキュラムの特色

心理学研究科心理学専攻は、修士課程において心理専門職の国家資格である公認心理師を養成するための教育を行い、博士後期課程においてはその指導的な人材を育成することを目的としています。

〈修士課程：公認心理師の養成〉

心理学研究科修士課程の科目は、「専門基礎科目」と「公認心理師必須科目」に大きく分かれます。そして「公認心理師必須科目」は、「講義科目」と「実習科目」に分かれます。

修士課程のカリキュラムは、学部段階の学修により獲得されたものを含む心理学の知識や理論と修了後に必要な心理専門職としての実践的技能を相互に関連づけて、各分野の現場において問題解決への方法を見出せる心理専門職としての力を獲得させるためのものとなっています。

1) 専門基礎科目

専門基礎科目は、心理学研究法と心理学演習の科目です。研究法の学修は、修士論文の作成に留まらず、心理

学の専門家として心理専門職が活動するために必要なものです。心理専門職が、心理学的なアセスメントと支援を行う際には、科学的かつ論理的に最新の研究結果について理解している必要があり、そのためには新しい心理学的知の創造のための研究者としてではなく、効果研究を含む国際的な研究結果の動向に通じている高度に専門的な心理学的知のユーザーとして、心理学の研究について理解していなければなりません。

演習は1年次から2年次まで必修科目です。演習では、研究指導教員を中心とする修士論文の研究指導を行い、修士論文の作成を目指します。心理学研究科修士課程は心理専門職の養成を行うものですから、その修士論文の標準的な形式を必ずしも学術的心理学の基礎的な研究法による修士論文とはせず、同時にスタートする公認心理師必須科目の講義科目と実習科目の学修を有機的に関連させ、2年間のケース担当等に関する実践的な学修内容を、研究指導教員を中心に演習および実習の中で組織的かつ段階的に集積し、最終的に修士論文の形にまとめられるように指導を行います。

2) 公認心理師必須科目

公認心理師必須科目は、講義科目と実習科目に分かれます。講義科目は全て心理学の実践的科目であり、公認心理師に必要な5分野である保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の各分野の現場に則した支援の実践を学ぶ5科目と、心理支援の理論と実践に関するより総合的で応用的な学修であるアセスメント、支援、集団、心の健康教育に関する4科目の合計9科目です。

実習科目は、「心理実践実習」として、1年次の前期から2年次の後期まで、学内実習と学外実習を並行して行い、ケースに関する心理学的理解と支援の実践的技能を中心に、多職種連携や地域連携などを含めて、心理専門職の実践活動について必要なことを段階的かつ組織的に学修します。公認心理師養成のための大学院の実習は、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、教員や実習施設の指導者等による指導を受けます。

3) 学外および学内の施設における「心理実践実習」

公認心理師養成のための大学院の実習では、実習を通して次のような各項目の学修が必要です。

- (ア) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識および技能の修得
 - (1) コミュニケーション、(2) 心理検査、(3) 心理面接、(4) 地域支援、等
- (イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握および支援計画の作成
- (ウ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ
- (エ) 多職種連携および地域連携
- (オ) 公認心理師としての職業倫理および法的義務への理解

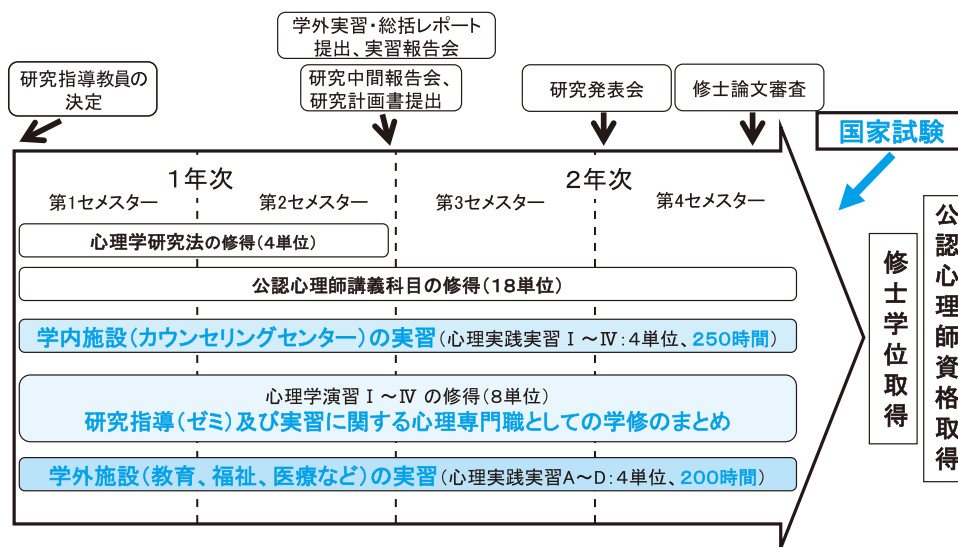
これらの項目を学内および学外の実習を通して、段階的かつ組織的に学修します。心理実践実習は450時間以上で、そのうち担当ケースに関する実習時間は270時間以上(うち、学外の施設での当該実習時間は90時間以上)です。学内実習の中では、附設の地域市民に対する心理相談施設である心理臨床カウンセリングセンターにおいてケースを担当します。本学のセンターは常勤2名、非常勤2名の心理専門職スタッフを配置しており、20名を超える専任の教職員スタッフとともに実習をサポート、指導します。また学外実習は、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の5分野の施設においてさまざまな対象者に対する実習を行います。特に医療機関(保健医療分野)の実習においては、現役の医師による医学的な教授も受けながら、精神医学的な対象者に対する実習と神経科学的な対象者における実習の両方を学修します。

4) 修士論文

修士論文の指導は、心理専門職の養成を行う教育課程であることから、基礎的な学術的心理学の方法に則った一般群を対象とする研究論文だけではなく、ケース担当を中心とする心理支援に関する実践的内容をもとに、特異群への関わりを科学的に分析する心理学の理論と実践の相互連環に焦点をあてる研究論文を重要視します。そのため、研究法、演習、支援に関する講義、学内および学外の実習が有機的に結びついて修士論文として結実するように1年次から研究指導教員を中心とする研究科全体での組織的な修士論文の作成指導を行います。

同時に、公認心理師の国家試験の受験に向けて準備できるように組織的に指導を行います。

修士の学修課程：学内・学外の実習と演習の連携・協働



〈博士後期課程：公認心理師の指導的人材の養成〉

公認心理師が、「高度専門職業人」として医療機関や各種組織において多職種と連携し、その指導的な役割を担うためには研究能力の涵養は必須です。博士後期課程では、多職種連携を円滑に推進するために必要である科学者として模索していく研究能力を育む「科学者—実践家モデル」に沿った人材育成を目指します。「科学者—実践家モデル」に沿った研究能力の涵養を目指し、心理専門職としての実践において求められる課題を理解するため生物学的・心理的・社会的観点から整理したモデルあるいは問題構造として整理した上での仮説構築、適切な方法を適用した仮説検証を踏まえたモデル検証を行い、心理専門職としての実践に還元できることを目指した学修を行います。

1) 特別研究科目

公認心理師が心理専門職として直面する諸課題を、神経科学などの生理的・身体的な側面すなわち生物学的基盤や、医療・保険制度、社会福祉制度、そして、クライアントが属する組織や集団といった社会的な側面を踏まえて理解し、課題の構造を踏まえたモデル構築や理論構成に繋げることを目的とした学修を行います。現代の健康科学の「生物—心理—社会モデル」を基盤にすえ、受講生自らの研究を再定義するため、神経科学などの生理的・身体的な側面における新たな研究動向・手法および

研究倫理並びに精神保健に係わる世界的あるいは国内の社会情勢における新たな動向を学修します。

2) 特別演習科目

特別研究科目の学修も踏まえつつ、研究指導教員の指導のもと、研究論文抄読や研究計画の立案・修正、研究会・学会などへの発表準備、学術論文の作成を行い、博士論文の執筆を目指した学修を進めます。研究遂行上、被験者の生命、個人の尊厳および倫理的配慮の徹底を図り、被験者および研究・実験者の安全性確保と人権保護に対して十分に留意することについても、研究計画の立案や遂行経過報告において、研究指導教員より適切な指示や教示を受けます。

3) 博士論文

心理学研究科の博士論文の指導は、「科学者—実践家モデル」に基づき、標準的な心理学研究法に則った一般群を対象とする研究論文だけではなく、ケース担当を中心とする心理支援に関する実践的内容をもとに、特異群への関わりを科学的に分析する心理学の理論と実践の相互連環に焦点をあてる研究論文も重視します。そのために、特別研究科目および特別演習科目の学修が有機的に結びついて博士論文として結実するように博士後期課程1年次から研究指導教員を中心とする研究科全体での組織的な博士論文の作成指導を行います。

4 長期履修制度

(1) 修士課程

修業年限は2年です。しかし、職業を有している、または育児、長期介護等の事情により、標準修業年限（2年）での教育課程の履修が困難な学生を対象として、標準修業年限を越えて計画的に履修し3年または4年で教育課程を修了する長期履修制度を設けます。

(2) 博士後期課程

修業年限は3年です。修士課程と同様に、さまざまな事情により、標準修業年限（3年）での教育課程の履修が困難な学生を対象として、標準修業年限を越えて計画的に履修し4～6年で教育課程を修了する長期履修制度を設けます。

● 心理学研究科 研究分野と内容

石崎 淳一※

教授

医療心理学／臨床心理学／神経心理学

心理学的な援助について研究しています。対象としては主に以下のようなトピックスです。①高齢者への心理療法の効果や認知症の人たちの苦悩の理解と援助の方法。②先天的な知的障がいなどをもつ子どもの心理的な障がいの理解と援助の方法。③青少年の成長期の重大な発達課題であり心身の健康リスク行動となる性行動の問題。

小久保 香江※

教授

高次脳機能障害

私の研究分野は臨床神経心理学です。臨床神経心理学とは脳損傷の患者さんの観察から、脳損傷と症状の関係を導きだし、脳の機能や心理過程を考える分野です。脳が損傷されると、失語症などの認知機能障がいおよび自発性の低下などの行動障がいが生じます。私は認知・行動障がいと病変の関係、発症のメカニズムを研究しています。

小山 正※

教授

障害児発達学／言語発達心理学

研究テーマは、「前言語期の発達」であり、前言語期から言語獲得期の諸発達について研究しています。特に、言語獲得期にみられる個人差・発達スタイルに関心があり、前言語期における認知発達スタイルとの関連について検討しています。

清水 寛之※

教授

認知心理学／認知発達心理学

人間の記憶に関する実験心理学的研究を中心に、記憶・保持・想起という記憶過程を支えるモニタリングとコントロールの心的メカニズムの解明に取り組んでいます。さらに、認知機能の発達の側面や社会・文化的側面、補償的側面にかかわる諸問題について実証的および理論的検討を行っています。

土井 晶子※

教授

臨床心理学／カウンセリング心理学

専門はカウンセリング心理学、産業メンタルヘルスです。来談者中心療法やフォーカシング指向心理療法、グループワークなどを柱に理論と実践の両面で研究を進めています。「ここからだの声を聞く」フォーカシングを通じて「自分らしく生きていく」ことを援助する実践、フォーカシング・プロセスの理論的研究を行っています。またフォーカシングやグループワークを企業の管理職研修やメンタルヘルス研修に応用し、組織や個人が強く、持ち味を生かして「元気になる」ためにはどうすればいいかについても関心を寄せています。

道城 裕貴※

教授

発達心理学／特別支援教育／応用行動分析

専門は、学校心理学、特別支援教育、発達心理学です。通常学級において、発達障がいなどの特別な教育的ニーズがある子ども達への支援や療育、行動コンサルテーション等の実践研究を行っています。また、発達障がいがある子ども達への療育や、通常学級における特別支援教育支援員の活用や学級のユニバーサルデザインなどにも関心を寄せています。

長谷川 千洋※

教授

神経心理学／認知神経科学

専門は神経心理学・認知神経心理学・臨床神経心理学です。これらは心理学領域の中でも、脳と心理現象との関係を調べ、その解明を目指す領域です。具体的には、記憶や言語を中心とした認知機能と認知機能障がいの評価方法、さらにそれらの障がいに対する心理的治療の方法や治療効果を研究しています。

博野 信次

教授

行動神経学／神経内科学

脳に損傷が生じると麻痺や感覚障がいなどに加え、記憶、言語などの様々な高次脳機能障がいが生じます。これらの障がいを生じる病態メカニズムの解明を通して、人間の心理現象を理解したいと考えています。併せて認知症性疾患をはじめとする、脳に損傷を生じる疾患の診断や治療法の改善を目指した研究を行っています。

三和 千徳※

教授

精神医学／臨床心理学

専門分野は精神医学、臨床心理学です。精神医学としては、気分障がい、特に難治性うつ病や双極性障がいの治療、軽症のうつ病における精神療法（心理療法）や運動療法など非薬物療法が果たす役割、また精神薬理学などに関心があり研究しています。臨床心理学としては精神分析的な精神療法（心理療法）、認知療法に関心があります。

村井 佳比子※

教授

臨床心理学／行動分析学

専門は臨床心理学です。行動分析学をバックグラウンドとした臨床や研究を行っています。人の行動がその人の望む方向に変わるにはどうしたらいいのか、セルフマネジメントや動機づけ面接などの実践の中に、行動変動性などの基礎研究から得られた知見を生かすことを目指しています。

毛 新華※

教授

社会心理学／文化心理学

専門分野は社会心理学・文化心理学です。とりわけ、「グローバル化」社会において、異文化間での人と人との関わりに興味を持っています。具体的に、文化によって人付き合いのルールがどのように異なるのか、そして、異文化適応のあり方はトレーニングによってどのように促進されるのかについて解明したいと考えています。

山本 恭子※

教授

社会心理学／感情心理学

専門は感情心理学、社会心理学です。特に、社会的場面における感情表出過程に関心を持っており、顔の表情などの非言語行動を対象として研究しています。人との関わりの中で感情表出がどのように調整されるのかについて、他者との対人関係や社会的文脈といった状況要因や、感情や社会的動機といった主観的側面との関わりから検討しています。

竹田 剛※

准教授

臨床心理学／心身医学／パーソナリティ心理学

専門は臨床心理学、心身医学です。主に医療領域で臨床と研究を行っています。研究テーマは、神経性過食症を抱える方々の自尊感情を向上する心理療法の開発です。自尊感情の向上は生物・心理・社会的な症状を包括的に改善することが見込まれています。それを踏まえ、認知行動療法を中心とした統合的な介入方略を開発し、その効果を量的・質的に検証しています。

中川 裕美※

准教授

産業・組織心理学／産業心理臨床

EAP 機関において、労働者を対象としたカウンセリングや職場復帰支援の実施、企業組織へのコンサルテーションを通じてストレスチェックや職場環境改善などのメンタルヘルス対策に携わっています。研究では、特に労働者を対象としたマインドフルネス・トレーニングの予防効果やパフォーマンスへの影響について関心を持っています。

難波 愛※

准教授

遊戯療法的アプローチに基づく子どもと家族への心理療法

スクールカウンセリングにおける遊戯療法を生かした心理的援助の開発と実践、不登校の親子を対象とした宿泊プログラムの実践研究などを研究しています。「遊びとイメージ」をキーワードに子どもと大人のこのころを考えています。

岡村 心平※

講師

臨床心理学／心理療法論

専門は臨床心理学、心理療法論です。特にフォーカシング指向心理療法の技法研究、およびその背景にある哲学的側面に関する理論研究を行っています。クライアント自身が自分の体験や悩みに関心に向け、吟味することを促す心理療法応答の機能について、言葉やイメージと身体感覚との関わりに着目しながら、実践を通じて検討しています。また、人間性心理学の教育的意義や、教育現場で創造性を高めるための活用法にも関心をもっています。

道重 さおり※

講師

司法犯罪心理学／臨床心理学

少年鑑別所や刑務所の心理職としての実務経験を通して、司法犯罪領域に関する研究を行っています。主にアディクションの問題を抱える受刑者に対する介入の効果検証を中心に研究を実施してきましたが、最近では、出所者に対する多機関連携のあり方についてや特殊詐欺犯への刑務所内でのアプローチにも取り組んでいます。

※公認心理師の有資格者

● 心理学研究科 2025 年度授業科目一覧

心理学専攻 修士課程

専門基礎科目

- 心理学研究法Ⅰ
- 心理学研究法Ⅱ
- 心理学演習Ⅰ
- 心理学演習Ⅱ
- 心理学演習Ⅲ
- 心理学演習Ⅳ

公認心理師必須科目

- 保健医療分野に関する理論と支援の展開
- 福祉分野に関する理論と支援の展開
- 教育分野に関する理論と支援の展開
- 司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開

- 産業・労働分野に関する理論と支援の展開
- 心理的アセスメントに関する理論と実践
- 心理支援に関する理論と実践
- 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践
- 心の健康教育に関する理論と実践
- 心理実践実習Ⅰ
- 心理実践実習Ⅱ
- 心理実践実習Ⅲ
- 心理実践実習Ⅳ
- 心理実践実習Ⅴ
- 心理実践実習Ⅵ
- 心理実践実習Ⅶ
- 心理実践実習Ⅷ
- 心理実践実習Ⅷ

心理学専攻 博士後期課程

特別研究科目

- 心理学特別研究Ⅰ
- 心理学特別研究Ⅱ

特別演習科目

- 心理学特別演習Ⅰ
- 心理学特別演習Ⅱ
- 心理学特別演習Ⅲ

◎ 2026 年度開講科目は変更される可能性があります。

総合リハビリテーション学研究科

◆医療リハビリテーション学専攻 修士課程・博士後期課程

◆社会リハビリテーション学専攻 修士課程

総合リハビリテーション学研究科 目的

○総合リハビリテーション学研究科の目的

総合リハビリテーション学研究科の目的は、次のとおりとする。

(1) 修士課程

医療リハビリテーション学専攻修士課程の目的は、医療リハビリテーション学領域における専門的かつ総合的な研究を実践し、その成果を専門的な実践・教育・研究の場において活用できる人材の育成を目指すこととする。

社会リハビリテーション学専攻修士課程の目的は、社会リハビリテーション学領域における専門的かつ総合的な研究を実践し、その成果を専門的な実践・教育・研究の場において活用できる人材の育成を目指すこととする。

(2) 博士後期課程

医療リハビリテーション学専攻博士後期課程の目的は、総合リハビリテーション学領域における学際的かつ独創的な研究を実践し、その成果を実践・教育・研究の場において活用できる高度専門職業人、教育者及び研究者の育成を目指すこととする。

総合リハビリテーション学研究科 三つのポリシー

アドミッション・ポリシー

【修士課程】

医療リハビリテーション学専攻

総合リハビリテーション学研究科医療リハビリテーション学専攻修士課程では、保健・医療・福祉領域における、①リーダーとなり得る高度な専門職業人の育成、②大学、短期大学及び専門学校等での教育者の育成、③大学、研究機関及び企業での研究者の育成等を目的とすることから、次のような学生を求める。

(主体的に学習・研究に取り組む態度)

1. 医療リハビリテーション学領域の発展に貢献する意欲を有する人。
2. 高い倫理観と豊かな人間性を有する人。

(知識・技能)

3. 医療リハビリテーション学領域における幅広い知識を有している人。
4. 志望分野に関する専門的知識を有している人。
5. 医療リハビリテーション学領域における課題解明につながる基礎的な情報収集技能を有する人。

(思考力・判断力・表現力)

6. 医療リハビリテーション学の基礎的な知識・技能のもと、論理的に考察し表現できる能力を有する人。

(プロフェッショナリズム)

7. 医療リハビリテーション学領域で、指導および管理的役割を担うことを目指す人。

社会リハビリテーション学専攻

総合リハビリテーション学研究科社会リハビリテーション学専攻修士課程では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目的を達成するため、次のような学生を求める。

(主体的に学習・研究に取り組む態度)

1. 社会リハビリテーション学領域の発展に寄与する意欲のある人で、福祉課題についての明確な問題意識を持ち、その解明と解決を志す人。

(知識・技能)

2. 豊かな人間性と高い教養に加えて、社会リハビリテーション学領域についての基礎的な知識を有する人。
3. 社会リハビリテーション学領域における福祉課題解決につながる基本的な情報収集技能を有する人。

(思考力・判断力・表現力)

4. 社会リハビリテーション学についての基礎的な知識・技能のもと、論理的に考察し表現できる能力を有する人。

(プロフェッショナリズム)

5. 社会リハビリテーション学領域でキャリアアップを図りその発展を導く役割を担うことを目指す人。

【博士後期課程】

総合リハビリテーション学研究科医療リハビリテーション学専攻博士後期課程では、保健・医療・福祉領域における、①リーダーとなり得る高度な専門職業人の育成、②大学、短期大学及び専門学校等での教育者の育成、③大学、研究機関及び企業での研究者の育成等を目的とすることから、次のような学生を求める。

(主体的に学習・研究に取り組む態度)

1. 医療リハビリテーション学領域の発展に貢献する意欲を有する人。
2. 高い倫理観と豊かな人間性を有する人。
3. 研究課題を自ら設定し、解明していく能力を有する人。

(知識・技能)

4. 医療リハビリテーション学領域における幅広い知識を有している人。

5. 志望分野に関する高度な専門的知識を有している人。
6. 医療リハビリテーション学領域における未知の課題解明につながる多様な情報収集技術を有する人。

(思考力・判断力・表現力)

7. 医療リハビリテーション学の高度な知識・技能のもと、論理的に考察し表現できる能力を有する人。

(プロフェッショナリズム)

8. 医療リハビリテーション学領域で、指導および管理的役割を担うことを目指す人。
9. 医療リハビリテーション学領域の科学的基盤となる知識を創出する研究者としてリーダーシップをとれる人。

カリキュラム・ポリシー

【修士課程】

医療リハビリテーション学専攻

総合リハビリテーション学研究科医療リハビリテーション学専攻修士課程では、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を育成することを目的に以下のカリキュラムを編成する。

1. 豊かな人間性と高い教養を身につけるために、細分化された医療リハビリテーション学領域に通ずる横断的な共通科目を設定している。
2. 医療リハビリテーション学領域における専門知識を身につけることを目的に専門科目を設定している。
3. 医療リハビリテーション学領域の未知の課題を創造・解明しうる研究指導体制を構築している。
4. 医療リハビリテーション学領域における研究を発表するために、論文を立案、作成、検証する仕組みを入学時から導入している。
5. 教育者、研究者、指導者として多職種と連携する学際的能力を身につけるために、共通科目ならびに専門科目を編成している。

社会リハビリテーション学専攻

総合リハビリテーション学研究科社会リハビリテーション学専攻修士課程では、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を育成することを目的に、以下のカリキュラムを編成する。

1. 豊かな人間性と高い教養及び向上心や意欲を育むために、総合リハビリテーション学及び社会リハビリテーション学領域全体を学ぶことができる共通科目と専門科目を設定している。
2. 情報収集技術及び分析技能を身につけることを目的とした調査研究に関する共通科目と専門科目を設定している。
3. 社会リハビリテーション学領域に関する高度な専門知識と支援技能を身につけることを目的とした多様な専門科目と実習科目を設定している。
4. 社会リハビリテーション学領域における先行研究から必要とする情報を判断できる能力を身につけ、課題を発見、検討し、解決に向けた行動と発信ができる能力を培うことを目的とした研究指導体制を構築している。
5. 研究成果を発信できる表現力を培う仕組みを導入している。

【博士後期課程】

総合リハビリテーション学研究科医療リハビリテーション学専攻博士後期課程では、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を育成することを目的に以下のカリキュラムを編成する。

1. 豊かな人間性と高い教養を身につけるために、細分化された医療リハビリテーション学領域に通ずる横断的な専門基礎科目を設定している。
2. 医療リハビリテーション学領域における高度な専門知識を身につけることを目的に専門科目を編成している。

3. 医療リハビリテーション学領域の未知の課題を創造・解明しうる研究指導体制を構築している。
4. 医療リハビリテーション学領域における新規性を有する研究を発表するために、論文を立案、作成、検証する仕組みを入学時から導入している。
5. 教育者、研究者、指導者として多職種と連携し、社会を牽引することができる学際的能力を身につけるために、専門基礎科目ならびに特別演習科目を編成している。

ディプロマ・ポリシー

【修士課程】

医療リハビリテーション学専攻

総合リハビリテーション学研究科医療リハビリテーション学専攻修士課程では、神戸学院大学大学院学則で定める期間在学して所定の課程を修了し、指導教員からの適切な研究指導を受けて以下の能力を身につけ、学位論文の審査および試験に合格した者に、修士（医療リハビリテーション学）の学位を授与する。

（主体的に学習・研究に取り組む態度）

1. 豊かな人間性と高い倫理観に加えて、医療リハビリテーション学領域の発展に寄与する向上心を身につけている。

（知識・技能）

2. 医療リハビリテーション学に関する専門的な知識を有している。
3. 医療リハビリテーション学に関する未知の課題解明につながる情報収集技能を身につけている。

（思考力・判断力・表現力）

4. 医療リハビリテーション学に関する解決すべき課題を自ら発見し、研究を遂行することができる。
5. 国際的な視野をもって研究成果を発信できる表現力を身につけている。

（プロフェッショナリズム）

6. 教育者、研究者、指導者として多職種と連携する学際的能力を身につけている。
7. 医療リハビリテーション学領域で、指導的役割を担うことができる能力を身につけている。

社会リハビリテーション学専攻

総合リハビリテーション学研究科社会リハビリテーション学専攻修士課程では、神戸学院大学大学院学則で定める期間在学して所定の課程を修了し、指導教員からの適切な研究指導を受けて以下の能力を身につけ、学位論文の審査および試験に合格した者に、修士（社会リハビリテーション学）の学位を授与する。

（主体的に学習・研究に取り組む態度）

1. 豊かな人間性と高い教養に加えて、社会リハビリテーション学領域の発展に寄与する向上心を持ち、教育・研究・職に取り組む意欲と態度を身につけている。さらに変化の激しい複雑で多様化した社会における多くの福祉課題の解決に向けて高い倫理性と責任感を持って意欲的に取り組む態度を身につけている。

（知識・技能）

2. 社会リハビリテーション学領域における福祉課題解決につながる情報収集技術及び分析技能を身につけている。
3. 社会リハビリテーション学領域に関する高度な専門知識と福祉課題解決につながる支援技能を身につけている。

（思考力・判断力・表現力）

4. 社会リハビリテーション学領域に関する情報収集を通して社会問題や福祉課題を発見し多角的に検討したうえで、解決に向けた行動と発信ができる能力を身につけている。
5. 社会リハビリテーション学領域に関する先行研究から必要とする情報を判断できる能力を身につけている。
6. 社会リハビリテーション学領域の発展に貢献し、他の領域とも協働して福祉課題を解決するために研究成果を発信できる表現力を有している。

（プロフェッショナリズム）

7. 社会リハビリテーション学領域で、その発展を導く役割を担うことができる能力を身につけている。

【博士後期課程】

総合リハビリテーション学研究科医療リハビリテーション学専攻博士後期課程では、神戸学院大学大学院学則で定める期間在学して所定の課程を修了し、指導教員からの適切な研究指導を受けて以下の能力を身につけ、学位論文の審査および試験に合格した者に、博士（医療リハビリテーション学）の学位を授与する。

（主体的に学習・研究に取り組む態度）

1. 豊かな人間性と高い倫理観に加えて、医療リハビリテーション学領域の発展に寄与する向上心を身につけている。

（知識・技能）

2. 医療リハビリテーション学に関する国際水準の高度に専門的な知識を身につけ、柔軟に応用できる。

3. 医療リハビリテーション学に関する未知の課題解明につながる情報収集技能を身につけている。

（思考力・判断力・表現力）

4. 新規性があり汎用性のある課題を自ら発見し、医療リハビリテーション学領域の新たな価値を創造することができる。
5. 研究成果をグローバルに発信できる。

（プロフェッショナリズム）

6. 教育者、研究者、指導者として社会を牽引する学際的能力を身につけている。
7. 専門職連携協働を実践し、保健医療福祉のチームにおいて、指導的な立場を取ることができる能力を身につけている。

1 設置の趣旨

21 世紀のわが国の進むべき方向は、これまでのテクノロジーを中心とした考え方を脱却し、国民一人一人が真に自立した生活をめざすことのできる豊かな社会を形成していくことにあります。そのためには、①リハビリテーション医療の治療技術の開発 ②医療体制、社会福祉制度の確立、③地域での保健・医療・福祉のネットワークと地域包括ケアシステムの確立、④福祉用具などの生活支援機器の研究開発・供給システムの整備、⑤ユニバーサルデザインの普及とひとにやさしいまちづくり、⑥ボランティアならびに住民参加活動の推進、⑦障害のある人々の社会生活力の向上などの取り組みを推進していく必要があります。

このような理由から、医学や医療技術、または社会の制度などの現状と、将来への展望を適切に把握して対応・支援のできる人材の育成と、これからのリハビリテーション領域における教育・研究を担う人材の育成を図ることを目的に、神戸学院大学総合リハビリテーション学研究科を設置しました。

総合リハビリテーション学部は、2005 年 4 月に開設され、もうすぐ 20 年を迎えようとしています。総合リハビリテーション学部は、リハビリテーション医療の治療技術を学ぶ理学療法学科と作業療法学科、ならびに生活不安及び生活困難を抱えた人々の生活に関わる広範囲な支援を目的とする社会リハビリテーション学科で総合リハビリテーション教育を展開しています。具体的な特徴として心身の健康、疾病の回復及び補装具、生活支援機器で生活機能の再構築をめざし、現場のリーダーとして活躍できる実践力のある理学療法士・作業療法士の育成と、社会のシステムや福祉制度を分析し、社会生活力の向上と生活支援技術の利用促進をめざす社会福祉士・精神保健福祉士の育成を目的とした学部であることです。専門職として現場に就職しながら大学院で高度な専門職業人として学んでいる実習指導者を身近に見て、同じように進学を希望する学生や現場における知識の整理と研究法を修得したいという実習指導者の声に応える大学院の設置が望まれていました。

医療リハビリテーション学専攻修士課程では高度な専門職業人の養成をその目的の一つとして掲げ、すでに臨床現場に働いていて、よりレベルアップを図りたい臨床実習指導者等社会人にも門戸を開きます。そのために夜間時間帯や土曜日に授業を実施したり、遠隔授業を組み合わせるなどして、現場での経験を積みながら修学が可能な環境を確保します。また、医療教育学関連の科目を配置し、後進の指導や臨床実習教育に関する学びの場を確保し、養成校の教員を目指す方々にも門戸を開いていきます。また、すでに経験を有している社会人には、日常の臨床経験を深め特定分野の専門知識と技術を深める専門実習を導入して、高度な職業専門人を養成したいと考えています。

社会リハビリテーション学専攻修士課程においても高度な専門職業人としての養成を目的としています。学部教育を修了後、高度な知識と研究手法を修得したいという学生や、福祉や医療の現場において専門職として働きながら支援技術や知識を修得したいという実習指導者等の社会人にも門戸を開きます。特に、社会福祉現場の職員は、研修を受ける機会が少ない業種も多岐にわたります。地域住民及び福祉サービス利用者に対するより良い支援を提供していくとともに、新しい知見の取得や課題の整理などを行いたい方のために、遠隔授業や夜間時間帯に授業を実施します。自身の専門分野だけでなく、現代社会におけるさまざまな課題について幅広く学べる専門科目を配置しています。

また医療リハビリテーション学専攻博士後期課程においては、修士課程において修得した分析能力、問題解決能力、研究能力を高度化し、創造的・開発的研究を通して、多様な研究・教育機関の中核を担う研究者や、大学・大学院での研究・教育にあたる人材を養成したいと考えています。

2 研究科の組織

総合リハビリテーション学研究科には、医療リハビリテーション学専攻と社会リハビリテーション学専攻の2専攻を置きます。

(1) 医療リハビリテーション学専攻

医療リハビリテーション学専攻の修士課程リハビリテーション科学領域には、基礎生体機能・病態解析学分野、脳・精神・神経機能解析学分野、身体機能・運動解析学分野及び生活・環境支援学分野を置きます。

基礎生体機能・病態解析学分野では、身体の構造と機能を形態学的・生理学的に解析し、病気・障害の病因解析・発生機序及び経過の究明にあたります。この分野は、理学療法学・作業療法学の基礎になり、臨床経験より生じた疑問点等の解決に役立つ研究を行います。

脳・精神・神経機能解析学分野ではひとの行為を脳・精神・神経機能ならびにこれらの関連性をふまえて解析・研究し、病気や障害のある人々のリハビリテーションや、ヘルスプロモーションに寄与する知見を発信することを目指します。この分野は、医学、理学療法学、作業療法学などを含む学際的なメンバーによって構成されています。

身体機能・運動解析学分野では脳や精神、神経機能の不調・不全から生じる運動機能や身体機能の障害に対する治療技術の開発・研究を行います。

生活・環境支援学分野では、機能や構造、活動や参加に対し、実際の生活場面や人的環境、物的環境に介入することで機能や構造の制限を軽減し、活動や参加を活性化させる総合的な援助方法を開発・研究していきます。また、高齢者ケアを有効に行うための技術やシステムづくりに関する研究を行います。

博士後期課程リハビリテーション科学領域では、基礎生体機能・病態解析学分野、精神・身体機能・運動解析学分野及び生活・環境支援学分野を置きます。

基礎生体機能・病態解析学分野では、身体の構造と機能を形態学的・生理学的に解析し、病気・外傷・障害の病因解析・発生機序及び経過を究明します。

精神・身体機能・運動解析学分野では、脳卒中、整形外科疾患、神経筋疾患、精神神経障害、認知症及び小児疾患などさまざまな病気・外傷・障害の治療・回復・支援に関する医療技術の開発ならびに教育・指導方法を研究します。さらに生体工学的アプローチを駆使した臨床に直結する研究も行っていきます。

生活・環境支援学分野では、機能や構造、活動や参加に対し、実際の生活場面や人的環境、物的環境に介入することで機能や構造の制限を軽減し、活動や参加を活性化させる総合的な援助方法を開発・研究していきます。博士後期課程では研究成果をアカデミズムの領域を超えて施策に反映する方法についても検討します。

カリキュラムは、共通科目及び専門科目から構成されます。

共通科目では、リハビリテーション科学における広範な知識と関係職種の理解と連携及びリハビリテーションスタッフに必要とされる研究マインド、修士課程において修得した分析能力、問題解決能力、研究能力のさらなる高度化をめざします。専門科目では、独創的な研究論文をまとめあげるための先行文献研究、研究のアイデア、論理、思考、成果分析等の能力を高め、また学際領域の研究法、専門領域教育者養成の基盤となる医療教育学関連の科目を学修し、修士論文または博士論文を作成するよう指導します。さらに、博士後期課程の修了により、多様な研究・教育機関の中核を担う研究者や、大学・大学院での教育・研究を推進する人材の育成を目指します。

(2) 社会リハビリテーション学専攻

社会リハビリテーション学専攻においては、総合福祉実践学と題した領域・分野の中に、人と社会を見据える広く深い学識を備え、専攻分野における研究、または高度な専門性を必要とする職業を担うための知識や技能を身につけることを目的とした、多様な科目を配置しています。

カリキュラムは、共通科目と専門科目からなります。共通科目は、医療リハビリテーション学専攻と同様の内容となります。専門科目では、社会全体を対象とした社会福祉のありかたを学ぶ社会リハビリテーション学、社会福祉実践の倫理・価値、知識、技術を学ぶソーシャルワーク論、社会福祉調査を実施するための知識と技術を身につける社会福祉調査研究を必修科目としています。また、多様な分野における新しい知見を得られるように専門科目を配置しています。専門科目は、法制度、福祉サービス供給システム、障害・高齢・医療・児童・生活困窮などの分野における支援技術や知識、地域生活とコミュニティ問題、公衆衛生の取り組みなどの専門科目を配置し、幅広く学ぶことができる内容となっています。

3 修業年限

(1) 修士課程

修業年限は2年です。しかし、職業を有している、または育児、長期介護等の事情により、標準修業年限（2年）での教育課程の履修が困難な学生を対象として、標準修業年限を越えて計画的に履修し3年または4年で教育課程を修了する長期履修制度を設けます。

また、授業の実施方法は、月曜日から金曜日までは5時限及び6時限に同一授業を行い社会人学生への便宜をはかります。なお、土曜日は1時限から4時限までの開講を基本とし、多様なメディアを利用した遠隔授業も取り入れていますので、標準年限で修了要件を満たすことができます。

(2) 博士後期課程

修業年限は3年です。修士課程と同様に、さまざまな事情により、標準修業年限（3年）での教育課程の履修が困難な学生を対象として、標準修業年限を越えて計画的に履修し4～6年で教育課程を修了する長期履修制度を設けます。

また、授業は、月曜日から金曜日の5時限及び6時限、土曜日の1時限から4時限の開講を基本とし、多様なメディアを利用した遠隔授業を取り入れ、社会人学生への便宜を図っています。共通科目及び専門科目については、1年次において修了に必要な単位数を修得し、2年次以降は特別研究に専念できるカリキュラムになっています。

総合リハビリテーション学研究科組織

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程	
		領域名	分野名	領域名	分野名
総合リハビリテーション学研究科	医療リハビリテーション学専攻	リハビリテーション科学領域	基礎生体機能・病態解析学分野	リハビリテーション科学領域	基礎生体機能・病態解析学分野
			脳・精神・神経機能解析学分野		精神・身体機能・運動解析学分野
			身体機能・運動解析学分野		
			生活・環境支援学分野		生活・環境支援学分野
	社会リハビリテーション学専攻	総合福祉実践学領域	総合福祉実践学分野		

医療リハビリテーション学専攻

岩井 信彦

教授

- ・理学療法の評価（検査・測定）に関すること
- ・能力レベルの日常生活活動と実行状況との差異に関すること
- ・理学療法部門の管理・運営に関すること
- ・リハビリテーション関連職種間の連携に関すること

大庭 潤平

教授

作業療法学（身体障害）、義肢装具学を中心に研究を行っています。

- ・臨床実践の検証・開発
- ・補完・代償学的リハビリテーションに関する研究
- ・義手の評価・開発
- ・福祉機器・ロボット等の評価・開発
- ・視線計測解析装置を用いた研究
- ・作業療法実践の管理運営に関する研究

小川 真寛

教授

身体障害、高齢期作業療法

- ・認知症等の意思疎通が困難な方の作業の評価法の開発
https://www.a-qoa.com/
- ・身体疾患（がん・COPD等）における認知機能障害の研究
- ・中途障害者の外出のリハビリテーションの調査や効果検討
- ・作業療法の臨床現場における教育に関する研究

小阪 嘉之

教授

- 小児科学一般
 - （1）各小児疾患の病態生理と治療について
 - （2）正常と異常な成長・発達の評価法
- 小児がん
 - （1）小児がんの病態生理と治療について
 - （2）小児がんの晩期合併症とその対応、リハビリテーション含めて
- 血友病
 - （1）血友病の治療の進歩について
 - （2）血友病の合併症、特に血友病関節症の予防とリハビリテーション

阪井 一雄

教授

変性認知症の高次機能障害や行動心理症状（Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia）についての研究を行っています。特に、logopenic aphasia をはじめとした非典型的アルツハイマー病の症状特性や、レビー小体型認知症における精神症状、特に抑鬱について、IMPSPECT、ECD-SPECT、ドーパミントランスポーターアッセイ、アミロイドPET等の脳画像との関連を含めた研究を行っています。

また、認知症の行動心理症状の心理社会的要因・生物学的な要因についても調査しています。

春藤 久人

教授

- 薬理学一般 免疫抑制薬の副作用発現に関する研究を行っています。現在おもに、分裂酵母をモデル生物として用いて、免疫抑制薬の副作用に関連する遺伝子を同定し、その遺伝子産物の機能について解析を行っています。
- 遺伝子多型に関する研究 遺伝子多型性と身体能力との関連性について解析しています。

中前 智通

教授

認知症の人のリハビリテーション、精神障害の人のリハビリテーション、作業療法教育等をテーマとし研究を行っています。今後の精神領域のリハビリテーションに少しでも貢献できる研究ができればと思っています。

備酒 伸彦

教授

- ・高齢者リハビリテーション
- ・高齢者ケア
- ・福祉教育

藤原 瑞穂

教授

- ・高齢者と作業
- ・高齢者の生涯学習
- ・作業療法の実践教育
- ・現象学的質的研究

松原 貴子

教授

疼痛学

- ・慢性疼痛の病態解明
- ・運動による疼痛抑制メカニズムの解明
- ・疼痛の診断・客観的評価法の開発
- ・慢性疼痛の集学的診療システムの構築

村尾 浩

教授

世界保健機関（WHO）によれば、医学は①健康増進の医学、②予防医学、③治療医学、④リハビリテーション（リハ）医学の4相に分類されている。健やかな人生に寄与するには、4医学とも重要である。治療医学である整形外科とリハ医学が専門で、特に骨・関節疾患や回復期リハや廃用症候群に関する研究を行っている。

小嶋 功

准教授

補装具（義肢、装具、車いす、歩行補助具等）の研究・開発、使用者の身体機能評価と使用実態について、エビデンス構築と補装具がいかに使用者のQOL向上に寄与するかをテーマにしている。信頼性のある身体機能評価指標とバイオメカニクスを活用した分析による効果判定を行っている。

加藤 雅子

准教授

- ・発達期の障害に対する発達支援・生活支援
- ・脳性麻痺児・者に対する発達支援・生活支援

下 和弘

准教授

疼痛に対する理学療法・リハビリテーション

- ・慢性疼痛の病態解明と評価法の開発
- ・ニューロモデュレーションを組み合わせたリハビリテーションの開発・効果検証

物理療法

- ・ノイズ刺激電流による確率共鳴現象のメカニズム探索と臨床応用

理学療法技術における暗黙知を形式知に変換する試み

- ・姿勢・動作分析における視線解析技術の応用

森本 陽介

准教授

主な研究分野は心臓リハビリテーションおよび集中治療領域におけるリハビリテーションです。近年では、大規模で質の高い研究が重要視されていますが、日々の臨床における疑問を解決する手段として研究を行うことをモットーにしています。これまで、慢性心不全患者のサルコペニアや緩和ケア、肺高血圧患者のQOL、心臓血管外科患者のフレイル、ICU-acquired weaknessに関する症例報告や調査結果を学会や論文にて発表しています。専門性にとらわれず、クリニカルクエストを解決していきたいと考えています。

大賀 智史

講師

- ・がん性疼痛の神経学的病態の解明
- ・脳卒中後疼痛の神経学的病態の解明
- ・運動誘発性鎮痛における末梢機序の解明

大瀧 誠

講師

研究領域 作業療法学

- ・身体機能に関する作業療法
- ・視覚認知と反応に関する研究
- ・作業療法臨床実践教育

尾崎 遠見

講師

認知症、軽度認知障害、認知症予防、地域介入

- ・兵庫県丹波市における認知機能正常域高齢者を対象とした認知症予防介入研究
- ・兵庫県神戸市における軽度認知障害の人を対象とした遠隔介入研究

柿花 宏信

講師

現在、地域住民を対象とした健康課題の解決に向けて、疫学的手法を用いた予防医学の研究に取り組んでおり、健康寿命の延伸に資する科学的知見の創出を目指しています。

また、臨床における介入や評価の有効性を検証するうえでも、疫学的思考と方法論は不可欠であり、理学療法の臨床実践と研究活動の橋渡しとなる重要な要素となります。

健康に関する現象を個別の事例にとどまらず集団レベルで俯瞰し、得られた知見を臨床現場および地域保健活動へと還元する研究を志す学生を歓迎します。

梶田 博之

講師

おもな研究領域は老年期障害で、その中でも、特に認知症に関する研究を中心にしています。認知症は現在のところ根治が困難な疾患であるため、認知症予防の効果や、認知機能と日常生活活動との関連などを調査しています。

塚原 正志

講師

身体障害・老年期領域の病院・施設で臨床を行ってきたため、身体障害領域では主に運動失調症の機能評価・治療に関する研究を、老年期領域では、地域リハビリテーションにおける関係職との連携や家族支援（福祉用具適応など環境整備も含む）について、調査・研究を行っている。

服部 貴文

講師

疼痛学に関する臨床研究を行っています。

- ・関節痛（変形性股・膝関節症、腱板断裂）、難治性慢性疼痛（線維筋痛症、CRPS）の病態および治療法の開発
- ・関節構造および疼痛神経系の定量評価法の開発

見須 裕香

講師

- ・地域在住高齢者における要介護予防・認知症予防
- ・認知症の行動心理症状
- ・要介護高齢者の重度化予防
- ・要介護高齢者の生活満足度

南 哲

講師

小児発達領域の理学療法を主な研究テーマとしています。現在は、脳性麻痺児・者の運動機能や、筋ジストロフィーの筋変性などを研究課題に活動を行っています。これらの活動を通し、子どもたちに対する理学療法の確立に少しでも貢献できればと思っています。

森川 孝子

講師

- ・精神障がいのある人に対するリハビリテーション
- ・発達障がいのある人に対するリハビリテーション
- ・地域生活支援、就労支援

社会リハビリテーション学専攻

奥西 栄介

教授

研究テーマは、社会福祉学、地域包括支援体制である。平和と人権の観点から、社会福祉の価値を体験的に学ぶフィールド教育プログラムの開発である。フィールドは広島、沖縄である。また、行政、専門職、関係機関施設、地域住民等の協働による総合相談体制の構築、地域づくりについて、実践的に研究を進めている。

糟谷 佐紀

教授

研究テーマは、障害者の住宅政策や居住福祉、住環境整備である。住宅は、すべての人にとって生活の基盤となる重要因子であるにもかかわらず、個人で確保するものとされ、社会保障という認識は薄い。自身で持家を取得できない障害者の居住実態の把握から、現代の日本の住宅困窮の実態とその要因を明らかにしようと取り組んでいる。

佐野 光彦

教授

研究テーマは、「障害児・生徒と教育」、「印刷物障害学生支援」や「紛争と福祉」などである。福祉政策を障害、格差、貧困、生命倫理、発展途上国、政治、国際関係などのキーワードを通して、研究をすすめている。国外の研究フィールドは、バングラデシュをターゲットとしている。

塚本 利幸

教授

量的調査（アンケート用紙の設計、実施、集めたデータの統計的な分析）を、中心に以下の諸研究を行っています。

- 男女共同参画の推進に関する研究（配偶者間の家事分担の研究など）
- 女性の意志決定過程への参入（政治分野におけるジェンダー平等の推進）に関する研究
- ボランティア活動参加の規定要因に関する研究
- 健康長寿と社会関係資本（社会的な結びつき）の関係性についての研究
- 社会的な孤立や精神的な健康度（メンタルヘルス）と社会関係資本の関係性についての研究
- 人口減少（若者や女性の地域からの流出）の規定要因に関する研究

伊藤 隆博

准教授

研究テーマは、「医療ソーシャルワーカーの現任者育成」および「災害派遣福祉チームの隊員・リーダー養成」である。両テーマの共通点である、「危機的な状況に置かれている利用者に対して質の高い支援を提供」できるよう、人材育成のあり方や方法、スーパービジョン実践について研究を進めている。

川本 健太郎

准教授

研究テーマは、障害者など就労困難者の労働による社会参加である。一般就労か福祉的就労の二分論を超えて、企業と非営利法人のパートナーシップ、及び、社会的企業の組織化を実践レベルで推進しながら、アクションリサーチを主たる手法として研究を進めている。

九十九 綾子

准教授

研究テーマは臨床福祉学、ソーシャルワーク実践である。行動変容アプローチ・認知行動療法に基づく対人支援について、セルフ・エフィカシーの視点から研究を行っている。また、解決志向アプローチに基づく対人支援やスーパービジョンについても研究を進めている。

水上 然

准教授

研究テーマは、認知症高齢者の権利擁護である。地域における認知症高齢者の支援や、高齢者虐待の防止システムなどの研究を行っている。政策的には地域支援事業に注目しており、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアのあり方に関心を持っている。

香山 芳範

講師

研究領域
社会福祉学
研究テーマは社会福祉学、特に成年後見制度である。制度の社会化を視座に、実践に根ざした研究を進めており、市民後見人の育成や後見基金の活用、制度利用促進の仕組みづくりに関心を持っている。官・専・民の協働による地域共生社会の実現に向けて、現場実践を基盤とした研究に取り組んでいる。また、質的調査を活用し、制度の有効性や課題を多角的に分析するとともに、制度改善に向けた提言を行うことを目指している。

橋本 力

講師

研究テーマは、地域福祉を視座としたケアマネジメント実践である。地域における多様な生活ニーズや潜在的ニーズの実態、またそれらのニーズに対するケアマネジメント実践の有効性等について関心をもっている。また、地域福祉領域に加え、社会福祉領域全般における様々な課題について量的研究をもとに検証し、根拠に基づいた議論および提言を行うことを目指している。

医療リハビリテーション学専攻 修士課程

共通科目

総合リハビリテーション学特論 A
総合リハビリテーション学特論 B
総合リハビリテーション学特論 C ※
総合リハビリテーション学特論 D ※
研究倫理学特論
データサイエンス
英語科学論文の構成と書き方

専門科目

研究法特論
統計学特論
医療教育学特論
医療教育学特論演習
基礎生体機能・病態解析学特論
脳・精神・神経機能解析学特論 A
脳・精神・神経機能解析学特論 B
身体機能・運動解析学特論 A
身体機能・運動解析学特論 B
身体機能・運動解析学特論 C
生活・環境支援学特論 A
生活・環境支援学特論 B
総合リハビリテーション学特論演習 I
総合リハビリテーション学特論演習 II
総合リハビリテーション学特論演習 III
総合リハビリテーション学特論演習 IV
総合リハビリテーション学特別研究 I
総合リハビリテーション学特別研究 II
総合リハビリテーション学特別研究 III
総合リハビリテーション学特別研究 IV

社会リハビリテーション学専攻 修士課程

共通科目

総合リハビリテーション学特論 A
総合リハビリテーション学特論 B
総合リハビリテーション学特論 C ※
総合リハビリテーション学特論 D ※
研究倫理学特論
データサイエンス
英語科学論文の構成と書き方

専門科目

社会リハビリテーション学
ソーシャルワーク論
社会福祉調査研究
居住福祉特論
災害福祉特論
社会福祉特論
発展途上国福祉特論
ソーシャルワーク方法特論
生活困窮予防学特論
地域福祉特論
高齢者福祉特論
保健医療福祉特論
社会起業特論
総合福祉実習
総合福祉実践特論演習 I
総合福祉実践特論演習 II
総合福祉実践特論演習 III
総合福祉実践特論演習 IV
総合福祉実践特別研究 I
総合福祉実践特別研究 II
総合福祉実践特別研究 III
総合福祉実践特別研究 IV

医療リハビリテーション学専攻 博士後期課程

専門基礎科目

リハビリテーション科学特講
医療教育学特講
医療教育学特講演習
データサイエンス
英語科学論文の構成と書き方

専門科目

リハビリテーション科学特講演習 I
リハビリテーション科学特講演習 II
リハビリテーション科学特講演習 III
リハビリテーション科学特講演習 IV
リハビリテーション科学特別研究 I
リハビリテーション科学特別研究 II
リハビリテーション科学特別研究 III
リハビリテーション科学特別研究 IV
リハビリテーション科学特別研究 V
リハビリテーション科学特別研究 VI

※については、2025 年度は開講していません。

© 2026 年度開講科目は変更される可能性があります。

栄養学研究科

◆栄養学専攻 修士課程

栄養学研究科 目的

○栄養学研究科の目的

栄養学研究科修士課程の目的は、次のとおりとする。

栄養学研究科は、栄養又は医療に関する基礎的又は実践的科学研究を行うために必要な高度な能力を涵養して、優れた専門職業人としての職務の遂行を可能とし、これをもって国民の健康保持増進と、管理栄養士、臨床検査技師又は栄養教諭等の能力の向上に寄与することとする。

栄養学研究科 三つのポリシー

アドミッション・ポリシー

栄養・医療に係る問題を科学的に検討し、関連する専門職種や組織と連携して社会に貢献できる専門家をめざす以下の人を歓迎する。

1. 次の2～5のいずれかに該当し、栄養学等の学士の学位を有する人、または当該学士の学位と同等以上の学力を有すると認められる人。
2. 食品と健康に高い科学的な関心をもち、大学院での

研究調査等に必要な学力を有している人。

3. 積極的に課題をみつけ食生活や医療の改善に意欲をもつ人。
4. 高度専門職業人（実践に必要とされる豊富な知見をもつ管理栄養士・臨床検査技師あるいは栄養教諭）として人々の健康保持増進に貢献しようとする人。
5. 医療施設等において就業中の管理栄養士あるいは臨床検査技師で、より高い論理能力を養いたい人。

カリキュラム・ポリシー

栄養学研究科の授業科目は特殊講義、臨床栄養研修、栄養教育科目、栄養学研究、栄養学演習、特別講義から成っている。指導教員と副指導教員による複数指導体制のもとで、選択科目の選定を行い、また研究報告・論文を作成する。医療施設等において就業中の管理栄養士あ

るいは臨床検査技師は、勤務報告と所定単位数の授業履修により修士号取得が可能である。修士論文の査読は指導教員とは別の査読教員が行う。修士論文発表会では審査基準に基づき評価される。

ディプロマ・ポリシー

本研究科を修了する時に、学生には以下の1～4の能力が涵養されていることが学位授与の要件である。

1. 栄養学に基づいた疾病予防および健康増進に必要な専門分野の高度な知識を修得して、課題を解決する能力を有する。
2. 優れた人格・思考力・判断力を身につけ、管理栄養士・臨床検査技師あるいは栄養教諭などとして社会の発

展と福祉に寄与できる高度な能力を有する。

3. 我が国の高齢社会に深い関心をもち、予防医学の知識を使って患者および地域住民の栄養管理・栄養改善に貢献でき、医療、食品製造、食育などの分野で中核として活躍できる能力を有する。
4. 適切な栄養指導、栄養管理、栄養療法を実践できるコミュニケーション能力をもち、医療従事者としてのモラルをもって信頼できる医療情報を提供できる。

● 栄養学研究科の 特長

本研究科は、生化学・分子生物学・遺伝子工学・免疫学・生理学・生物物理化学などバイオテクノロジー分野の最先端技術を駆使しながら、医学・農学・家政学の領域をも包括する新しい栄養学の分野を開拓・研究する過程において、研究者の養成および高度専門職業人を養成することを目的としています。その目的のため社会人入学制度を導入し、管理栄養士、臨床検査技師等社会人として働いている人々を大学院生として受け入れる体制を整えています。さらに大学院生が臨床や栄養教育の現場で実務経験を積めるように、臨床栄養研修、栄養教育研修の科目を設けています。栄養教諭に関しては、必要科目を履修することにより栄養教諭専修免許が取得できます。さらに大学院在籍中に科目等履修をすることにより栄養教諭一種免許を取得する道もあります。

研究組織は、栄養学研究に関する8つのグループからなり、研究機器・設備は最新鋭のものが充実しており、研究活動に関しては、国際学術雑誌に多くの成果が掲載され、高く評価されています。1学年6名（収容定員12名）という徹底した少数精鋭主義で、教員の丁寧な個別指導を受けながら科学的なものの考え方・実験技術・データ解析力・情報処理能力など、高度な研究能力を身につけることができます。大学院修了後はさらに真理探求を目指して博士後期課程に進学する者、公立機関や民間企業の研究所で研究職に就く者、公務員、管理栄養士、臨床検査技師として活躍する者などさまざまですが、いずれも本研究科で身につけた高度な専門性を生かした道を歩んでいます。

栄養学研究科のグループ

栄養・教育学	臨床栄養学	給食経営管理学
公衆栄養・衛生学	食品機能学	生理・生化学
応用栄養学	臨床検査学	

栄養教諭一種免許取得モデルケース

- ・必要な単位が数単位の場合には他の研究をしながら科目履修のみで資格を取得できる（人数制限の可能性があるので栄養教育担当教員に事前に問い合わせをして下さい）。
- ・栄養教諭科目を履修していない者も栄養教育担当者である専任教員の指導のもとに栄養教育の研究を行いながら2年間で栄養教諭一種免許を取得できる。

* 栄養教諭一種免許の取得要件：

学士の学位＋管理栄養士免許または管理栄養士養成課程修了（＋栄養士）＋22単位（22単位を修士1年生で修得し、修士2年生で教育実習）

社会人入学モデルケース

- ・病院勤務者が臨床医である専任教員の指導のもとに所属医療機関での仕事を栄養学研究（14単位）としてまとめ、その成果を修士論文発表会で発表する。
- ・食品会社勤務者が食品学専門の教員の指導のもとに企業での仕事を栄養学研究（14単位）としてまとめ、その成果を修士論文発表会で発表する。
- ・健康福祉事務所（保健所）勤務者が公衆栄養学専門の教員の指導のもとに所属機関での仕事を栄養学研究（14単位）としてまとめ、その成果を修士論文発表会で発表する。

修士の認定を受けるには上記栄養学研究に加え以下の単位を修得しなければなりません。

- ・週1回程度夜間または土曜日に選択科目を受講する。（2年間で8単位）
- ・特別講義：学内での講演会や学会での講演会に参加し、レポートを作成する。（2年間で2単位）
- ・栄養学演習：大学での文献紹介、所属機関での勉強会に参加し、発表するなど。（6単位）

長期履修制度

標準修業年限は2年です。しかし、職業を有している方、または家事、育児、長期介護等の事情により、標準修業年限（2年）での教育課程の履修が困難な方を対象として、

標準修業年限を越えて計画的に履修し3年または4年で教育課程を修了する長期履修制度を設けています。

佐々木 康人

教授

血栓形成の機序とその予防を主に実験動物を用いて研究している。He-Ne レーザーによって実験動物や疾病モデル動物の脳血管に血栓を形成し、血栓形成に及ぼす各種因子の解析を行っている。最近、話題の多い酸化窒素と性ホルモンの血栓形成に対する影響や脳の微小循環も研究している。

竹橋 正則

教授

分子標的薬とは、ある特定の分子の働きを低分子化合物や抗体によって制御する薬で、主にがん治療に用いられている。がん細胞株を用いた種々の分子標的薬の治療効果や副作用について研究し、がん個別化医療に役立てることを目指している。これら分子標的薬の治療効果予測に利用できる新たなマーカーの同定と、治療効果改善に関わる分子について解析している。また、これら分子標的薬が正常な幹細胞に与える影響についても研究している。

津川 尚子

教授

超高齢社会のわが国において加齢性疾患予防は重要な課題です。脂溶性ビタミンであるビタミンD、ビタミンKは加齢性疾患といえる骨粗鬆症の予防に役立つだけでなく、心血管疾患予防、がん細胞や脳神経細胞の増殖・分化、免疫調節、感染性疾患の重篤化予防に関与することがわかってきました。近年、これらのビタミンの不足・欠乏が問題となっており、栄養疫学研究とともに基礎研究を合わせたトランスレーショナルリサーチを行い、加齢性疾患の予防に貢献することを目指します。

藤岡 由夫

教授

動脈硬化の発症機序の解明と治療を目的として、脂質異常症（特にリポ蛋白代謝異常）、高血圧症、メタボリックシンドロームの臨床および基礎研究を行っている。そして循環器内科専門医指導医としての経験を通じて、皆さんと一緒に病態を把握し、臨床検査を理解し、医師や看護師とチームを組んで食事療法が実践できるようになることを目指している。

水野 千恵

教授

研究分野は調理科学と食育である。調理操作による食品成分および食品機能性の変化に関する研究を以下に示す内容を中心に、おいしさから健康へという視点で研究を進めている。

- 炊飯水が米飯の性状と嗜好性に及ぼす影響
- 調理によるミネラル量の変化
- 調理に関する実態調査

南 久則

教授

「消化管から見た健康・栄養」をメインテーマとして、栄養素の吸収機構の栄養生化学的解明に取り組んでいる。

- 糖・アミノ酸・ペプチド吸収担体の調節
- 食物アレルギーの腸管透過機構
- 腸内細菌叢の変動と疾患
- 加齢に伴う消化吸収機能の変化
- 炎症性腸疾患患者の栄養アセスメント

山下 勉

教授

微小循環の恒常性維持に関する種々の因子の影響について研究を行っている。基礎研究として血管発現タンパク、血栓形成溶解の解析に実験動物モデルとイメージングによる画像解析を行っている。臨床研究としては血小板療法における血小板機能検査について循環器系疾患を対象にその臨床応用の研究を行っている。

和田 晋一

教授

生理機能検査（呼吸ガス分析装置、呼吸機能測定装置、筋電計など）をベースに呼吸・循環から神経まで生体情報に関する研究を行っている。

- 1 次微分波形分析法によるカプノメーターを用いた肺の換気／血流不均等分布の分析
- 特殊ガスを用いた精密呼吸機能のハイブリッド・シミュレーター教育用ソフトの開発
- 顔面神経麻痺の予後診断検査であるNET, Electroneurography（正中法）の研究・開発

石井 剛志

准教授

食品機能性成分、特に茶・珈琲などの嗜好飲料や野菜・果実に含まれるポリフェノールの嗜好性や機能性を活かした食品開発を目指し、以下に示す内容を中心に“おいしさ”と“健康”の両面から食に関する研究を進めている。

- 嗜好飲料による口腔内リセット作用の科学的検証
- 苦渋味飲料と脂っこい料理の相性診断技術の開発
- 渋味やえぐ味の発現機構と生理的意義の解明
- 植物ポリフェノールの機能性発現機構の解明
- 食品成分・機能の新規分析・評価技術の開発

大平 英夫

准教授

短鎖脂肪酸とは炭素数が2から6の脂肪酸を指し、主要な構成物は酢酸、プロピオン酸、酪酸である。中でも酪酸に焦点を当て、免疫細胞の応答に対する変化、脂肪細胞の代謝に及ぼす効果、これらの作用機序について基礎研究を行っている。また、健康経営の実現に向け、勤労者が自然に健康に資する食事を選択できる環境整備として、管理栄養士の果たすべき役割について研究を進めている。

田丸 淳子

准教授

特定給食施設における人事管理に関して、給食経営管理における管理栄養士のリーダーシップや職種間の連携について研究を行い、給食の質、給食対象者の栄養管理の質の向上を目指している。また、健康経営の実現に向け、勤労者が自然に健康に資する食事を選択できる環境整備として、管理栄養士の果たすべき役割について研究を進めている。

坊池 義浩

准教授

- 脊髄性筋萎縮症（spinal muscular atrophy：SMA）の発症に関連する遺伝子群および重症度を修飾する遺伝子群の研究；指定難病であるSMAは進行性の疾患で、治療をしなければ病状は進行し、全身の運動機能に大きな影響を及ぼす。早期にSMAを発見・診断し、適切な治療へ向かわせることを目指している。
- 本学女子駅伝競走部員のパフォーマンス向上への研究的支援；部員の体組成測定・血液検査および解析を行い、健康な状態で競技成績を向上できるような研究的支援を行っている。

吉村 征浩

准教授

食品成分の機能性に関する研究、とくに腸内細菌叢に影響を与える成分の探索に力を入れている。腸内細菌叢は宿主の健康に密接に関与しており、その乱れは生活習慣病や大腸炎、アレルギーなど多様な疾患の一因とされる。そこで、腸内細菌叢を整える食品成分を見出し、実験動物を用いた疾患モデル（食事性肥満、大腸炎、アレルギー性皮膚炎、拘束ストレスモデル）において予防効果を検証している。さらに、その作用メカニズムを個体および細胞レベルで明らかにし、将来的にはヒトへの応用や機能性食品の開発へとつなげることを目指している。

伊藤 智

講師

食中毒の予防対策構築に取り組んでいる。具体的には、食中毒菌が市販食品にどの程度汚染しているかや、調理作業中に食中毒菌が食材から手や調理器具にどの程度交差汚染し、食材に伝播するかを調査している。調査対象は、食中毒患者数が最も多い、カンピロバクター属菌である。調査結果から、食中毒予防の具体的な方法を構築し、その方法を広く普及することで、カンピロバクター食中毒患者数減少を目指している。

鈴木 大介

講師

組織の恒常性維持に重要な役割を果たす幹細胞の異常は、癌の発症や組織再生の低下に直結する。その病態機序を理解するため、上皮系組織をモデルに、幹細胞の正常機能に必要な分子機序の解明とともに、異常動態に関わる疾患機序について遺伝子工学を用いて基礎研究に取り組んでいる。近年の主な課題は以下の通りである。

- 幹細胞因子p63遺伝子の機能と発現を制御する機構解析
- 上皮性疾患の病態メカニズムに関する研究
- 自己免疫・アレルギー疾患を導く上皮幹細胞異常の同定

田村 行哉

講師

糖尿病患者では、筋肉量減少や筋力低下、骨粗鬆症など筋骨格系の異常が引き起こされる。私たちは、健康長寿の実現のため、本病態の発症メカニズムの解明と栄養学的予防法の確立を目的に基礎研究を行っている。主な内容は以下の通りである。

- 糖尿病性筋萎縮・骨粗鬆症に対する亜鉛摂取の効果の解明
- 筋と骨の機能維持における細胞内の亜鉛シグナルの役割の解明
- 筋と骨の機能異常が肥満・糖尿病の進展におよぼす影響の解明

鳴海 愛子

講師

人が無理なく健康的な食生活を達成する社会の構築を目指して、公衆栄養学的研究を行っている。現在は、①食行動に影響を与える因子の探求、②SM／SNSを活用した食環境整備に関する研究、③ナッジを活用した食環境整備に関する研究に主に取り組んでいる。

松田 広一

講師

ピリミジン代謝に関する研究：ラットをモデル生物として、食餌組成の違いがピリミジン代謝に関わる各種酵素遺伝子の発現制御に与える影響について検討している。

微生物の薬剤耐性化機構に関する研究：環境要因（培地組成、培養条件など）の変動が、腸内細菌を中心とした各種微生物の薬剤耐性化に与える影響について、分子生物学的な側面から検討している。

栄養学専攻 修士課程

データサイエンス
英語科学論文の構成と書き方
社会・環境と健康特殊講義
生命倫理学特殊講義
人体の構造と機能特殊講義Ⅰ
人体の構造と機能特殊講義Ⅱ
人体の構造と機能特殊講義Ⅲ
人体の構造と機能特殊講義Ⅳ
人体の構造と機能特殊講義Ⅴ
食べ物と健康特殊講義Ⅰ
食べ物と健康特殊講義Ⅱ
食べ物と健康特殊講義Ⅲ
食べ物と健康特殊講義Ⅳ
食べ物と健康特殊講義Ⅴ
基礎栄養学特殊講義
応用栄養学特殊講義Ⅰ（ライフステージ別栄養）
応用栄養学特殊講義Ⅱ（スポーツ栄養）

臨床栄養学特殊講義Ⅰ（生活習慣病）
臨床栄養学特殊講義Ⅱ（栄養障害）
栄養教育論特殊講義
公衆栄養学特殊講義（行政分野）
給食経営管理学特殊講義
臨床検査総論特殊講義
臨床検査医学総論特殊講義
臨床生理学特殊講義
臨床化学特殊講義
病理組織細胞学特殊講義
臨床血液学特殊講義
臨床微生物学特殊講義
臨床免疫学特殊講義
保健医療福祉学特殊講義
臨床栄養研修Ⅰ
臨床栄養研修Ⅱ
臨床栄養研修Ⅲ
臨床栄養研修Ⅳ

栄養教育研修Ⅰ
栄養教育研修Ⅱ
栄養教育研修Ⅲ
栄養教育研修Ⅳ
特別講義
栄養学演習
栄養学研究
研究指導

◎ 2026 年度開講科目は変更される
可能性があります。

食品薬品総合科学研究科

◆食品薬品総合科学専攻 博士後期課程

食品薬品総合科学研究科 目的

○食品薬品総合科学研究科の目的

食品薬品総合科学研究科博士後期課程の目的は、次のとおりとする。

食品薬品総合科学研究科は、栄養学、薬学、臨床検査学及び医学の分野で所定の課程を修めた者に対して、さらに高度な栄養学に関する研究若しくは栄養学、薬学、臨床検査学及び医学を含む総合的な領域での研究を行うために必要な創造的能力の育成を図るとともに、グローバルな学術水準の向上に貢献し、併せて国民の健康の保持増進に貢献し得る高度専門職業人を養成することとする。

食品薬品総合科学研究科 三つのポリシー

アドミッション・ポリシー

栄養学、薬学、臨床検査学、医学の分野での高度な専門家として、大学などの教育機関、保健機関、食品・薬品等の製造業の研究機関、その他マスメディアなどでの啓発活動等において活躍できる人材を養成する。この教育目標に沿う以下の人の入学を希望する。

1. 次の2～6のいずれかに該当し、且つ修士の学位を有する者。または、これと同等以上の学力を有すると認められる者。
2. 管理栄養士の資格を活かして、臨床、食育、行政の現場などにおいて生活習慣病の改善（一次予防）や健康寿命の延長を図るなど人々の健康増進に貢献しようとする人。

3. 薬剤師・臨床検査技師などの資格を活かして、高度医療活動を通じた健康増進に国内外で貢献しようとする人。
4. 最先端の生命科学の技術や方法論を駆使して、独創的な基礎研究や有益な新規栄養機能食品の開発などの応用研究を目指したい人。
5. 大学などの教育機関で、栄養学、薬学、臨床検査学、医学の分野で教育研究職を希望する人。
6. 栄養学、薬学、臨床検査学、医学の分野に関する諸現象を理論的に解釈し、人々の健康や福祉に貢献したい人。

カリキュラム・ポリシー

博士（栄養学）

食品薬品総合科学研究科では教育者・研究者もしくは実践の場で高度な専門職業人を養成するための知識・技能を修得できるようカリキュラムを編成している。栄養学、薬学、臨床検査学、医学の分野に関して、基礎科学から応用科学、臨床栄養学に至る5専門分野ならびに、研究に共通して必要な知識・技能を修得するための共通科目から、臨床栄養学分野を含む6単位以上選択して高度な専門知識を修得し、研究実施能力等を向上するために演習4単位（必修科目）を履修する。指導教員と副指導教員による複数指導体制のもとで、選択科目の選定をし、研究報告・論文を作成する。

博士（学術）

食品薬品総合科学研究科では教育者・研究者もしくは実践の場で高度な専門職業人を養成するための知識・技能を修得できるようカリキュラムを編成している。栄養学、薬学、臨床検査学、医学の分野に関して、基礎科学から応用科学、臨床栄養学に至る5専門分野ならびに、研究に共通して必要な知識・技能を修得するための共通科目から6単位以上選択して高度な専門知識を修得し、研究実施能力等を向上するために演習4単位（必修科目）を履修する。指導教員と副指導教員による複数指導体制のもとで、選択科目の選定をし、研究報告・論文を作成する。

ディプロマ・ポリシー

博士（栄養学）

栄養学に関して、最先端の高度な知識を修得し、研究対象や研究方法を自ら見出し、展開する研究遂行能力を獲得していることが、学位授与の要件である。栄養学の領域での斬新な発想、論理的な思考によって社会の発展と科学の進歩に貢献でき、さらに国際的に活動できる能力を身につけたオピニオンリーダーになることが必須である。

博士（学術）

栄養学、薬学、臨床検査学、医学の分野に関して、最先端の高度な知識を修得し、研究対象や研究方法を自ら見出し、展開する研究遂行能力を獲得していることが、学位授与の要件である。栄養学、薬学、臨床検査学、医学を含む総合的な領域での斬新な発想、論理的な思考によって社会の発展と科学の進歩に貢献でき、さらに国際的に活動できる能力を身につけたオピニオンリーダーになることが必須である。

● 食品薬品総合科学研究科の 特長

本研究科は、栄養学、薬学もしくは関連学問分野の修士課程を修了した者が専門諸分野に立ってさらに高度の食品・薬品に関する基礎・応用科学の学際的総合研究を行うのに必要な創造的能力の育成を図り、もって学術水準の向上と国民の健康の保持増進に寄与することを目的とした後期3年のみの博士課程大学院である。

本研究科は、学生が修士課程の専攻を修了後、さらにその専攻をより深化しつつ、またそれを基盤として食品・薬品に関する斬新な発想、合理的な思考によって社会の発展と科学の進歩に貢献できる研究対象並びに方法論を自ら見出し、展開することにより有益で独創的な研究を完成することを期待している。

本研究科は、食品、薬品の基礎から応用、臨床に跨る5専門分野：1) 基礎食品薬品科学(栄養学、生理学、生化学、分子生物学、薬品分析学など、食品学、栄養学および薬学に関する基礎的な学問分野を扱う)、2) 資源学(給食経営管理学、調理学、食品安全管理学、生薬・天然物化学、医用バイオテクノロジーなど、食品や医薬品素材の加工・管理技術に関する専門分野を扱う)、3) 活性構造化学(食品化学、食品機能学、有機薬化学、医薬品分子解析設計、創薬化学など、食品や医薬品の開発・利用に関する専門分野を扱う)、4) 衛生学(公衆栄養・衛生学、衛生

化学、細胞機能解析学など、食品や医薬品の安全・適正利用に関する専門分野を扱う)、5) 臨床栄養学(栄養管理学、医療栄養学、臨床検査学、病態生理学など、臨床医療への適用・評価に関する専門分野を扱う)からなる大講座制をとっている。

学生は、いずれかの大講座に所属し、その専門分野の開講科目を中心に、必要な科目を履修して広く食品・薬品に関する専門知識、技術を身につけるとともに、その大講座の特定の指導教員(1名)に師事して研究を行い、その成果を持って学位論文を作成する。また、学生は、その研究遂行過程で必要に応じて所属大講座や他の大講座の関連研究分野教員の研究指導や協力を仰ぐことができ、それによって自分の研究を固定概念に捉われない斬新な発想のもとに展開・発展させることが可能である。

本研究科での幅広い講義・演習・研究活動を通じて、学生は食品、医薬品に関する課題を総合的視野に立って扱うことのできる専門的能力を養うことになる。また、結果として人間性豊かで高度な情報処理能力と研究遂行能力、国際的活動能力を身につけることになり、健康と福祉に力点を置いた社会変革と生命科学の急速な進歩に適合し、自立できる研究者、社会のオピニオンリーダーに成長して行くことになると考えている。

■ 長期履修制度

標準修業年限は3年です。しかし、職業を有している方、または家事、育児、長期介護等の事情により、標準修業年限(3年)での教育課程の履修が困難な方を対象として、

標準修業年限を越えて計画的に履修し4年、5年または6年で教育課程を修了する長期履修制度を設けています。

食品薬品総合科学専攻 博士後期課程

共通科目

データサイエンス
英語科学論文の構成と書き方

基礎食品薬品科学

栄養学特殊講義
栄養教育学特殊講義※
生理学特殊講義
生化学特殊講義
分子生物学特論
薬力学特論※
細胞療法学
薬品分析学特論※

資源学

給食経営管理学特殊講義
調理学特殊講義
食安全管理学特殊講義
生薬・天然物化学特論※
医用バイオナノテクノロジー※

活性構造化学

食品栄養学特殊講義
有機薬化学特論※
薬化学特論※
創薬化学特論※

衛生学

公衆栄養・衛生学特殊講義
細胞機能解析学
衛生化学特論※

臨床栄養学

臨床栄養学特殊講義
医療栄養学特殊講義
臨床検査学特殊講義
医療情報学特論※
病態生理学特論
生命倫理学特殊講義
医療システム特論※
演習
研究指導

※については、2025 年度は開講して
おりません。
© 2026 年度開講科目は変更される
可能性があります。

薬学研究科

◆薬学専攻 博士課程

薬学研究科 目的

○薬学研究科の目的

薬学研究科博士課程の目的は、次のとおりとする。

薬学研究科は、薬学領域の高度な知識・技能・研究能力を国際的視野に立って深め、臨床薬学的研究を行う高度な能力を持った優れた専門職業人及び薬学研究の高度な実践能力を身につけた医療薬学の教育・研究を担う優れた人材を養成することとする。

薬学研究科 三つのポリシー

アドミッション・ポリシー

薬学研究科は、国内外の臨床薬学分野において活躍できる、高度の専門性と研究者としての高い能力をもった臨床薬剤師、医薬品開発研究者および教育者などの養成を目指している。よって、次のような学生の入学を期待する。

1. 医療人として、優れた疾病治療に貢献することに強い意欲をもつ者
2. 薬学の高度の専門性と研究能力を身につけ、将来、高度専門職業人として活躍することを希望する者
3. 他者と連携を保ち、共同し、問題解決に努力し、リーダーとなりうる者

カリキュラム・ポリシー

薬学研究科が受け入れ養成したい人材像は、より高度の専門性と研究能力を身につけることに意欲を持つ医療人であり、以下の3点が挙げられる。

1. 薬学領域の高度な知識・技能・研究能力を深め、薬物治療における臨床的課題を正しく理解し、その改善・解決を行うための臨床薬学的研究を行う能力を持った人材の養成
2. 国内外の医薬品開発における基礎から臨床応用への先進的研究動向を正しく理解し、それを研究実践の中に取り入れることによって先端的な研究方法論を修得し、それを基礎として優れた医薬品の臨床開発や評価に役立てることができる人材の養成
3. 国際的視野に立った高度の薬学研究の実践能力を身につけることによって、大学などの教育機関において教育・研究を担うことができる人材の養成

薬学研究科は、上記の教育目標を達成するために、次のような特徴を有する授業科目を配置する。

1. 専門講義科目は、臨床薬学分野において重要であると考えられる8科目（医薬品分子設計解析学、分子薬理学、医薬品ナノテクノロジー、予防薬学、処方解析学、個別化治療設計学、医薬品安全性評価学、先進医療薬学）で構成する。これによって、専攻領域の専門知識を深め、最新の研究動向を集中的に理解するとともに、臨床薬学研究を多面的視野から把握できる能力を養う。
2. 薬学演習は、個別演習（指導教員の指導のもとに、研究室での研究論文抄読、研究会・学会などへの発表準備、学術論文の作成指導などを受ける）ならびに合同演習（研究科が定期的で開催する研究発表会において、研究計画・研究進捗の発表を行う）で構成する。これによって、自立した薬系研究者へと将来成長するために必要な基礎素養を高める。

3. 薬学研究は、研究計画・研究実践に対して指導教員の直接的指導のみならず、他の研究科専任教員による直接・間接のアドバイスを提供し、研究科全体で指導にあたる体制を取る。これによって、自己の研究課題の位置づけを明確にし、その成果や意義を専攻領域の研究分野にとどまらず、臨床薬学全般にわたる広い視野で議論できる能力を養う。

4. 臨床薬学研修は、選択科目として、神戸市立医療センター中央市民病院の協力のもとに、同病院の施設内で行われる臨床薬学実務研修である。病院薬剤部及び病院各科で行われる各種研修やカンファレンスへの参加を通じて、臨床薬剤師として必要な基礎知識と態度を学び、その中から臨床薬学研究における課題を理解する機会を提供する。

ディプロマ・ポリシー

薬学研究科は、以下の要件の充足をもって、薬学研究科人材育成の目的を達成したとみなし、学位を授与する。

1. 以下の授業科目について所定の単位を修得する。

科目区分	科目区分毎の要件	卒業要件
講義科目	6単位以上を修得	合計 30 単位以上を修得
薬学演習	8単位以上を修得	
薬学研究	16 単位以上を修得	

2. 博士論文の審査と口頭試験に合格する。課程修了の際、薬学領域の高度な知識と技能、優れた態度、国際的視野に立った高度の薬学研究の実践能力を身につけているかどうかも考慮される。
3. 規定の学術論文発表数を充足する。

1 設置の趣旨

(1) 学部及び大学院の沿革と目的

神戸学院大学薬学部は、1972年（昭和47年）4月に薬学科（入学定員60名）と生物薬学科（入学定員60名）の2学科をもって開設されました。薬学科は「医薬品の管理者として医師に協力し得る薬剤師」、また、生物薬学科は「医薬品の開発並びに生物学的試験及び公衆衛生の各分野で活躍できる薬学技術者」の養成を教育の目標としました。そして1976年（昭和51年）には、薬学部を基礎とする大学院薬学研究科修士課程薬学専攻を開設し、医薬品の研究開発に当たる人材の育成、あるいは優れた臨床薬剤師の育成を進め、多くの修士修了生を製薬企業・病院・薬局そして地方自治体に送り出してきました。その後、医薬分業化やチーム医療の拡大から、社会の期待する薬剤師職能が大きく変化するに伴い、医療により近い臨床薬学研究や、高度の薬剤師職能を臨床の場で活かすことを希望する大学院進学希望者が増加しました。このような期待に応えるため、本学は2004年（平成16年）4月に、それまで1専攻であった薬学研究科の中に、医療薬学専攻を開設するに至りました。

これとは別に、大学院薬学研究科は1979年（昭和54年）、既に本学に開設されていた大学院栄養学研究科と協力して、博士課程のみの食品薬品総合科学研究科を開設しました。食品薬品総合科学研究科は、大学院設置基準第4条5に基づいて設置した後期3年課程のみの博士課程です。食品薬品総合科学研究科は、薬学あるいは栄養学、もしくは関連する分野の大学院研究科修士課程を修了した者を、更にこれら専門分野あるいは学際領域において高度の研究能力を発揮する高度職業人へと育てることを教育研究の目的として設置されたものです。実際に2009年度（平成21年度）まで、本学の薬学研究科修士課程修了者及び他大学出身者を合わせて、32名に博士（薬学）の学位を授与してきました。

(2) 食品薬品総合科学研究科博士後期課程の改組と薬学研究科博士課程の開設について

2006年度（平成18年度）からの新薬学教育制度において、本学薬学部は創設来の基本理念「医療のニーズに応えうる問題解決能力を持った優れた薬剤師の養成」に基づき、6年制課程のみの薬学部として新たにスタートしました。これにより、大学院薬学研究科修士課程は2010年度（平成22年度）より学生募集を停止しました。6年制の薬学部を基礎とする大学院博士課程の目指すところは、「医療の現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師等の養成に重点をおいた臨床薬学・医療薬学に関する教育研究を行うことを主たる目的とする。」（文部科学省

通知：薬学系人材養成の在り方に関する検討会第一次報告、平成21年3月）であります。このような教育研究目的は、本学が既に設置していた大学院博士課程である食品薬品総合科学研究科の薬学領域のうち、臨床薬学関連分野が目指してきた「高度な研究能力を有する薬剤師の育成」に相当するものです。そこで本学は、現在の食品薬品総合科学研究科博士後期課程が担ってきた臨床薬学領域の教育研究を、6年制の薬学教育を基礎とした大学院博士課程が担うとの方針を決定しました。すなわち、既設の大学院食品薬品総合科学研究科博士後期課程を改組し、その薬学分野の医薬品の基礎研究や創製に関する教育研究領域は食品薬品総合科学研究科が継続して担い、臨床薬学分野での高度な研究能力を有する薬剤師の養成にかかる領域を、薬学部6年制課程を基礎として設置する大学院研究科博士課程（修業年限4年）が担うこととしました。

(3) 薬学研究科博士課程で養成したい人材

2002年（平成14年）8月に出された中央教育審議会答申「大学院における高度専門職業人の養成について」では、高度専門職業人養成に対する社会的要請に関して、『特定の職業の実務に就いたり、職業資格を取得する者の養成についてのみならず、既に職業に就いている者や資格を取得している者が、更に高度の専門的知識や実務能力を修得できる継続教育、再教育の機会の提供に対するものも含め、様々な分野で高まってきている。我が国におけるこうした高度専門職業人養成に対する課題と期待に適切に対応していくためには、特定の職業等に従事するうえで必要となる高度の専門的知識の修得や能力の育成等の実践的な教育を充実させることが極めて重要である。』としています。このことは、薬学系高度専門職業人の養成においても、既に職業人として薬剤師実務に従事する者への教育機会を大学院として提供することが、薬学の社会的責任において大切であるとの指摘であります。このような観点に立って、本研究科は次のような人材養成を目指します。

- ①薬学領域の高度な知識・技能・研究能力を深め、薬物治療における臨床的課題を正しく理解し、その改善・解決のための臨床薬学的研究を行う能力を持った高度な専門職業人の養成。
- ②国内外の医薬品開発における基礎から臨床応用への先進的研究動向を正しく理解し、それを研究実践の中に取り入れることによって先端的な研究方法論を修得し、それを基礎として優れた医薬品の臨床開発や評価に役立てることができる研究者の養成。
- ③国際的視野に立った高度の薬学研究の実践能力を身につけることによって、大学等の教育機関において教育・研究を担うことができる人材の養成。

2 教育・研究及び教育課程編成の特色

本研究科の授業科目は、講義、薬学演習、薬学研究及び臨床薬学研修からなります。これらの科目の中で、講義科目は、臨床薬学分野の高度な知識や技能に関する最新の内容を取り上げ、それぞれの領域を専門とする教育者・研究者が担当します。

本研究科で養成される人材が、将来、高度の専門性を持った臨床薬剤師や医薬品開発の専門家として自立した研究活動を実践できるように、薬学演習は、研究計画の立案、研究論文の読解、学術論文への研究発表方法、学会での研究発表や質疑応答の方法等、学生が研究を自律的に行ううえで必要な基本技能を高めるよう、指導教員のみならず研究科教員の全員が協働して教育に当たります。

薬学研究では、学生が将来に研究者として自立できるよう、指導教員、副指導教員の複数教員による研究指導を基本に、その他の研究科専任教員も学生の研究活動を側面から支援することによって、研究科全体で学生を育てるという態勢を取ります。また将来の進路として高度の専門性を持った臨床薬剤師を目指す意欲のある学生は、研究科に協力する神戸市立医療センター中央市民病院での臨床薬学研修を選択し、6年制薬学教育における実務実習を超えた内容の研修を経験することによって、臨床薬学的視点で研究

課題を捉えることが可能になります。このような教育プログラムによって、本研究科の目指す人材養成を行いたいと考えています。

本研究科の特色の一つは、神戸市立医療センター中央市民病院、及び理化学研究所分子イメージング科学研究センターの協力による教育・研究にあります。これら機関の協力により、以下の特色ある教育・研究が行えると考えています。

- (1) 研究科は、臨床薬学研究を積極的に進めている臨床現場と共同研究体制を組みます。この共同研究体制の中で、学生は臨床現場における医療従事者を対象とした基本研修を受け、これにより研究課題を臨床薬学的視点で理解することが可能となります。(神戸市立医療センター中央市民病院との共同研究と臨床薬学研修による教育協力)
- (2) 研究科は、医薬品の体内動態・薬力学的評価に先端的研究を展開する研究機関と共同研究体制を組み、その中で学生は当該機関の研究者から研究指導を受ける機会を得ます。(理化学研究所分子イメージング科学研究センター)

3 カリキュラム

(1) 教育方法

本研究科が受け入れ養成したい人材には、より高度の専門性と研究能力を身につけることに強い意欲を持った社会人(薬剤師)が含まれます。そのため、このような社会人学生に対して、一般学生と同等の教育機会を提供することは研究科にとって重要であり、この点を工夫した教育方法を考えています。

研究科の授業科目は、講義科目、薬学演習、そして薬学研究から構成されます。講義科目は、臨床薬学分野において重要であると考えられる8科目で構成し、学生はこれらのうちから少なくとも6科目以上の修得を求められます。これによって、専攻領域の専門知識を深め、最新の研究動向を集中的に理解するとともに、臨床薬学研究を多面的視野から把握することが可能です。また、各学年の前期・後期ともに土曜午後1時45分～3時15分、3時30分～5時00分とし、社会人学生の受講が可能な時間帯に開講します。

薬学演習は、自立した臨床薬学の研究者へと将来成長するために必要な基礎素養を高めることを目的としています。そのため、次のような教育を含んでいます。

- ①研究科が定期的開催する研究発表会において、研究計画・研究進捗の発表を行います。研究発表会は土曜日の午後開催し、社会人学生の出席が可能な時間帯とします。
- ②指導教員の指導のもとに、研究室での研究論文抄読、研究会・学会等への発表準備、学術論文の作成指導を受けます。

薬学研究では、学生が与えられた研究課題に主体的に取

り組むことに重点を置きます。学生の指導教員は、学生の研究計画・研究実践に対して直接の指導を行います。他の研究科専任教員についても上記の薬学演習を通して、直接・間接にアドバイスを提供します。少人数の学生であることを活かし、指導教員のみならず、研究科全体で学生指導に当たることを基本にした教育態勢を取ります。

臨床薬学研修では、学生は神戸市立医療センター中央市民病院において、1年次生の6ヶ月間、医療ならびに薬剤実務等に関する研修を受けます。この研修の履修者については、学生の選択希望と指導教員の下承のもとに研究科が決定します。但し、病院薬剤師を現職とする社会人学生については、勤務する病院での業務状況等の内容から、本科目と同等以上の内容を持つと研究科が判断した場合、単位として認定することができるものとします。

(2) 履修科目・履修指導・研究指導等

1) 授業科目

授業科目は、講義1単位、薬学演習2単位、薬学研究4単位、臨床薬学研修2単位からなります。

2) 履修方法

合計30単位以上の修得が修了単位です。

- ①講義科目から6科目以上を修得する。
- ②薬学演習Ⅰ～Ⅳを全て修得する。
- ③薬学研究Ⅰ～Ⅳを全て修得する。
- ④臨床薬学研修は自由科目とする。

3) 授業形式

講義は単独の教員、あるいは複数担当教員によるオムニ

バス方式とします。

4) 履修指導

社会人学生においても、一般学生と同等に夜間及び土曜日に履修が可能であり、また、薬学研究についても、指導教員の指導のもとに、勤務先病院等の了解を得ながら、研究準備と研究調査等が可能であることから、一般学生の履修モデルと同じであると考えられます。この点を含めて、履修指導については、以下のように行います。

- ①大学院に進学を希望する者は、大学ホームページから研究科教員の研究分野を確認することができます。受験前に大学院担当事務窓口に連絡し、研究科教授の中から希望する指導教員を選び、その研究内容の説明を受けた後に、指導教授を決定します。
- ②履修指導は、指導教員ならびに研究科の教務担当委員の教員が行います。
 - a 講義科目の履修は、できるだけ2年次までに修了に必要な単位数を修得し、3年次以降は薬学研究に専念できるよう指導します。
 - b 薬学演習ならびに薬学研究は、原則として1～4年次の学年ごとに配当された単位を修得します。
 - c 科目の担当責任教員は、学期ごとに学生の理解度や学修進行状況を一定の評価基準に基づいて評価し、成績を教務事務室に提出します。成績は、教務事務室より学生に通知されます。

5) 研究指導

薬学研究における指導教員は、学生の入学が確定した後に、研究科委員会において決定します。副指導教員1名は、薬学研究科専任教員の中から、指導教員の推薦と候補者の

内諾のもとで研究科委員会が決定します。

薬学研究における研究課題は、入学時に指導教員の指導のもとに決定します。指導教員は、研究課題に沿った研究に必要な指導を行い、博士論文作成の指導を行います。副指導教員は、指導教員の要請に基づいて学生に必要な研究指導を行います。学生は、1年次前期に研究課題に関係する文献調査を行い、指導教員の指導のもとに具体的な研究計画を立案し（薬学研究Ⅰ）、研究科が定期的に開催する研究発表会で発表します（薬学演習Ⅰ）。学生は、1年次後期から半期ごとに研究の進捗状況を研究発表会で報告し、指導教員以外の研究科教員からも適切な研究アドバイスを受ける機会を持ちます（薬学演習Ⅰ～Ⅳ）。学生は、4年次前期までに研究課題に関する文献研究、実験、調査研究等を実施し、それらデータをまとめます（薬学研究Ⅰ～Ⅳ）。指導教員は、学生の研究進捗状況を把握したうえで、学会・研究会等での発表を奨励し、発表に必要な準備について指導を行います（薬学演習Ⅰ～Ⅳ）。指導教員が学術雑誌への発表が可能なレベルであると判断した場合は、学生による研究論文執筆と投稿を指導します（薬学演習）。指導教員は、学生の研究進捗状況にあわせて、博士論文の作成の指導を行い、4年次後期の学位論文提出、口頭発表、ならびに口頭試験に向けた準備を指導します（薬学演習Ⅳ、薬学研究Ⅳ）。

6) 修了要件

本研究科に4年以上在学し、所定の単位を取得し、且つ必要な研究指導を受けたうえで博士論文の審査と口頭試験に合格することを修了要件とします。

4 長期履修制度

標準修業年限は4年です。しかし、職業を有している方、または育児、長期介護等の事情により、標準修業年限（4年）での教育課程の履修が困難な方を対象として、標準修

業年限を超えて計画的に履修し、最長8年まで教育課程を修了する長期履修制度を設けています。

薬学専攻 博士課程

専門科目

医薬品分子設計解析学※
分子薬理学※
医薬品ナノテクノロジー※
予防薬学※
処方解析学
個別化治療設計学
医薬品安全性評価学
先進医療薬学
臨床薬学研修
薬学演習Ⅰ
薬学演習Ⅱ
薬学演習Ⅲ
薬学演習Ⅳ
薬学研究Ⅰ
薬学研究Ⅱ
薬学研究Ⅲ
薬学研究Ⅳ

共通科目

データサイエンス
英語科学論文の構成と書き方

※については、2025 年度は開講して
おりません。

◎ 2026 年度開講科目は変更される
可能性があります。

■ 納入金 (2025 年度参考)

(単位 円)

研究科 費目		法学研究科・経済学研究科			人間文化学研究科			心理学研究科			
		入 学 時 後	1 年 次 期	2 以 降 年 次 額	入 学 時 後	1 年 次 期	2 以 降 年 次 額	入 学 時 後	1 年 次 期	2 以 降 年 次 額	
入 学 金		200,000	—	—	200,000	—	—	200,000	—	—	
学費	授 業 料	198,000	198,000	396,000	198,000	198,000	396,000	270,000	270,000	540,000	
	施設設備維持充実費	55,000	55,000	110,000	55,000	55,000	110,000	90,000	90,000	180,000	
委託徴収金	学 会 入 会 金	1,000	—	—	1,000	—	—	—	—	—	
	学 会 費	※ 1	5,000	—	—	4,000	—	—	—	—	
		※ 2	7,500	—	—	6,000	—	—	—	—	
	学 会 終 身 会 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	同窓会費予納金	30,000	—	—	30,000	—	—	30,000	—	—	
	学 生 教 育 研 究 費	※ 1	1,750	—	—	1,750	—	—	1,750	—	—
		※ 2	2,600	—	—	2,600	—	—	2,600	—	—
	小 計	※ 1	37,750	—	—	36,750	—	—	31,750	—	—
		※ 2	41,100	—	—	39,600	—	—	32,600	—	—
合 計	※ 1	490,750	253,000	506,000	489,750	253,000	506,000	591,750	360,000	720,000	
	※ 2	494,100	253,000	506,000	492,600	253,000	506,000	592,600	360,000	720,000	
年 額	※ 1	743,750	—	506,000	742,750	—	506,000	951,750	—	720,000	
	※ 2	747,100	—	506,000	745,600	—	506,000	952,600	—	720,000	

(単位 円)

(単位:円)

研究科 費目		総合リハビリテーション学研究科							栄養学研究科		
		医療リハビリテーション学専攻			社会リハビリテーション学専攻						
		納入時期	入学時	1年次 後	2年次 以降年額	入学時	1年次 後	2年次 以降年額	入学時	1年次 後	2年次 以降年額
学費	入学金	200,000	—	—	200,000	—	—	200,000	—	—	
	授業料	253,000	253,000	506,000	225,500	225,500	451,000	231,000	231,000	462,000	
	施設設備維持充実費	77,000	77,000	154,000	71,500	71,500	143,000	77,000	77,000	154,000	
委託徴収金	学会入会金	1,000	—	—	1,000	—	—	—	—	—	
	学会費 ※1	2,000	—	2,000	2,000	—	2,000	—	—	—	
	※2	2,000	—	2,000	—	—	—	—	—	—	
	学会終身会費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	同窓会費予納金	30,000	—	—	30,000	—	—	30,000	—	—	
	学 生 教 育 研 究 費 ※1	1,750	—	—	1,750	—	—	1,750	—	—	
	※2	2,600	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小計	※1	34,750	—	2,000	34,750	—	2,000	31,750	—	—
		※2	35,600	—	2,000	—	—	—	—	—	—
合計	※1	564,750	330,000	662,000	531,750	297,000	596,000	539,750	308,000	616,000	
	※2	565,600	330,000	662,000	—	—	—	—	—	—	
年額	※1	894,750		662,000	828,750		596,000	847,750		616,000	
	※2	895,600		662,000	—		—	—		—	

(単位 円)

(単位：円)

研究科 納入時期		食品薬品総合科学研究科			薬学研究科		
		入 学 時	1 年 次 期 後	2 年 次 期 以降 年 額	入 学 時	1 年 次 期 後	2 年 次 期 以降 年 額
費 目	入 学 金	200,000	—	—	200,000	—	—
	授 業 料	253,000	253,000	506,000	253,000	253,000	506,000
	施設設備維持充実費	77,000	77,000	154,000	77,000	77,000	154,000
学 費	学 会 入 会 金	—	—	—	1,000	—	—
	学 会 費	※1	—	—	—	—	—
		※2	—	—	—	—	—
	学 会 終 身 会 費	—	—	—	25,000	—	—
	同窓会費予納金	30,000	—	—	30,000	—	—
	学 生 教 育 研 究 費	※1	—	—	—	—	—
		災害保険料	—	—	—	—	—
		※2	2,600	—	—	3,300	—
	小 計	※1	—	—	—	—	—
※2		32,600	—	—	59,300	—	
合 計	※1	—	—	—	—	—	
	※2	562,600	330,000	660,000	589,300	330,000	660,000
年 額	※1	—		—	—		
	※2	892,600		660,000	919,300		660,000

※1は、法学研究科・経済学研究科・人間文化学研究科・心理学研究科・総合リハビリテーション学研究科・栄養学研究科「修士課程」の金額です。
 ※2は、法学研究科・経済学研究科・人間文化学研究科・心理学研究科・総合リハビリテーション学研究科医療リハビリテーション学専攻・食品薬品総合科学研究科「博士後期課程」、薬学研究科「博士課程」の金額です。

- (注) 1. 2026 年度は金額が変更される場合がありますので、合格通知書とともに送付される書類を参照してください。在学期間中に消費税（復興税等別名称のものを含む）の増税が行われた場合は、増税率の範囲内において学費（授業料および施設設備維持充実費）を改定することがあります。
2. 本学学部卒業（卒業見込み者）ならびに本学大学院に在籍したことのある者については、入学金および同窓会費予納金を免除します。また、その在籍中に所属していた学会に所属する場合は、入会金（薬学研究科においては入会金および学会終身会費）を免除します。
3. 総合リハビリテーション学研究科の学会費は1年分です。

学生教育研究災害傷害保険料を入学時に次のとおり徴収します。

1. 法学研究科、経済学研究科、人間文化学研究科、心理学研究科、総合リハビリテーション学研究科

- (1) 修士課程 1,750 円
- (2) 博士後期課程 2,600 円

2. 栄養学研究科 1,750 円

3. 薬学研究科 3,300 円

4. 食品薬品総合科学研究科 2,600 円

長期履修制度の学費については、次のとおりとします。

1. 法学研究科修士課程

- (1) 法学専攻・国際法学専攻 3年修学
338,000 円（授業料 264,000 円、施設設備維持充実費 74,000 円）
ただし、2年目および3年目は、337,000 円（授業料 264,000 円、施設設備維持充実費 73,000 円）

2. 経済学研究科修士課程

- (1) 経済学専攻・経営学専攻 3年修学
338,000 円（授業料 264,000 円、施設設備維持充実費 74,000 円）
ただし、2年目および3年目は、337,000 円（授業料 264,000 円、施設設備維持充実費 73,000 円）

3. 人間文化学研究科修士課程

- (1) 人間行動論専攻・地域文化論専攻 3年修学
338,000 円（授業料 264,000 円、施設設備維持充実費 74,000 円）
ただし、2年目および3年目は、337,000 円（授業料 264,000 円、施設設備維持充実費 73,000 円）

4. 心理学研究科修士課程

- (1) 心理学専攻 3年修学
480,000 円（授業料 360,000 円、施設設備維持充実費 120,000 円）

5. 総合リハビリテーション学研究科

- (1) 修士課程
 - ア 医療リハビリテーション学専攻 3年修学
440,000 円（授業料 338,000 円、施設設備維持充実費 102,000 円）
ただし、2年目および3年目は、440,000 円（授業料 337,000 円、施設設備維持充実費 103,000 円）
 - イ 医療リハビリテーション学専攻 4年修学
330,000 円（授業料 253,000 円、施設設備維持充実費 77,000 円）
 - ウ 社会リハビリテーション学専攻 3年修学
396,000 円（授業料 301,000 円、施設設備維持充実費 95,000 円）
ただし、3年目は、396,000 円（授業料 300,000 円、施設設備維持充実費 96,000 円）
 - エ 社会リハビリテーション学専攻 4年修学
297,000 円（授業料 226,000 円、施設設備維持充実費 71,000 円）
ただし、3年目および4年目は、297,000 円（授業料 225,000 円、施設設備維持充実費 72,000 円）
- (2) 博士後期課程
 - ア 医療リハビリテーション学専攻 4年修学
495,000 円（授業料 380,000 円、施設設備維持充実費 115,000 円）
ただし、3年目および4年目は、495,000 円（授業料 379,000 円、施設設備維持充実費 116,000 円）
 - イ 医療リハビリテーション学専攻 5年修学
396,000 円（授業料 304,000 円、施設設備維持充実費 92,000 円）
ただし、4年目および5年目は、396,000 円（授業料 303,000 円、施設設備維持充実費 93,000 円）
 - ウ 医療リハビリテーション学専攻 6年修学
330,000 円（授業料 253,000 円、施設設備維持充実費 77,000 円）

長期履修期間の短縮を許可された場合、短縮することによって生じた学費の差額は、許可を受けた学年開始学期の学費と同一の期間に納入しなければなりません。また、長期履修期間の延長を許可された場合、延長することによって生じた学費の差額は、許可を受けた学年開始学期に返還します。

6. 栄養学研究科修士課程

(1) 3年修学

411,000 円（授業料 308,000 円、施設設備維持充実費 103,000 円）

ただし、3年目は、410,000 円（授業料 308,000 円、施設設備維持充実費 102,000 円）

(2) 4年修学

308,000 円（授業料 231,000 円、施設設備維持充実費 77,000 円）

長期履修期間の短縮を許可された場合、短縮することによって生じた学費の差額は、許可を受けた学年開始学期の学費と同一の期間に納入しなければなりません。また、長期履修期間の延長を許可された場合、延長することによって生じた学費の差額は、許可を受けた学年開始学期に返還します。

7. 薬学研究科博士課程

(1) 5年修学

528,000 円（授業料 405,000 円、施設設備維持充実費 123,000 円）

ただし、5年目は、528,000 円（授業料 404,000 円、施設設備維持充実費 124,000 円）

(2) 6年修学

440,000 円（授業料 338,000 円、施設設備維持充実費 102,000 円）

ただし、3年目から6年目は、440,000 円（授業料 337,000 円、施設設備維持充実費 103,000 円）

(3) 7年修学

378,000 円（授業料 290,000 円、施設設備維持充実費 88,000 円）

ただし、2年目から7年目は、377,000 円（授業料 289,000 円、施設設備維持充実費 88,000 円）

(4) 8年修学

330,000 円（授業料 253,000 円、施設設備維持充実費 77,000 円）

長期履修期間の短縮を許可された場合、短縮することによって生じた学費の差額は、許可を受けた学年開始学期の学費と同一の期間に納入しなければなりません。また、長期履修期間の延長を許可された場合、延長することによって生じた学費の差額は、許可を受けた学年開始学期に返還します。

8. 食品薬品総合科学研究科博士後期課程

(1) 4年修学

495,000 円（授業料 380,000 円、施設設備維持充実費 115,000 円）

ただし、3年目および4年目は、495,000 円（授業料 379,000 円、施設設備維持充実費 116,000 円）

(2) 5年修学

396,000 円（授業料 304,000 円、施設設備維持充実費 92,000 円）

ただし、4年目および5年目は、396,000 円（授業料 303,000 円、施設設備維持充実費 93,000 円）

(3) 6年修学

330,000 円（授業料 253,000 円、施設設備維持充実費 77,000 円）

長期履修期間の短縮を許可された場合、短縮することによって生じた学費の差額は、許可を受けた学年開始学期の学費と同一の期間に納入しなければなりません。また、長期履修期間の延長を許可された場合、延長することによって生じた学費の差額は、許可を受けた学年開始学期に返還します。

長期履修生の学生教育研究災害傷害保険料については、次のとおりとします。

1. 法学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、心理学研究科	3年修学	2,600 円
2. 総合リハビリテーション学研究科	(1) 修士課程	3年修学 2,600 円
		4年修学 3,300 円
	(2) 博士後期課程	4年修学 3,300 円
		5年修学 4,050 円
		6年修学 4,700 円
3. 栄養学研究科	3年修学	2,600 円
	4年修学	3,300 円
4. 薬学研究科	5年修学	4,050 円
	6年修学	4,700 円
	7年修学	5,700 円
	8年修学	6,700 円
5. 食品薬品総合科学研究科	4年修学	3,300 円
	5年修学	4,050 円
	6年修学	4,700 円

■ 奨学金制度



〈学内奨学金〉 (<https://www.kobegakuin.ac.jp/scholarship/economic.html?id=daigakuin>)

名 称	金 額	採用人数	出願資格	期 間
神戸学院大学大学院支給奨学金 (経 済 支 援 給 付 奨 学 金)	各研究科の学費 (授業料および施設設備維持 充実費)の2分の1 (支給)	全研究科全年 5名程度	学費(授業料および施設設備 維持充実費)の支弁に支障の ある者	1年限り (更新可)
神戸学院大学大学院特別奨学金 (研 究 奨 励 給 付 奨 学 金)	研究科により 年額 18万円または 22万円 (支給)	原則、大学院各研究科 各課程の収容定員の 2分の1	研究に熱意を持ち、学業、人 物ともに特に優秀であり、大 学院各研究科長の推薦した者	1年限り (更新可)
神戸学院大学私費外国人 留 学 生 奨 学 金	年額 36万円 (支給)	若干名	学業の継続と向上を目指し経 済的理由により修学困難な者 で、他の奨学金を受給してい ない者	1年限り (更新可)

※大学院支給奨学金と大学院特別奨学金は、併用して受給することはできません。



〈学外奨学金〉 (<https://www.kobegakuin.ac.jp/scholarship/jasso/>)

名 称	貸与月額	出願資格
日本学生支援機構 第一種奨学金 (無利子)	修士 月額 50,000円又は 88,000円 博士 月額 80,000円又は 122,000円	高度の研究能力を有し、経済的理由により修学に困難 があると認められる人。ただし、留年(休学によるも のは除く)、留学に相当する間は申込みできません。
日本学生支援機構 第二種奨学金 (有利子)	月額 5万円・8万円・10万円・ 13万円・15万円の5種から選択	
日本学生支援機構 授業料後払い制度 (無利子)	授業料相当額の奨学金： 年額 最大 776,000円＋ 生活費奨学金 月額 20,000円または 40,000円	・大学院(修士課程)の春申込時のみ可能 ・第一種奨学金と併用不可 ・授業料相当額の奨学金の振込時期・金額は大学院が指 定する

〈2024年度奨学生採用状況(大学院)〉

名 称	採用実績
神戸学院大学	大学院支給奨学金 4名
	大学院特別奨学金 38名
日本学生支援機構	第一種(無利子) 9名
	第二種(有利子) 1名

〈一般教育訓練給付金について〉

(総合リハビリテーション学研究科医療リハビリテーション学専攻のみ)

厚生労働省が働く人の主体的な能力開発の取組を支援し、雇用の安定と
再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

この制度は、一定の条件を満たす場合、修了後本人がハローワークへ申請
することで、教育訓練経費(入学金と初年度授業料)の20%(上限額10万円)
の教育訓練給付金が支給されるものです。申請は修了日の翌日から起算して
1ヵ月以内です。入学前に手続きする必要はありません。また、修了しない
場合は申請できません。

詳細に関しては、本学ホームページをご確認ください。

(https://www.kobegakuin.ac.jp/scholarship/education_benefits/)

■ 取得できる教育職員免許状

本学大学院では、別に定める教職課程の履修に
関する規則に従い、必要な専門教育科目を履修す
ることによって、右記の免許状を取得することが
できます。

ただし、修士の学位を有することと、取得した
い専修免許状と同一の教科の一種免許状を取得し
ていることが必要です(所定の単位を修得してい
る場合を含む)。

区 分	中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状
法学研究科 法学専攻 修士課程 国際関係法学専攻 修士課程	社 会	公 民
経済学研究科 経済学専攻 修士課程 経営学専攻 修士課程	社 会	公 民
人間文化学研究科 人間行動論専攻 修士課程	社 会	公 民
人間文化学研究科 地域文化論専攻 修士課程	社 会 国 語 英 語	地理歴史 国 語 英 語
栄養学研究科 栄養学専攻 修士課程	栄養教諭専修免許状	

沿革

本法人の創立は、1912年(明治45年)に創設者森わさが、精神教育こそ女子教育の急務である、精神の根幹たる腹の教育、底力のある教育、真に社会に役立つ人間の教育を目標として、神戸市兵庫区に私立森裁縫女学校を創立したことにはじまります。創設者森わさは、その後自らも厳しい修行と研鑽を続けながら、確固不拔の信念のもとに日本婦人本来の美德を身につけた女性の育成を行いました。その結果、校運は隆昌の一途をたどり、1918年(大正7年)には私立森女学校と改め、第一次世界大戦後の社会情勢に対処し、1923年(大正12年)には私立森高等女学校を併設、一層女子教育に力を入れ、1936年(昭和11年)には神戸市兵庫区会下山町に新校地を求め、校舎の新築移転をなし、戦時下厳しいなかにも信念の女子教育を続けました。

戦後、学制の一変により新生・神戸森高等学校・神戸森中学校と改まり学校法人への組織変更も行われ、創設者の精神を受け継いでさらに学園の充実発展に努め、戦後の女子教育に貢献し続けました。

その後、大学設置の機運が高まるなかで、1951年(昭和26年)に学園の施設整備の実情と、神戸市内に女子の短期大学以上の夜間教育機関がほとんどないなどの理由により、当初は家政科二部(夜間課程)の短期大学として設置を文部省(現：文部科学省)に申請し、翌1952年(昭和27年)3月認可を得て神戸森女子短期大学を開設しました。

さらに、1966年(昭和41年)には学園のさらなる発展のために、神戸市垂水区伊川谷町(現：神戸市西区伊川谷町)に神戸学院大学を開設しました。当初は栄養学部のみでしたが、これは日本最初の男女共学の栄養学部であり、その先見性と独自性は本学の誇りとするところです。以後、法学部、経済学部、薬学部、人文学部、経営学部、総合リハビリテーション学部、現代社会学部、グローバル・コミュニケーション学部、心理学部を開設しました。また、1974年(昭和49年)には、社会および自然に関する学術の理論と応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的として、大学院法学研究科および栄養学研究科を開設しました。以後、経済学研究科、薬学研究科、食品薬品総合科学研究科、人間文化学研究科、総合リハビリテーション学研究科および心理学研究科を開設し、現在では人文、社会、自然系のバランスのとれた10学部8研究科を擁する総合大学に発展しています。

情報化社会・国際化社会に対応することのできる優れた人間育成のために、本学では早くからコンピュータ設備を導入し、海外からの客員教授を招いての講義や語学演習など、ハード・ソフト面での教育・研究環境整備の充実に努めるとともに、公開講座やコンサートなど、地域社会に開かれた大学としてもさまざまな活動を行っています。

年譜

1912年 [明治45年]	私立森裁縫女学校創立
1918年 [大正7年]	私立森女学校と改称
1923年 [大正12年]	私立森高等女学校の設置認可
1924年 [大正13年]	私立森高等女学校を神戸市森高等女学校に改称 (現在の神戸学院大学附属高等学校に発展)
1948年 [昭和23年]	神戸森高等学校設置
1952年 [昭和27年]	神戸森女子短期大学開設
1966年 [昭和41年]	神戸学院大学設置認可 栄養学部栄養学科開設(初代学長：森 茂樹就任) 1号館 校舎(有瀬キャンパス)竣工 短期大学を神戸学院女子短期大学に改称 高等学校を神戸学院女子高等学校に改称
1967年 [昭和42年]	法学部法律学科開設 / 経済学部経済学科開設 教養部設置 / 2号館 校舎竣工 / 第1体育館 竣工
1969年 [昭和44年]	3号館 校舎竣工
1972年 [昭和47年]	薬学部薬学科・生物薬学科開設 / 4号館 校舎竣工
1973年 [昭和48年]	第2体育館 竣工
1974年 [昭和49年]	大学院法学研究科法学専攻(修士課程)開設 大学院栄養学研究科栄養学専攻(修士課程)開設

1975 年 [昭和 50 年]	大学院経済学研究科経済学専攻（修士課程）開設 5号館（図書館本館） 竣工
1976 年 [昭和 51 年]	大学院法学研究科法学専攻（博士後期課程）開設 大学院薬学研究科薬学専攻（修士課程）開設
1977 年 [昭和 52 年]	大学院経済学研究科経済学専攻（博士後期課程）開設
1978 年 [昭和 53 年]	6号館 校舎竣工
1979 年 [昭和 54 年]	大学院食品薬品総合科学研究科食品薬品総合科学専攻（博士後期課程）開設
1981 年 [昭和 56 年]	7号館 校舎竣工
1984 年 [昭和 59 年]	8号館（総合研究棟） 竣工
1988 年 [昭和 63 年]	9号館 校舎竣工 / 10号館（体育研究棟） 竣工
1990 年 [平成 2 年]	人文学部人間文化学科開設
1993 年 [平成 5 年]	経済学部経営学科開設
1994 年 [平成 6 年]	法学部国際関係法学科開設 大学院人間文化学研究科人間行動論専攻・地域文化論専攻（修士課程）開設 11号館 校舎竣工
1995 年 [平成 7 年]	12号館（図書館新館） 竣工
1996 年 [平成 8 年]	大学院人間文化学研究科人間行動論専攻・地域文化論専攻（博士後期課程）開設 13号館 校舎竣工
1997 年 [平成 9 年]	大学院経済学研究科経営学専攻（修士課程）開設
1998 年 [平成 10 年]	大学院法学研究科国際関係法学専攻（修士課程）開設
1999 年 [平成 11 年]	大学会館 竣工
2000 年 [平成 12 年]	経済学部国際経済学科開設 / 人文学部人間行動学科開設
2001 年 [平成 13 年]	法人名を学校法人神戸学院に改称 高等学校を神戸学院大学附属高等学校に改称
2003 年 [平成 15 年]	法科大学院校舎（長田キャンパス） 竣工
2004 年 [平成 16 年]	経営学部経営学科開設 / 人文学部人間心理学科開設 大学院薬学研究科医療薬学専攻（修士課程）開設 大学院実務法学研究科（法科大学院）実務法学専攻（専門職学位課程）開設 14号館 校舎竣工
2005 年 [平成 17 年]	総合リハビリテーション学部医療リハビリテーション学科(理学療法学専攻・作業療法学専攻)・ 社会リハビリテーション学科開設 15号館 校舎竣工
2006 年 [平成 18 年]	人文学部人文学科開設 薬学部薬学科修業年限変更（6年制へ移行） 学際教育機構（防災・社会貢献ユニット）実施 神戸学院女子短期大学閉学
2007 年 [平成 19 年]	ポートアイランドキャンパス開設 A・B・C号館 校舎竣工 学際教育機構（スポーツマネジメントユニット）実施 共通教育機構実施 / 心理臨床カウンセリングセンター開設
2008 年 [平成 20 年]	大学院人間文化学研究科心理学専攻（修士課程）開設
2009 年 [平成 21 年]	大学院総合リハビリテーション学研究科医療リハビリテーション学専攻・社会リハビリテーション学専攻（修士課程）開設

2011 年 [平成 23 年]	大学院総合リハビリテーション学研究科医療リハビリテーション学専攻（博士後期課程）開設
2012 年 [平成 24 年]	大学院薬学研究科薬学専攻（博士課程）開設 / 学校法人神戸学院創立 100 周年
2014 年 [平成 26 年]	現代社会学部現代社会学科・社会防災学科開設 全学教育推進機構実施
2015 年 [平成 27 年]	グローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科開設 総合リハビリテーション学部理学療法学科・作業療法学科開設 D 号館 校舎竣工
2016 年 [平成 28 年]	栄養学部栄養学科 改組 （管理栄養学専攻・生命栄養学専攻 設置） 神戸学院大学創立 50 周年
2017 年 [平成 29 年]	共通教育センター スポーツサイエンス・ユニット実施 神戸学院大学附属中学校開設
2018 年 [平成 30 年]	心理学部心理学科開設
2019 年 [平成 31 年]	大学院心理学研究科心理学専攻（修士課程・博士後期課程）開設 ポートアイランド第2キャンパス／神戸三宮サテライト開設
2020 年 [令和 2 年]	栄養学部栄養学科生命栄養学専攻名称変更 （生命栄養学専攻 → 臨床検査学専攻）
2023 年 [令和 5 年]	経営学部経営学科 改組 （経営・会計専攻、データサイエンス専攻 設置）

募集要項の請求について

2026 年度大学院募集要項（入学願書）は7月上旬より配布します。資料のご請求、お問い合わせは、郵便、電話、FAX、Eメールにて下記までお願いします。

【お問い合わせ】

神戸学院大学入学・高大接続センター

〒651-2180 神戸市西区伊川谷町有瀬 518

TEL 078-974-1972（直通）

FAX 078-976-7294

E-mail: nyushi@j.kobegakuin.ac.jp

交通機関のご案内

有瀬キャンパス

・電車／JR

JR 神戸線「明石駅」南側西ロータリー「⑦番」のりばから、神姫バス「神戸学院大学方面行」に乗りし、「神戸学院大学」下車

・電車／神戸市営地下鉄

神戸市営地下鉄 西神・山手線「伊川谷駅」駅前バス停「④番」のりばから、神姫バス「神戸学院大学經由明石駅行」に乗りし、「神戸学院大学」下車

・バス*

「三宮（阪神三宮東口）」から快速バス「神戸学院大学有瀬キャンパス方面行」に乗りし、「神戸学院大学（有瀬キャンパス）」または「神戸学院大学口」下車

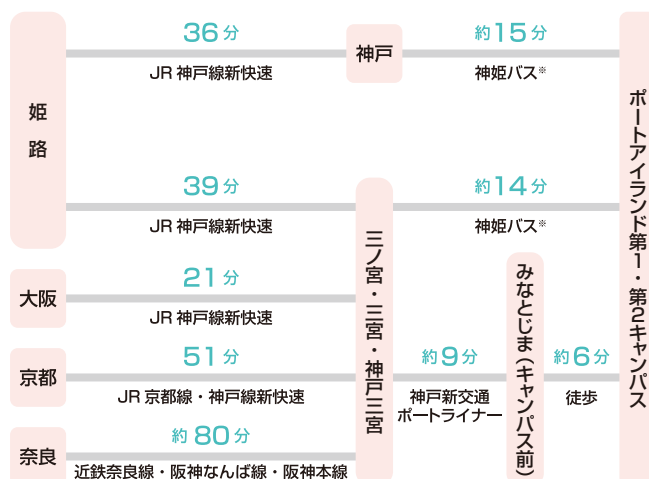
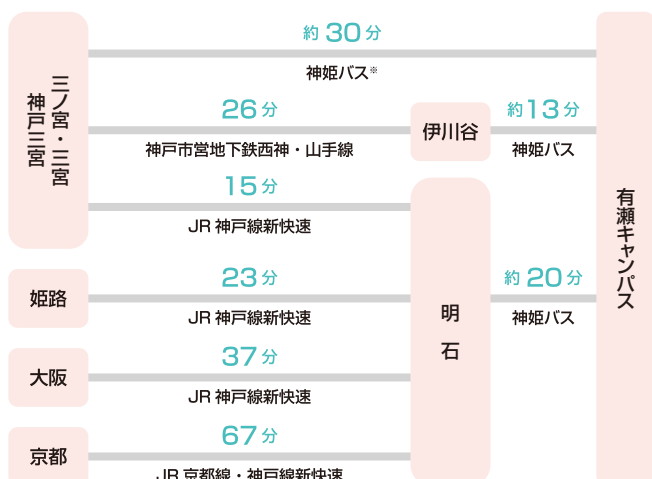
ポートアイランド第1・第2キャンパス

・電車

JR 神戸線「三ノ宮駅」、阪急・阪神「神戸三宮駅」、神戸市営地下鉄「三宮駅」から神戸新交通ポートライナーに乗りし「みなとじま（キャンパス前）」駅下車。西へ徒歩約6分

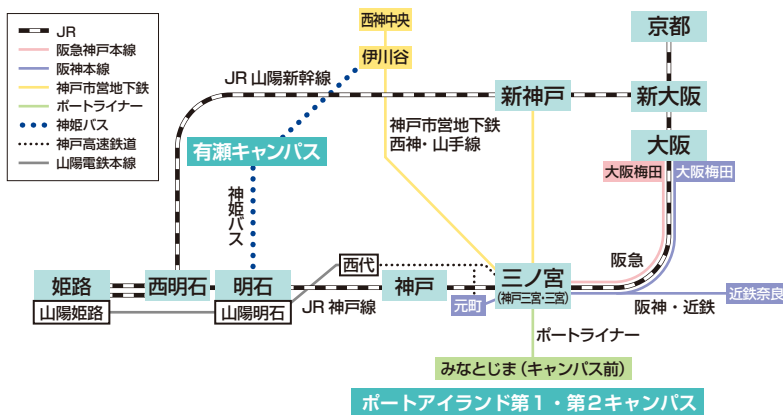
・バス*

「三宮駅前」から「ポートアイキャンパス行」バスで約14分、「神戸駅南口」から「ポートアイキャンパス方面行」バスで約15分



※バスは授業時間にあわせて運行。運行時間、本数には限りがあります。

※バスは授業時間にあわせて運行。運行時間、本数には限りがあります。



HP <https://www.kobegakuin.ac.jp/>

ポートアイランドキャンパス

TEL 078-974-1551(代)

〒650-8586 神戸市中央区港島 1-1-3 (KPC1)

〒650-0045 神戸市中央区港島 1-3-11 (KPC2)

有瀬キャンパス

TEL 078-974-1551(代)

〒651-2180 神戸市西区伊川谷町有瀬 518